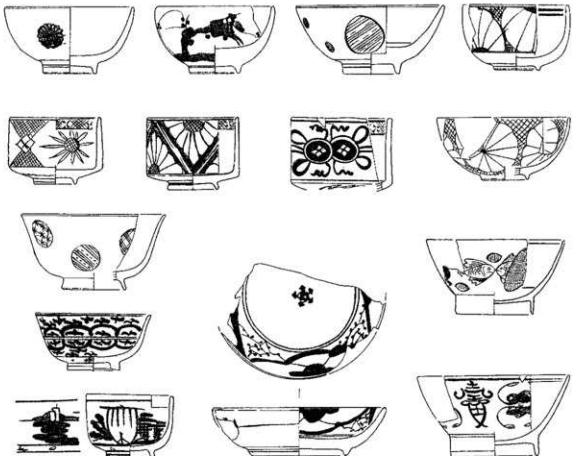


鰍沢河岸跡 V

—一般国道52号改築(甲西道路建設)事業に伴う横町地区発掘調査報告書—



2007.3

山梨県教育委員会
国土交通省関東地方整備局

鮎沢河岸跡 V

—一般国道52号改築(甲西道路建設)事業に伴う横町地区発掘調査報告書—

2007.3

山梨県教育委員会
国土交通省関東地方整備局



2区上空から南方富士川を望む



3区・4区上空から東方富士川を望む



鍬沢河岸跡横町地区出土磁器



鍬沢河岸跡横町地区出土陶器

序

本書は、国土交通省関東地方整備局による一般国道52号線改築（甲西道路建設）に伴う鰐沢河岸跡の発掘調査の内、平成17年年度と平成18年度に実施した横町地区的調査成果をまとめたものです。平成12年度から継続しており、すでに鰐沢河岸跡調査報告書はⅠ～Ⅳを刊行し、今回はⅤとなります。

鰐沢河岸跡は、江戸時代初期に京都の豪商角倉了以による富士川の開削によって開始された富士川舟運の川の港です。鰐沢河岸には、江戸幕府の直轄領である甲府盆地一円の年貢米を江戸へ廻送するため、廻米を集めする米蔵が幕府により設置されてさらに隆盛しました。また、陸上交通路の駿州往還の拠点である宿駅も設置されたことから、鰐沢は陸路・水路の両方の要衝として繁栄を極めました。明治以降になり中央本線や身延線などの鉄道が開通するなかで舟運が役目を終えるまで、甲府盆地の経済・文化の玄関口としての役割を担いました。

今回の調査は、平成12年度から継続している鰐沢河岸跡の調査の一環で、河岸跡の最北端に位置する横町地区的調査です。1300m²ほどの調査でしたが24基もの石垣や、多数の礎石・石列群などが複雑に重複して検出されました。石垣や石列は居住区域を区画するもので、一部は明治時代の地籍図とも符合します。石垣は高さ約2m、長さ18mにもおよぶ長大なものがあり、洪水砂礫による埋積と石垣のかさ上げを繰り返しながら高さがまして行く状況が把握され、江戸時代後半から明治時代初期にかけての洪水と戦いの様子が把握できました。出土品は、肥前系磁器を中心とした陶磁器、泥めんこ、古銭などが豊富に出土し、鰐沢河岸の経済的な豊かさを裏付けるものです。今回調査した地点が鰐沢河岸の運営に係わる商人の居住区域であり、その活動の状況や歴史を知るために重要な地域であることが改めて確認されました。また、調査当初に松本藩米蔵の所在を想定しましたが、調査の結果、別の地点であることが確認されたことも発掘の成果です。

本書や出土品、および発掘調査資料が、地域の歴史解明や地域学習の糧として活用いただければ幸甚です。

最後に、発掘調査および報告書作成にあたり、様々なご協力をいただいた機関および関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます

平成19年3月30日

山梨県埋蔵文化財センター

所長 末木 健

例 言

1. 本書は、山梨県南巨摩郡鰐沢町横町1466他に所在する鰐沢河岸跡横町地区（鰐沢河岸跡C）の発掘調査報告書である。

2. 鰐沢河岸跡の発掘調査については、すでに4冊の報告書が刊行されている。平成8年度調査の『鰐沢河岸跡』（1998）山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第148集、平成12～16年度の鰐沢町白子明神地区宅地水防災事業に伴う調査の『鰐沢河岸跡Ⅱ』（2005）山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第224集、平成12～15年度の国道52号線バイパス（甲西道路）建設事業に伴う調査の『鰐沢河岸跡Ⅲ』（2006）山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第235集、平成16・17年度の鰐沢口留番所跡調査の『鰐沢河岸跡Ⅳ』（2006）山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第238集である。本書は、これらの調査地域の一部であり、表題を『鰐沢河岸跡V』とした。

3. 発掘調査は、国道52号線バイパス（甲西道路）建設工事に先立ち、山梨県教育委員会が国土交通省関東地方整備局から委託を受け、山梨県埋蔵文化財センターが実施した。

4. 発掘調査は、平成17年6月8日～10月25日、平成18年7月3日～7月31日の期間に実施した。また、整理・報告書作成については平成17年8月から平成19年2月の期間に実施した。

5. 本書の執筆・編集は保坂康夫が行った。

6. 測量用写真および歴史景観写真の航空写真撮影と出土遺構平面図、石垣の測量用写真撮影および写真測量図化作業は、株式会社シン技術コンサルに委託した。出土磁器の内、型紙描绘や銅版転写、ゴム印判の一部について、実測・トレースを有限会社松風の実測部門ツールアートに委託した。出土錢貨の拓本・実測・トレースと保存処理について、帝京大学山梨文化財研究所に委託した。遺物の写真撮影についてはスタジオトータルアイの清水守氏に委託した。

7. 発掘調査時の遺構・遺物出土位置の光波測距儀による測量、および整理・報告書作成時のデータ管理・出力には、株式会社シン技術コンサルのコンピュータシステム「遺跡管理システム2000」を使用した。

8. 本書に係る資料（遺物・写真・図面他の記録類）は山梨県埋蔵文化財センターが一括保管している。

9. 発掘調査および整理・報告書作成にあたり、下記の方々および機関からご助言・ご協力を賜った。ご芳名を記して、衷心より御礼申し上げる。

秋山敬、飯田文弥、海野公機、遠藤隆夫、畠大介、西川宏平、沼田晃佑、平山優、堀内亨、鰐沢税務署、鰐沢町教育委員会、鰐沢町まちづくり推進課、山梨交通鰐沢営業所（50音順・敬称略）

10. 発掘調査および整理・報告書作成に係る組織は以下のとおり。

調査主体 山梨県教育委員会

調査機関 山梨県埋蔵文化財センター

発掘調査担当 保坂康夫・長田隆志

整理・報告書作成担当 保坂康夫・長田隆志

平成17年度発掘調査

今津武男、遠藤實雄、河住照雄、河住ふさ子、河住光子、齋藤眞臣、仙道田しづえ、滝澤かねじ、土井みさほ、根津育美、長谷川恵美子、原田みゆき、桶口アヤコ、桶口京子、桶口啓子、深沢徳子、望月明、望月里子、望月つるの、望月貢、渡辺紀一。

平成18年度発掘調査

今津武男、遠藤實雄、根津育美、長谷川恵美子、原田みゆき、桶口アヤコ、桶口京子、桶口啓子、望月明。

平成17年度整理作業

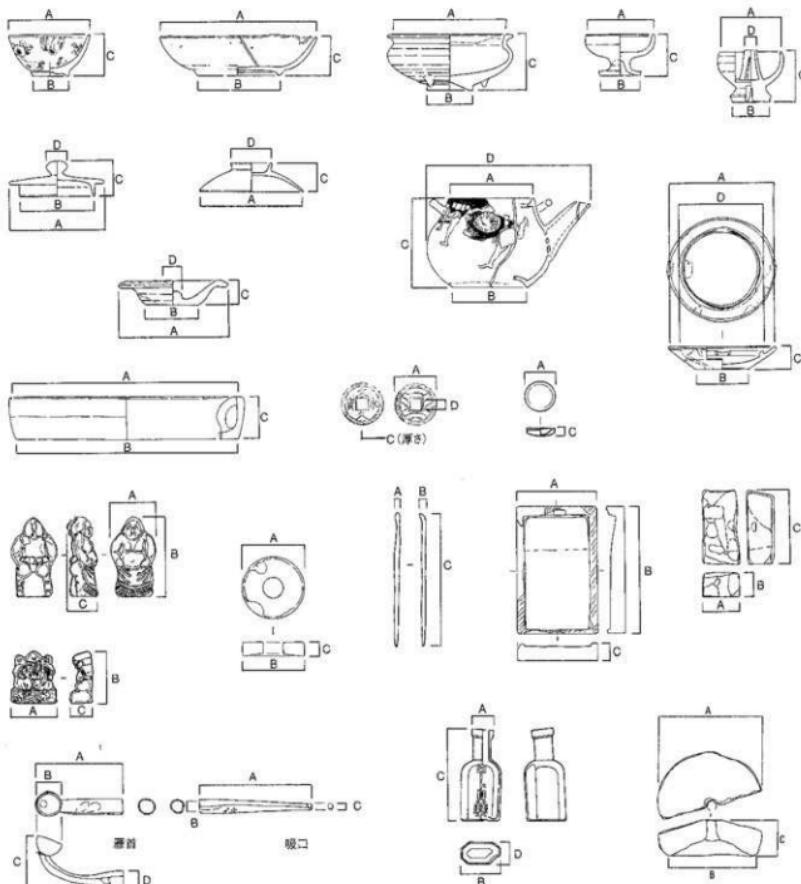
矢野美鈴、梶原初美。

平成18年度整理・報告書作成

佐野真雪、桶口昭子。

凡 例

1. 出土遺物の実測図（第31～89図）については、各実測図にID番号と縮尺を記した。ID番号は、出土遺物の種類にかかわらず、実測し報告書に掲載したものに付した通し番号である。図中の番号は、遺物観察表のID番号と符合する。
2. 遺物観察表の計測値は、計測部位A～Dを必要に応じて定めて計測した。基準となる計測位置を下図に示す。計測値の内、括弧内の数値は推定値を示し、残存部の実寸は数値の後に「残」と記した。分類1は材質、分類2は器種・種別、分類3は器種・種別内の小分類とし、分類4は必要に応じて形状等を記入した。胎土色の色調は、「新版標準土色帖」（小山正忠・竹原秀雄1995、日本色研事業株式会社発行）に準拠した。



本文目次

口絵

序

例言

凡例

目次

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の方法と経過	1
第3節 整理の方法と経過	3

第2章 地理的・歴史的環境

第1節 周辺の遺跡	5
第2節 蛤沢河岸跡をめぐる水害の歴史	5

第3章 検出した遺構と遺物

第1節 検出遺構の概要	8
第2節 土層	11
第3節 石垣	19
第4節 建物址	27
第5節 礎石・石列群・石垣・石列群	28
第6節 その他の遺構	37
第7節 遺物分布	38
第8節 遺物	39

第4章 まとめと考察

第1節 遺物群の形成年代	105
第2節 「松本藩御米蔵」の位置について	108
第3節 発掘成果から推定される歴史	109

遺物観察表 111~132

写真図版

図版1~図版23

抄録

挿 図 目 次

第1図 調査区位置図	2
第2図 鰐沢河岸跡全体発掘区設定図	3
第3図 旧地籍図と発掘調査区	4
第4図 周辺の遺跡分布図	6
第5図 遺構全体図（1・2・4・5区）	9
第6図 遺構全体図（3・6・7区）と遺構配置図	10
第7図 土層断面位置図	12
第8図 土層断面図（1）	13
第9図 土層断面図（2）	14
第10図 土層断面図（3）	15
第11図 土層断面図（4）	16
第12図 土層断面図（5）	17
第13図 石垣位置図	19
第14図 石垣（1）	20
第15図 石垣（2）	21~22
第16図 石垣（3）	23
第17図 石垣（4）	24
第18図 石垣（5）	25
第19図 1号建物址と4号礎石・石列群	30
第20図 1・2・6号礎石・石列群	31
第21図 3号礎石・石列群と1号石垣・石列群	32
第22図 2号石垣・石列群	33
第23図 5号礎石・石列群と1号縦坑状石組み遺構	34
第24図 2~4号縦坑状石組み遺構と1号焚き口状石組み遺構	35
第25図 木棒・円形粘土棒・方形粘土棒・円形石組み遺構	36
第26図 磁器・陶器平面分布図	40
第27図 遺物平面分布図	41
第28図 その他の遺物平面分布図	42
第29図 磁器・陶器垂直分布図（1）	43
第30図 磁器・陶器垂直分布図（2）	44
第31図 出土遺物（1区（1）磁器）	46
第32図 出土遺物（1区（2）磁器）	47
第33図 出土遺物（1区（3）磁器）	48
第34図 出土遺物（1区（4）磁器）	49
第35図 出土遺物（1区（5）磁器）	50
第36図 出土遺物（1区（6）磁器・陶器）	51
第37図 出土遺物（1区（7）陶器）	52
第38図 出土遺物（1区（8）陶器・土器・土製品）	53
第39図 出土遺物（2区（1）磁器）	54
第40図 出土遺物（2区（2）磁器）	55
第41図 出土遺物（2区（3）磁器）	56
第42図 出土遺物（2区（4）磁器）	57
第43図 出土遺物（2区（5）磁器）	58
第44図 出土遺物（2区（6）磁器）	59
第45図 出土遺物（2区（7）磁器）	60

第46図	出土遺物（2区（8）陶器）	61
第47図	出土遺物（2区（9）陶器）	62
第48図	出土遺物（2区（10）陶器）	63
第49図	出土遺物（2区（11）陶器）	64
第50図	出土遺物（2区（12）陶器）	65
第51図	出土遺物（2区（13）土器・土製品）	66
第52図	出土遺物（3区（1）磁器）	67
第53図	出土遺物（3区（2）磁器）	68
第54図	出土遺物（3区（3）磁器）	69
第55図	出土遺物（3区（4）陶器・土器）	70
第56図	出土遺物（3区（5）土器）	71
第57図	出土遺物（3区（6）陶器・土製品）	72
第58図	出土遺物（4区（1）磁器）	73
第59図	出土遺物（4区（2）磁器・陶器）	74
第60図	出土遺物（4区（3）陶器）	75
第61図	出土遺物（5区）	76
第62図	出土遺物（6区上層（1）磁器）	77
第63図	出土遺物（6区上層（2）磁器・陶器）	78
第64図	出土遺物（6区上層（3）陶器・土器）	79
第65図	出土遺物（6区中層・下層、磁器・陶器）	80
第66図	出土遺物（7区（1）磁器）	81
第67図	出土遺物（7区（2）磁器）	82
第68図	出土遺物（7区（3）磁器・陶器）	83
第69図	出土遺物（7区（4）陶器）	84
第70図	出土遺物（7区（5）土器）	85
第71図	出土遺物（7区（6）1区陶器・土製品）	86
第72図	出土遺物（型紙摺り・銅版転写（1・3区））	87
第73図	出土遺物（型紙摺り・銅版転写・ゴム印判（3区））	88
第74図	出土遺物（型紙摺り・銅版転写・ゴム印判（4・6区））	89
第75図	出土遺物（型紙摺り・銅版転写（6区））	90
第76図	出土遺物（泥めんこ（1））	91
第77図	出土遺物（泥めんこ（2））	92
第78図	出土遺物（ガラス製品）	93
第79図	出土遺物（錢（1））	94
第80図	出土遺物（錢（2））	95
第81図	出土遺物（ガンクビ錢・近代錢貨・特殊遺物）	96
第82図	出土遺物（キセル・鉄製品）	97
第83図	出土遺物（金属製品）	98
第84図	出土遺物（カンザシ・石製品（1））	99
第85図	出土遺物（石製品（2））	100
第86図	出土遺物（石製品（3））	101
第87図	出土遺物（石製品（4））	102
第88図	出土遺物（石製品（5））	103
第89図	出土遺物（石製品（6））	104
第90図	出土遺物群の時期区分（1）	106
第91図	出土遺物群の時期区分（2）	107
第92図	松本藩御米蔵に関する古絵図と推定地	110

第1章 調査の経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

国土交通省では一般国道52号線の渋滞緩和のため南アルプス市（旧八田村）の双田橋から鰐沢町までの区間のバイパス道路である甲西道路の建設を進めてきた。甲西道路の南端部分が鰐沢河岸跡に建設されることになり、山梨県教育委員会と国土交通省とで協議・調整の結果、発掘調査を実施することとなった。平成12年度から平成17年度にかけて国土交通省から委託を受け、山梨県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施してきた。横町地区については、東川を渡る橋脚部分、橋脚工事により閉鎖となる町道の付け替え工事部分の調査である。用地買収や建物撤去等が終了したことから、国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所と山梨県教育委員会学術文化財課との間で協議し、平成16年度に試掘調査を実施し、遺構が確認された場合は本格調査を実施することとなった。平成16年12月21・22日の試掘調査で石垣等の遺構の存在が確認されたことから（山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第225集「山梨県内分布調査報告書（平成16年度）」）、平成17年度に本格調査を実施することとなった。国土交通省の委託を受け山梨県埋蔵文化財センターが発掘調査を担当した。

本調査地区については、古絵図等の資料から当初は松本藩米蔵の存在が予想され、調査地区を「松本藩米蔵跡」と呼称したが、調査によって別地点であることが確認されたことから、調査地点の大字をとって「横町地区」の名称とすることとした。また、「鰐沢河岸跡C」の名称でも呼ぶ場合もある。平成12年度から平成16年度までの調査で白子明神地区宅地水防災事業に伴う調査を「鰐沢河岸跡A」と呼び、平成17年3月に「鰐沢河岸跡II」として報告書を刊行した。また、一般国道52号線改築（甲西道路建設）に伴う調査部分を「鰐沢河岸跡B」と呼び、平成12～15年度調査分について平成18年3月に「鰐沢河岸跡III」として、さらに平成16・17年度調査分の鰐沢口留番所跡部分について平成18年3月に「鰐沢河岸跡IV」として報告書を刊行した。

文化財保護法に基づく手続きは以下のとおりである。

平成17年度 1～6区の調査については、

平成17年4月12日付け教理文第26号、文化財保護法第99条第1項の規定による埋蔵文化財発掘調査の着手報告書を山梨県教育委員会教育長に提出。

平成17年10月19日付け教理文第405号、文化財保護法第100条第2項の規定による埋蔵文化財の発見通知を鰐沢警察署長に提出。

平成18年度 7区の調査については、

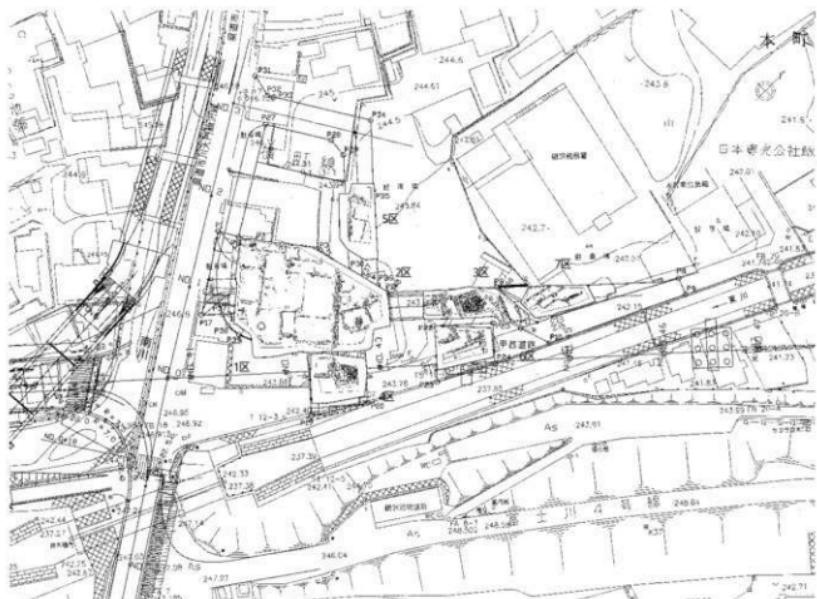
平成18年6月9日付け教理文第201号、文化財保護法第99条第1項の規定による埋蔵文化財発掘調査の着手報告書を山梨県教育委員会教育長に提出。

平成18年8月10日付け教理文第349号、文化財保護法第100条第2項の規定により埋蔵文化財の発見通知を鰐沢警察署長に提出した。

第2節 調査の方法と経過

今回の調査区は、平成12年度から継続する鰐沢河岸跡の発掘調査地区的北端部にあり、大字から横町地区（よこちょう）とした（第2図）。調査部分は2基の橋脚と道路付け替え部分であり、それぞれ1区から7区までの名称を付した（第1図）。調査は工事の工程に従い調査期間や調査順序を協議して実施した。橋脚建設部分の発掘調査および工事作業のためには、まず町道を付け替える部分の発掘調査および工事を先行させなければならない。さらに、今回の工事箇所は、株式会社山梨交通の鰐沢営業所裏口を横切るものであり、頻繁なバスの出入りを確保しながら調査と工事を進めなければならないため、付け替え道路部分の調査と工事を2回に分けて実施することとした。付け替え道路については、用地買収が終了していない部分があり、県道に取り付く仮設道路部分（1・2区）、仮設道路と現町道をつなぐ部分（3区）、買収が終了した一部（5区）、さらに用地買収が平成17年度末となつたため、発掘調査が平成18年度となった鰐沢税務署前の部分（7区）の5分割で実施した。橋脚部分は南側を4区、北側を6区とした。

発掘調査は、隣接する町用地を借用して、プレハブ等作業施設の設置と排土置き場としたが、面積が十分確保できず、また他所に排土置き場が確保できないことから、仮設道路部分を南北に分け、南側を1区として先行着手し、6月8日～7月15日まで調査し、7月19・20日で1区の一部埋め戻し作業を実施して排土置き場を確保し、さらに仮設道路北側部分である2区の重機による表土剥ぎ作業を行った。2区の調査は8月16日までを行い、8月17日～8月19日で1・2区全体の埋め戻しと3区の表土剥ぎ作業を実施した。8月22日～9月2日で1・2



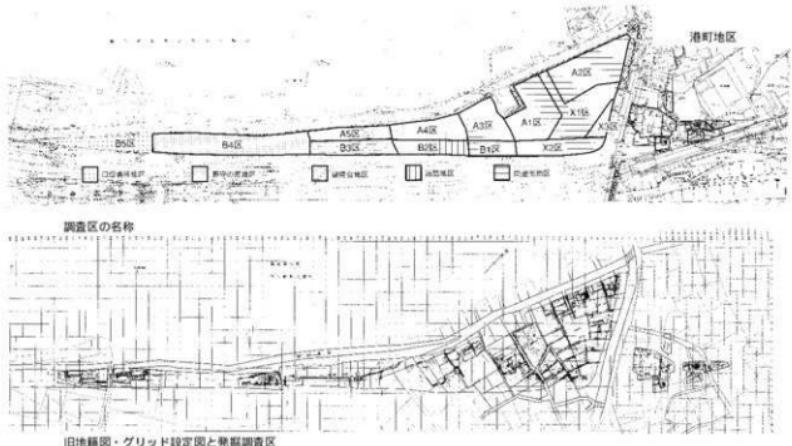
第1図 調査区位置図

区の道路工事を実施し、仮設道路による町道の切り回しを行い、この作業によって4区にあたる南側橋脚部分の町道を閉鎖し、4区の調査が可能となった。9月3日に4区のアスファルト除去作業を行い、9月7・8日で表土剥ぎ作業を実施して9月8日～9月22日に4区の調査を3区と並行して完了させた。同時に9月7・8日に用地買収が終了した付け替え道路部分の5区の表土剥ぎを実施し、調査を3・4区と並行して実施した。3・4区について9月22日までに調査を終了し、9月26・27日に埋め戻し作業を実施、9月28日～10月5日に3区部分の道路工事を実施して、北側橋脚部分の6区の調査を可能とし、10月6日に6区アスファルト除去作業、10月7日表土剥ぎ作業を実施、10月11日～10月21日に発掘調査を実施した。南側橋脚工事は9月28日に開始された。10月24・25日に5・6区の埋め戻し作業を行い、工事側に引き渡した。

なお、2区と3区間の7mの区間にては、山梨交通渋沢営業所のバス洗車施設へのバスの出入りの確保と、洗車施設からの排水管を保全するため調査が実施できなかった。また、道路や営業所内でのバスや車、工事用車両の安全な通行を確保するため、道路肩の崩落予防の目的で2m程度調査範囲から距離を確保したが、このことで2区と4区、2区と5区、3区と7区間に2～5mの調査不可能部分が出現することとなった。

調査ではまず、重機を入れて表土剥ぎ作業を行った。1・2・5区は宅地であったため、住宅の基礎部分で擾乱された約50cmの厚さの表土層を除去した。3・7区は洗車場や門扉などの構造物があった部分であり、やはり50cm以上の擾乱層が表層にあるため、これを重機で除去した。4・6区は町道部分であり、アスファルトを除去した後に碎石層や埋め立て層を厚いところで1m程度、重機により除去した。その後、人力にて精査した。10cm程度の厚さで掘り下げ、平面を精査しながら徐々に掘り下げ、最終的に現地表面から2m程度の深度まで掘り下げた。排土は、ベルトコンベアやクローラーダンプで排土置き場に移送し、小型重機で整理しながら積み上げた。

グリッドの設定については、平成12年度から継続する調査のグリッド割を使用した（第3図）。5m方眼とし、グリッド起点の「A-0」を平面直角座標系原点（緯度：360000、経度：1383000）からの距離（旧日本測地系）X=-51150m、Y=-3550m（世界測地系に合致させるために改定された日本測地系2000ではX=-50797.3376m、Y=-3832.0713m）とした。グリッド名称は、横町地区の南側を東西に流れる南川（みながわ）



第2図 鍋沢河岸跡全体発掘区設定図

より南側の旧調査区にすでに設定されており、南東方向にアルファベット大文字のAから割り当て、南西方向には算用数字で0から割り当てられていた。今回はそれより北側になるため、南東方向へのアルファベットの割り当てはそのまま使い、南西方向の算用数字については、旧調査区0点から北東方向にむかって、-1、-2とマイナス表記することとする（第2図）。

遺物は、光波測距儀と小型コンピュータによりトータルステーションで測量し取り上げたが、表層部分については一括遺物としてまとめて取り上げたものがある。遺構やセクション図についても、トータルステーションで測量し、石垣の立面図や各区の調査終了段階の遺構平面図を写真測量により委託して行った。

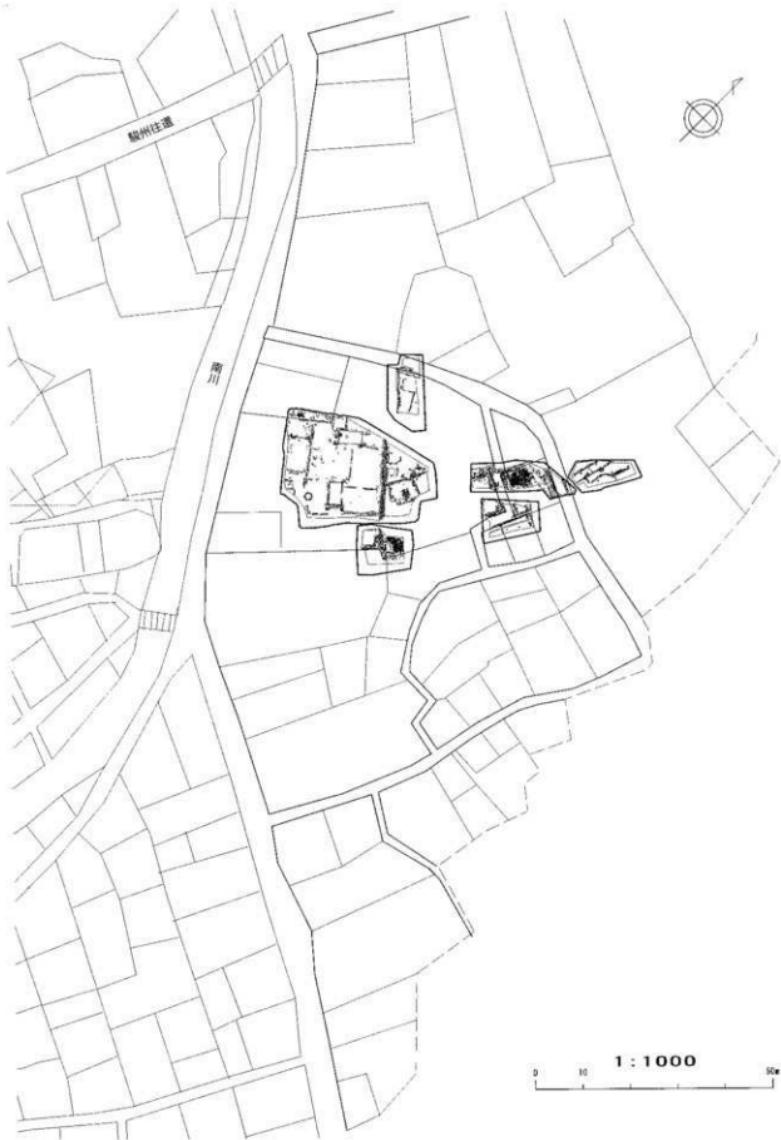
遺跡見学会については、平成17年8月5日に鍋沢町教育委員会の社会教育主事研修の一環としての見学会、8月11・12日に地元を対象としたセンター主催の見学会を実施した。また、平成17年度と平成18年度の遺跡展への出土品の展示を実施した。

第3節 整理の方法と経過

整理作業は平成17年度は平成17年8月から平成18年3月、平成18年度は平成18年5月から平成19年2月にかけて行った。出土品はコンテナ40箱におよぶが、すべて水洗・注記し、種別を分類して種別ごとに接合作業を実施した。光波測距儀で取り上げた遺物については種別を確認し、観察表を作成した。陶・磁・土器の内、1/3以上が残存するもので口縁部や底部が残るものを抽出し実測した。金属製品の内、銭貨については全点実測保存処理を委託して実施し、平成17年度調査分については50点を抽出し拓本実測し、平成18年度調査分については全点を拓本実測した。その他の鉄製品や銅製品は、形の明瞭なものについて抽出し実測した。

実測した遺物について、光波番号とは別に遺物ID番号を付した。平成17年度調査分（1～6区出土品）についてはM0001～M0700、銭についてはM1001～M1235（拓本実測はこの内50点）、泥めんこについてM2001～M2078、平成18年度調査分（7区出土品）についてはY0001～Y0085、泥めんこがY0086～Y0101、金属・石製品がY0102～Y0125、銭がY0126～Y0155である。泥めんこと銭については、出土品全点にID番号を付した。ただし、平成17年度調査分の銭については235点中50点を抽出実測している。

遺構や土層断面については、トータルステーションにより測量したデジタルデータのため、画面上で線の修正・補正作業を行い、平面図や断面図を作成して版下図面とした。遺構平面図は委託による空撮図化図面についてはキャド型式でコンピュータに取り込み、調整して版下図面としたり、光波データによる平面図と合成し版下図面とした。また、こうした遺構や土層の図面デジタルデータと遺物分布の光波データとを複合させて、遺物の平面分布と垂直分布を検討し遺構との関連性を分析した。石垣については、委託実測した成果品である図面をそのまま報告書の版下とした。また、一部の石垣図面については、光波測量データと写真から作成したものがある。



第3図 旧地籍図と発掘調査区

第2章 地理的・歴史的環境

第1節 周辺の遺跡

鰐沢河岸跡は、山梨県南巨摩郡鰐沢町字中坂から明神・白子・横町の各地区の範囲で、国道52号線に沿って南北550mの長さがあり、東西方向は、富士橋の橋脚下付近までの220mの幅をもつ。今回の調査地区は、し、その北端にいち鰐沢町横町1466ほかに所在する。甲府盆地一円の水を集めて笛吹川、釜無川が合流し、富士川となって狭隘な山間部を下るが、その合流地点に近くにある。本遺跡は、富士川の右岸に位置するが、本遺跡の前面の流れは、甲府盆地内すべての河川の水を集めたものであり、水害に見舞われやすい地点である。背後の西側は南アルプスから続く山塊の急斜面となり、富士川対岸の東側には御坂山地の西端部がせまる。鰐沢河岸跡は富士川に落ちる山地斜面上と、山地を出て富士川に注ぐ南川（みながわ）の小扇状地上に立地する。鰐沢町内の山間部には繩文時代の小規模な遺跡が点々と存在し、対岸の台地上には繩文中期の集落遺跡宮ノ前遺跡がある。町境に近い増穂町馬門や最勝寺には古墳も数基知られており、農耕社会の定着・発展が古墳時代後期にさかのばることを物語っている。

鰐沢河岸跡は、角倉了以によって慶長19年（1614）までに開削された富士川舟運の川の港である。富士川舟運では、一般物資ばかりではなく、幕府に納める年貢米も運んだ。富士川舟運で静岡県富士川町の岩淵へ、さらに陸路・海路にて清水港に集積し、江戸の浅草蔵前まで海路で輸送したが、この「御廻米」が寛永9年（1632）に開始された。年貢米を集積する「御米蔵」が鰐沢に設置され、さらに増穂町の青柳河岸や市川三郷町の黒沢河岸にも置かれて「三河岸」と呼ばれた。最南端部には、陸路・水路の人や物資の往来を監視するための鰐沢口留番所があり、江戸時代初期に幕府により設置された。鰐沢は陸路の宿駅としても整備され、交通の要衝として繁栄した。

第2節 鰐沢河岸跡をめぐる水害の歴史

鰐沢は甲府盆地一円の水を集める富士川の川岸にあるため、洪水の記録も枚挙の暇がないが、特に本調査地区的土層断面理解のために必要と考えられる。江戸時代から明治時代にかけての水害を拾ってみた。1956年（昭和33）発行の『鰐沢町誌』年表から拾うと、

1689年（元禄2）洪水のため御米蔵流失。

1728年（享保13）富士川大溝水。

1747年（延享4）富士川大溝水。

1757年（宝暦7）富士川大溝水。

1780年（寛政2）富士川大溝水。

1790年（寛政2）富士川大溝水、以来富士川底が年々高くなつた、鰐沢河岸御米蔵まで水つきとなつて商人 塩荷物など大損害を受ける。

1802年（享和2）この年満水あり。

1804年（文化元）この年満水。

1805年（文化2）この年満水あり。

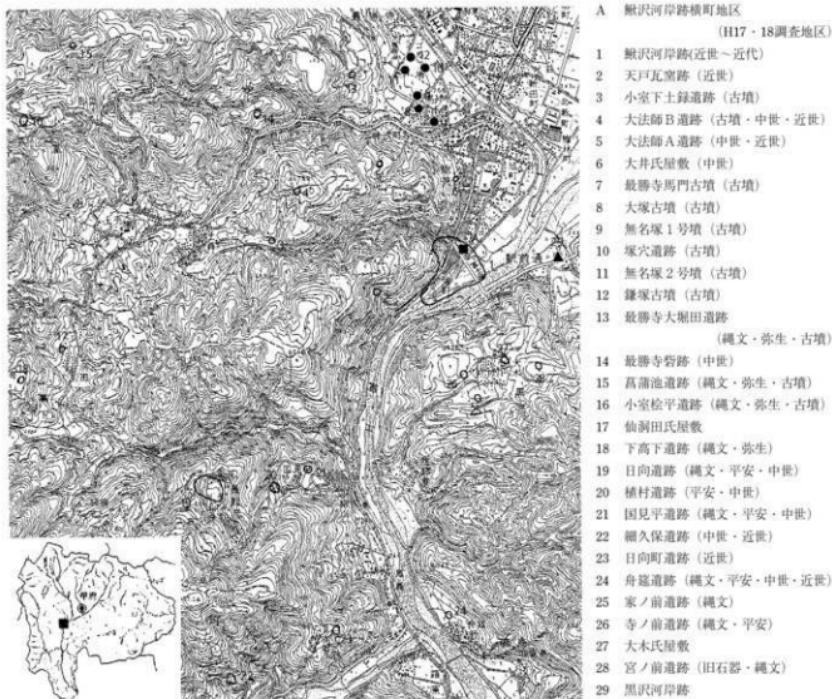
1828年（文政11）富士川洪水、鰐沢地内浸水家屋百七、八十戸、床上二尺に及び下流れ三十尺の増水にて岩 松村雁堤の備前堤決潰、十数ヶ村に浸水あり

1855年（安政2）五月三十日富士川洪水、下流岩松村松岡水神下堤防缺壊東部11ヶ所浸水。

1857年（安政4）五月十七日より大雨あり、廿八日富士川出水、青柳村八幡下字外河原三町歩余缺地。

1867年（慶応3）八月富士川洪水、鰐沢地内浸水数二百戸以上、床上浸水は文政十一年の際より一尺以上高 かりしといふ。

本調査区に関わる年代である江戸時代後半では、大きな水害としては1790年（寛政2）、1828年（文政11）と



第4図 周辺の遺跡分布図 (1/35000)

1867年(慶応3)があり、特に慶応3年水害の被害が大きかったようである。これらの水害は横町地区的土層の堆積に関わるものと思われる。

また、明治年間の洪水については、

1868年(明治元)七月十七・八日大雨満水、堤防陥没越水あり、青柳村凡四拾九町歩泥水冠り大門凡五拾五町歩余冠水、鰐沢流失家屋式軒、床上浸水式百九拾五軒、田畠六拾六町四反七畝歩余冠水。

1875年(明治14)八月八日富士川増水一丈七尺。

1876年(明治9)富士川平水位以上二丈三尺にして浸水人家二百五十戸以上。鰐沢村では93人が水災。

1878年(明治11)二月廿八日大雨出水あり。五月十二日より十九日至る降雨あり富士川増水六尺余。

1879年(明治12)六月一日より四日に至る降雨あり、富士川増水平水位以上七尺。十月三日降雨、四日午前富士川増水八尺。

1881年(明治14)九月十四日 十二日よりの降雨暴風を加え富士川増水一丈五尺。

1882年(明治15)十月二日 九月廿九日より猛雨、この日富士川大洪水となり平水位以上二丈七尺、増穂村地内被害田廿七町六反九畝十七歩、締綿九拾八町九反九畝十四歩、雜穀十二町五反。

1883年(明治16)十月十二日より十三日に至る暴風雨のため、富士川増水平水位以上一丈一尺余。

1884年(明治17)九月十五日 午前五時頃より降雨、十二時頃頻り大雨大荒れ、富士川増水一丈七尺四寸。

1885年(明治18)六月廿九日 降雨、七月三日に至り大洪水、鰐沢河岸運輸会社一部流失あり、その他各所

堤防缺壊、富士川七月一日の最高水位二丈一寸。八月五日 四日より大雨、富士川増水最高水位一丈一尺。

1886年（明治19）五月七日 夜より降雨、富士川増水一丈三尺。九月廿五日 廿四日夜来より大雨、富士川増水一丈二尺。

1887年（明治20）十月八日 七日夜以来風雨激しく、富士川増水一丈三尺六寸。

1888年（明治21）七月九日 大風大出水。七月廿三日、廿九日 両度富士川出水、廿九日の増水は一丈四尺六寸。八月十一日洪水。

1889年（明治22）七月十四日 大雨洪水。八月十八・九日 大雨洪水、富士川水位一丈二尺三寸。

九月十・十一日 大雨、巽風加わり大洪水、富士川平水位以上一丈八尺に達し、十二日青柳横手堤缺壊、青柳・大門・長沢家屋耕地浸水す、甲府大荒れ。

1894年（明治27）九月 富士川増水一丈八尺、鰐沢浸水五十戸余。

1898年（明治31）九月六日 午後より降雨、七日夕方富士川増水二丈三尺、戸川・戸根川五尺、坪川九尺、増穂浸水家屋百十余戸、流失三戸、倒潰五戸、堤防缺壊三ヶ所、延長四百間、鰐沢全町浸水。

1899年（明治32）十月七日 大洪水、町内東田畠浸水、宿通り人家に浸水。

1907年（明治40）八月廿二日より廿四日に至る大雨のため大洪水、富士川二丈一尺、戸川七尺、戸根川五尺、町内は本庁に於ては橋上までつき、三丁目幸亭の二階から乗船する程なり。

1910年（明治43）八月九日 降雨十一日まで三日に及び県下大洪水、富士川増水二丈七尺五寸（平時二尺五寸）。八月廿三日 水害状況視察のため内務省堀田書記官、熊谷知事の一一行四名來町。

十月七日 夜町民富士川河原に五百名余集合、治水問題にて陳情することに決定、県庁に赴きたるところ、手塚・秋山両代議士の斡旋にて代表者知事に面接す。

明治年間の洪水の記録については、富士川が2丈以上に満水になった年が明治9・15・18・31・40・43年であり、甚大な被害が記録されている。明治元年の災害も大きかったらしい。明治31年では鰐沢町内で床上浸水450戸余り、流失家屋20戸余り、倒潰家屋20戸、半潰が40戸の被害が出た。特に甚大な被害は明治40年と43年で、水害状況視察のため内務省書記官や、県知事が來町しており、治水問題について県庁に陳情も行っている。特に明治43年の被害は、40年を上回り、鰐沢町内の被害家屋520余戸で、全戸数852戸の内、6割に達する。この時の厚い砂層が鰐沢口留番所地区の調査で把握されている。明治年間は毎年のように満水が記録され水害も多発しているが、大正に入ると水害がめっきり減少するらしい。本調査地点の土層の解釈に、これらの災害年代が考慮される必要がある。

第3章 検出した遺構と遺物

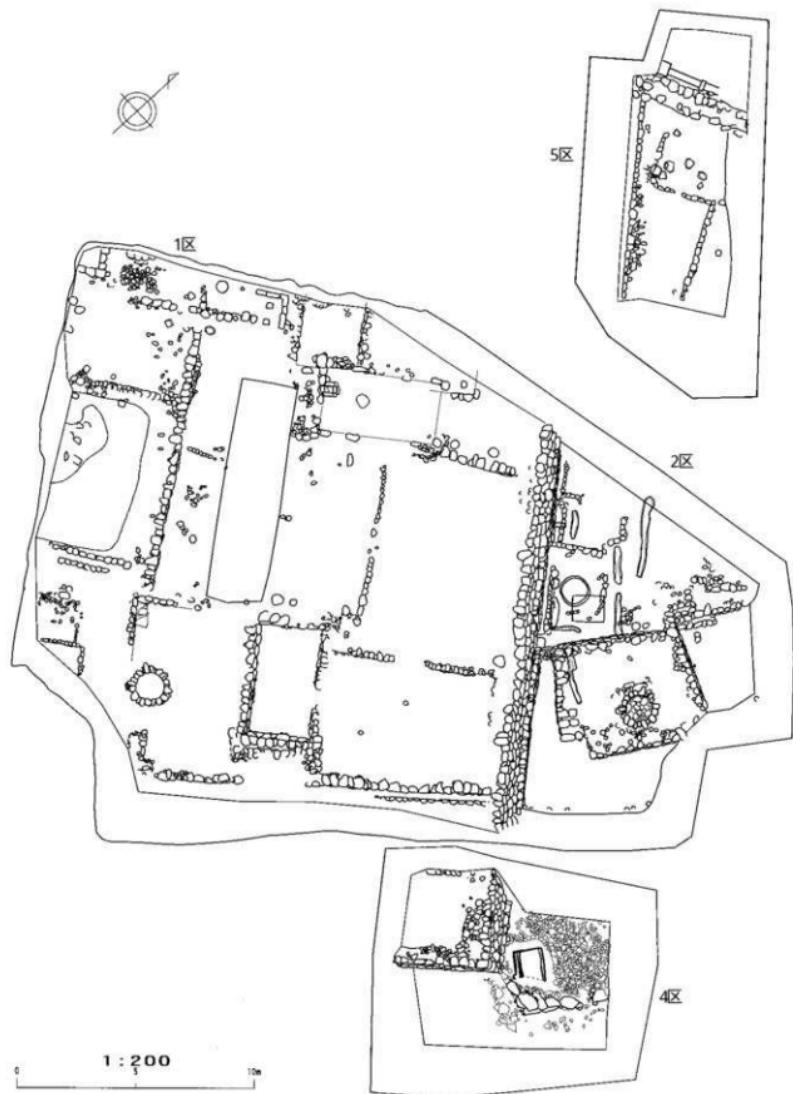
第1節 検出遺構の概要

横町地区の調査で検出された遺構は、江戸時代後半から明治年間に構築・使用された石垣24ヶ所、礎石の配置による建物址1基、建物の一部を構成していたと思われる礎石と石列・石垣による土地区画がみられる、礎石・石列群6群、礎石はみられないが石列や石垣で区画された土地割りである石垣・石列群4群を区分した。また、長方形の平面形で、地中に掘り込まれ、内側を石垣で囲んだ縦坑状石組み遺構5基、方形に板で囲んだ木枠1基、粘土の壁を方形に組んだ方形粘土枠1基、粘土の壁を円形に回した円形粘土枠1基、井戸状に円形の石組みで縦坑を構築した円形石組み遺構1基がある（第5・6図）。

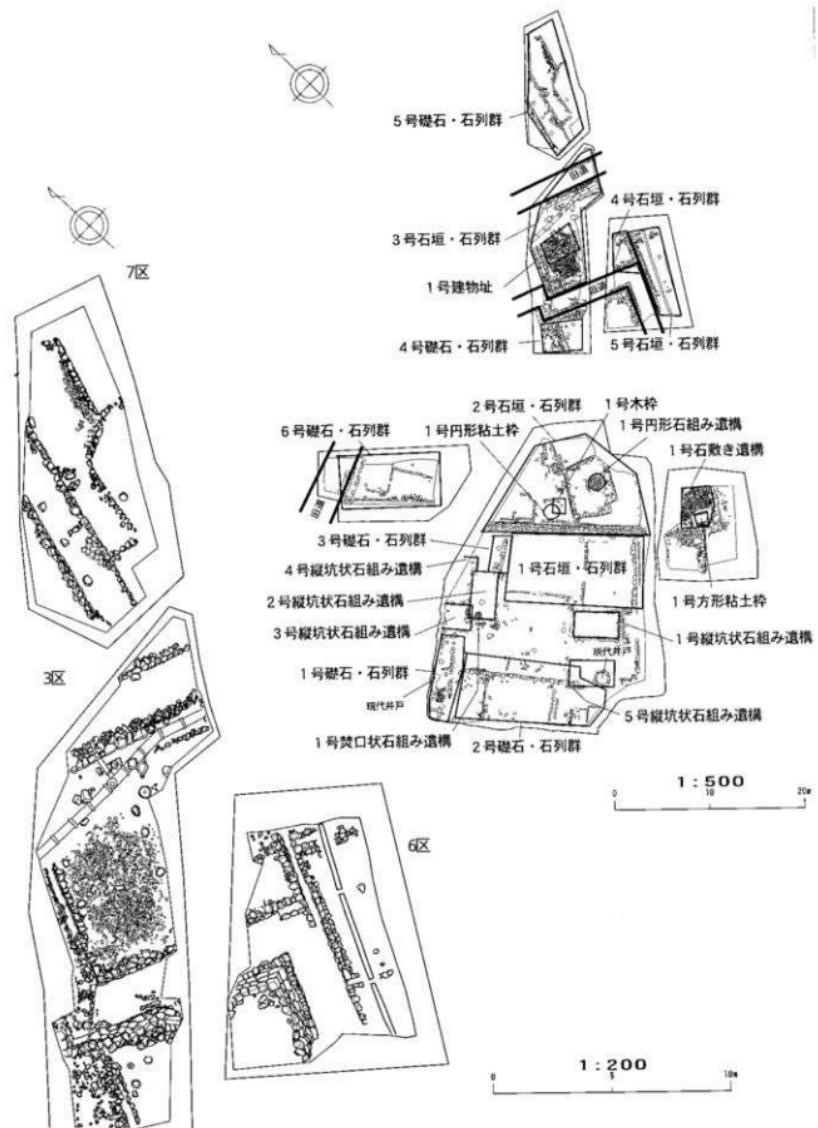
1区では、1～3号礎石・石列群と1号石垣・石列群、縦坑状石組み遺構5基がある。井戸が2基あるが、いずれも現代に使用・構築されていたものである。礎石・石列群の内、1号については、明治年間前半期のものと思われる地籍図の土地区画と石列配置が一致し、最上層も遺構でもあり、明治前半頃に成立したものと考えられる。2号礎石・石列群は厚い洪水砂疊層で覆われており、焼土面を持ち、周囲からコンニャク印判器磁碗から半筒形碗までの比較的古い陶磁器群が出土している。3号礎石・石列群は、1区の最も古い遺構と考えられるが、出土遺物が少なく、年代については不明であるが、1号石垣・石列群の乗る土層に石垣が埋め立てられている。1号石垣・石列群は半筒形磁器碗や広東形磁器碗を包含する土層に埋め立てられており、19世紀前半代の可能性がある。その埋め立て層を基盤として1号石垣・石列群の東辺を南北に構成する石垣が構築されており、大型の礎で構成されていることからかなり大型の石垣であったと思われるが基底部1列を残して上半は消失している。縦坑状石組み遺構はこうした土層に掘り込んで構築されており、かなり新しいと思われるが、出土品は江戸段階のものである。

2区の遺構は、2号石垣・石列遺構と1号木枠、1号円形粘土枠および1号円形石組み遺構である。2号石垣・石列遺構は複雑に重層する多数の石垣や石列で構成され、細かな区画と階段とから構成される地区で、1区とは違った様相を示す。半筒形磁器碗以前の陶磁器のみを包含する土層が最下層にあり、18世紀後半から19世紀前半の度重なる洪水層で埋積され、そのたびに石列や小規模な石垣が構築されて、最終的に高低差の激しい細かな区画が密集する地区となったと考えられる。これらの土層や石列、石垣の最下部には焼土面がある。南辺を東西に横切り、1・2区の境界とした高さ2mものの4号石垣は、その最下段が、焼土面の基盤とする土層に埋め立てられており、さらに下層に生活面が存在すると思われる。4号石垣は少なくとも2段の縦ぎ足しによる段を認識できることから、最下段の構築以降、2回の嵩上げが推定され、結果的に2mもの高さに達したものと思われる。1号木枠および1号円形粘土枠は切り合っており、1号円形粘土枠が古いが出土遺物は端反形磁器碗を含む幕末期の遺物群と思われ、非常に近接した期間での構築、切り合い、埋没が推定される。1号円形石組み遺構は、2区全体を覆う砂層を切り込んで構築されており、ガラス製品を含む出土品から明治後半頃に廃止、埋没したものと推定される。これ以外の遺構はすべて、この新規砂層の下から出土し、型紙摺りや銅版転写などの磁器を含まないが、酸化コバルト絵付けの磁器は存在することから、明治初期の洪水砂層と考えられる。おそらく、明治15年の洪水と考えられる。この砂層は3区の15号石垣の基盤となる砂層に連続し、高低差のある2区全体を厚く覆い、1区と連続する平坦面を形成している。

3区は、すべての区画が明治前半と思われる地籍図の地割り線に一致する。まず、14・15・16号石垣に囲まれた空間は、クランク状に折れ曲がる地籍図の道に一致する。南側の15号石垣は上下2段になっており、下段の石垣天端は、その南側にある4号礎石・石列群の乗る焼土面に連続すると推定される。それを覆う新規砂層は明治元年ないしは慶應3年の洪水と考えられ、15号石垣はそれ以降の構築であると推定される。道北側の1号



第5図 遺構全体図（1・2・4・5区）



第6図 遺構全体図（3・6・7区）と遺構配置図

建物址は、東西方向に1列3石、南北方向に2列で西側が2石、東側が3石確認でき、 2×2 間の配置であるが礎石建物の一部で、北側と東側に建物の礎石が広がるものと思われる。建物区画内には拳大程度の礎が敷き詰められている。1号建物址をシルト層が覆っており、洪水により埋没したものと思われる。シルト層中には礎石の上を覆うように礎群があり、洪水により埋まつた礎石の上に礎群を配置して嵩上げし、建物を引き上げたものと推定される。シルト層中には幕末の陶磁器が包含され、明治元年ないしは慶応3年の洪水の可能性が高い。

1号建物址の北側には5区西側を通る明治前半の地籍図にみられる道があり、硬化した部分が東西方向の2列の石列にはさまれている。道内には上水道管が敷設され、道南側には排水管も敷設されており、これ以上の掘り下げができなかった。

4区では、2区の4号石垣に連続する11号石垣が高さ2mでそそり立つように存在し南へと連続する。11・12号石垣に囲まれた高所には埋没した24号石垣がある。地表下2mから、方形粘土棒とそれを取り囲む礎敷き面がみられ、それを埋める洪水砂層を基盤として13号石垣が構築されているが、13号石垣は明治前半の地籍図の地割りと一致する。方形粘土棒直上や13号石垣前面は型紙摺りや銅版転写の磁器片がみられ、明治後半の洪水で埋積されたと考えられる。おそらく、明治40・43年洪水層であろう。

5区では深さ1.5mほどの深度に6号礎石・石列群があり厚い砂礫層に覆われている。礎石群は上下2層に分離できるが配列状況は確認できない。西側には地籍図にある道が確認でき、西側を石列で区画している。中央には3区に連続する排水管があり、これ以上の掘り下げは不可能であった。

6区では3区から連続する17号石垣があり、高さ2mほどでそそり立ち、南側にL字に折れて18号石垣に連続する。6区の遺構は4号石列・石垣群であり、北西部には3区の1号建物址が乗る区画の一部を含み、東側には明治前半の地籍図の土地区画と一致する石垣・石列群がある。この上には町道に埋設された南北方向の上水道管が露出している。道部分の上層には型紙摺りや銅版転写などの磁器を含む層があり、明治後半以降に埋没したものと思われる。道部分の下半部には半筒形磁器碗を含む土層があり、19世紀初頭までに埋没したものと思われる。

7区では南北方向の2列の石垣、1列の石列とそれと平行する3石の礎石群からなる5号石垣・石列群がある。シルトからなる洪水層に埋没しており、出土遺物は端反形磁器碗など、幕末の遺物群を含む層である。遺構面は東側に向かって高さを減じており、富士川に向かう傾斜面に遺構群が形成されていたものと思われる。

第2節 土 層

調査地域の埋没状況を把握するため、各区に1ヶ所以上で9ヶ所の土層断面図を作成した(第7図)。それぞれ、土層断面1~9としてここで記載する。なお、遺構内の土層については、各遺構の記載の中で説明する。

土層断面1(第8図上)

1区南西隅部南北方向の土層断面で、南川(みながわ)の氾濫により堆積したと考えられる砂礫層を中心であることから、この地点が南川扇状地扇頂に最も近いことから、堆積土層が最も厚く、土層情報が豊かな部分である。土層の最上部には1号礎石・石列群が乗り、そのレベル以下の土層断面である。1層は1号礎石・石列群構築時の客土と思われ、明治初期以降の形成時期が推定される。2・4層は1mほどの厚い砂礫層で、緑色の火山角礫岩や堆積岩系の礎を主体とし亜角礫が見られる点や花崗岩を含まない特徴から南川の堆積物と思われる。2層と4層の間に3層の土壤化層があり、一時安定した地表面を形成していたことが推定されることから、両者は別の時期の堆積物と思われる。なお、3層は北側末端がめくりあがるような土層断面形を示すことから、2層堆積時に激しい水流によって土層下部が洗掘されたものと思われる。5層は2層形成時の洪水時に堆積した礎層と考えられる。2層は1区全体に分布し、検出した各遺構を覆っている。4層の北側は1号石垣付近で急傾斜面を形成して消滅するが、洪水時の堆積状況を示すとは思われないことから、人為的に1号石垣まで北側部分が除

去され急傾斜面が形成されたものと推定される。おそらく、災害後に1号石垣によって示されていた土地境界線を復旧したものと考えられる。さらに4層は2号礎石・石列群の西部に限定され、焼土面の上には乗らないため、洪水後にかなりの部分が除去されたと推定される。6層から11層までは、粘質土層の土壤化層であり、一時期地表面を構成していた土層である。7層上面は2号縦坑状石組み造構の直下にある1号焚口石組み造構の形成面に連続する。12層は砂礫層であり、江戸時代中期以前の洪水砂礫層と思われる。1号石垣は、この層に乗っている。

土層断面2（第8図下）

2区南西隅の南北方向断面である。2・3層は花崗岩礫を含む比較的細粒の砂礫層ないしは砂層であり、富士川の氾濫によるものと思われる。1・2区境界の4号石垣で分布が止まり、1区側には分布しないことから、土層断面1の2層砂礫層よりも新しい時期のものと思われる。3層下底面は4号石垣中段に一致することから、明治初期段階で4号石垣上段が土地区画として存在していたことがわかる。1～3層は他の2区の土層断面（2・4）の1～3層に連続する。4層は土壤化層で一時地表面を構成していた。5層は砂礫層であり、幕末頃の洪水層である。4・5層は、土層断面2の4・5層に連続する。

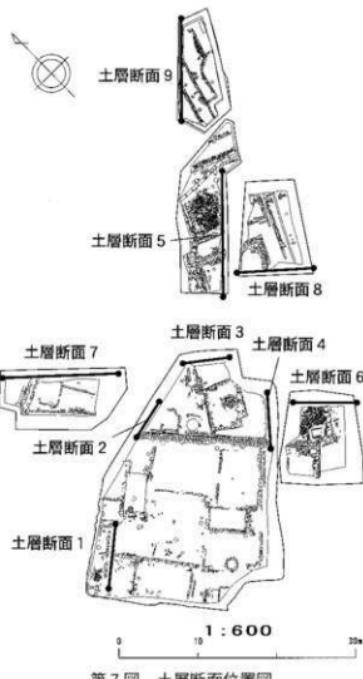
6層以下はある段階の地表面を構成していた土層であり、特に8層焼土層は2区全体にひろがり、石垣や石列の基底部となっている。

土層断面3（第9図上）

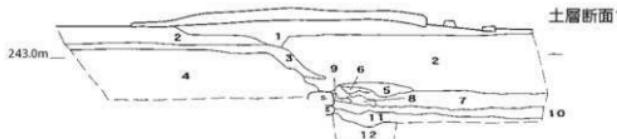
2区の北端部東西方向面の土層断面である。1～5層は土層断面2に連続する。6層は9号石垣の基盤を構成する。4層堆積段階で段を形成しており、明治初期には土地区画として存在していたものと推定される。7層以下は6号・9号石垣に囲まれ、石段によって北西側から下りる低い面を形成する区画に限定される堆積土層である。7層は洪水層であり、その直下の8層は焼土を含む9層の土壤化層であり、一時地表面であったことを示す。9層は砂質の洪水層と思われ、最下層の焼土面を覆う。焼土面は9号石垣の下に入り、背後に埋積された石列前面に連続する傾斜面を構成する。この焼土層は2区中央部の5～8号石垣に囲まれた区画の最下層焼土面に連続すると思われる。

土層断面4（第9図下）

2区の東部南北方向の土層断面である。1～4層は、土層断面2・3の1～4層に連続するものと思われる。5～7層は明治初期段階の掘り込み断面である。8層は厚い洪水砂礫層であり、土層断面3の9層に連続する可能性がある。9層は土壤化層で一時地表面を構成していた。11層は洪水層であり、12層の焼土面を覆う。12層は13層砂礫層上面の土壤化層が焼けたもので、この面に遺物ID番号M0244の尾呂茶碗が張り付いて出土した。少なくとも18世紀前半に遡る可能性がある面である。4号石垣下底部を13層上面から1mほどを部分的に掘り下げたところ、13層が連続するとともに、4号石垣の基底部は確認できなかつたが、サブトレチ最下部で18

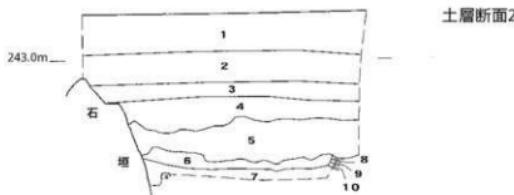


第7図 土層断面位置図



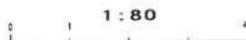
土層断面1

- 1層；明褐色粘質土層。1号礫石・石列群の基盤となる粘土層と思われる。瓦片が混在している。10YR6/8。
- 2層；緑灰色砂礫層。グレインの径は径2~4cm程度の円・亜角礫で、径8~10cm程度の角礫を少量含む。マトリックスは粗砂。7.5GY6/7。
- 3層；褐色砂礫質粘質土層。径4~10cm程度の亜角礫を少量含む。硬質で面を構成。10YR6/6。
- 4層；黒灰色砂礫層。径2~10cm程度の亜角礫を多量に含む。2.5Y 6/2。
- 5層；明褐色礫層。グレインが径10~20cm程度の亜角礫で、マトリックスが砂を多く含む暗褐色粘質土。礫間に空隙がある。10Y R5/3。
- 6層；黒褐色粘質土層。径1~2cm程度の小礫を含む。10Y R4/1。
- 7層；灰褐色砂礫質土層。木炭や燒土粒子を含む。非常に硬質。10YR4/2。
- 8層；暗褐色砂礫質土層。径2cm程度の亜角礫を含む。10YR4/3。
- 9層；暗褐色砂礫質土層。燒土粒子を含む。非常に硬質。10YR5/3。
- 10層；褐色シルト質土層。白色粒子が非常に目立ち、少量の木炭を含む。9層より硬質。10YR6/6。
- 11層；暗褐色シルト質土層。木炭や燒土粒子を多量に含む。10Y R3/3。
- 12層；黒灰色砂礫層。径3~8cm程度の亜角礫と粗砂。7.5GY5/1。

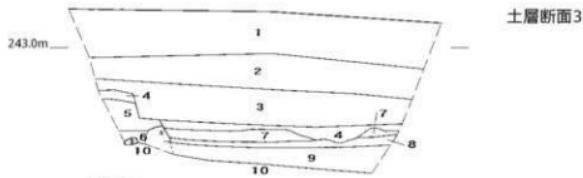


土層断面2

- 1層；寄土。
- 2層；白青灰色砂礫層。径10cm以下小礫主体。花崗岩を多く含む。
- 3層；白灰色砂層。花崗岩を多く含む。
- 4層；暗褐色粘質土層。砂礫を含む。10YR5/3。
- 5層；礫層。グレインは径20cm以下の大型礫。マトリックスは砂。
- 6層；暗褐色粘質土層。砂礫は1層より少ない。10YR5/3。
- 7層；暗褐色シルト質土層。燒土ブロックを含む。下位へ続く。10YR6/4。
- 8層；燒土不規則層。
- 9層；白褐色シルト層。10YR8/4。
- 10層；黒灰色砂礫層。径1cm以下の小礫主体。

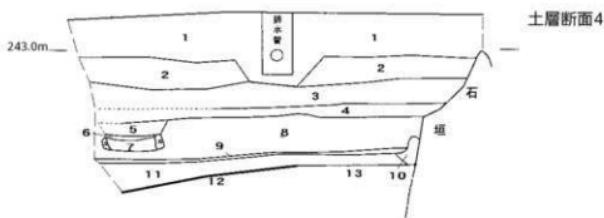


第8図 土層断面図(1)



土層断面3

- 1層；客土。
- 2層；白青灰色砂礫層。礫径10cm以下。花崗岩を多く含む。
- 3層；白灰色砂層。花崗岩を多く含む。
- 4層；白褐色シルト層。土量2の土層上部と連続。2.5Y6/3。
- 5層；練層。グレインは径20cm以下の大型塊。マトリックスは砂。
- 6層；暗褐色粘質土層。
- 7層；砂練層。礫径5cm以下の小礫主体。
- 8層；暗褐色粘質土層。角土を多く含む。7.5YR6/4。
- 9層；暗褐色砂練質土層。7.5YR5/4。
- 10層；焼土塊や木炭片を主体とする層。面をなす。客土か。



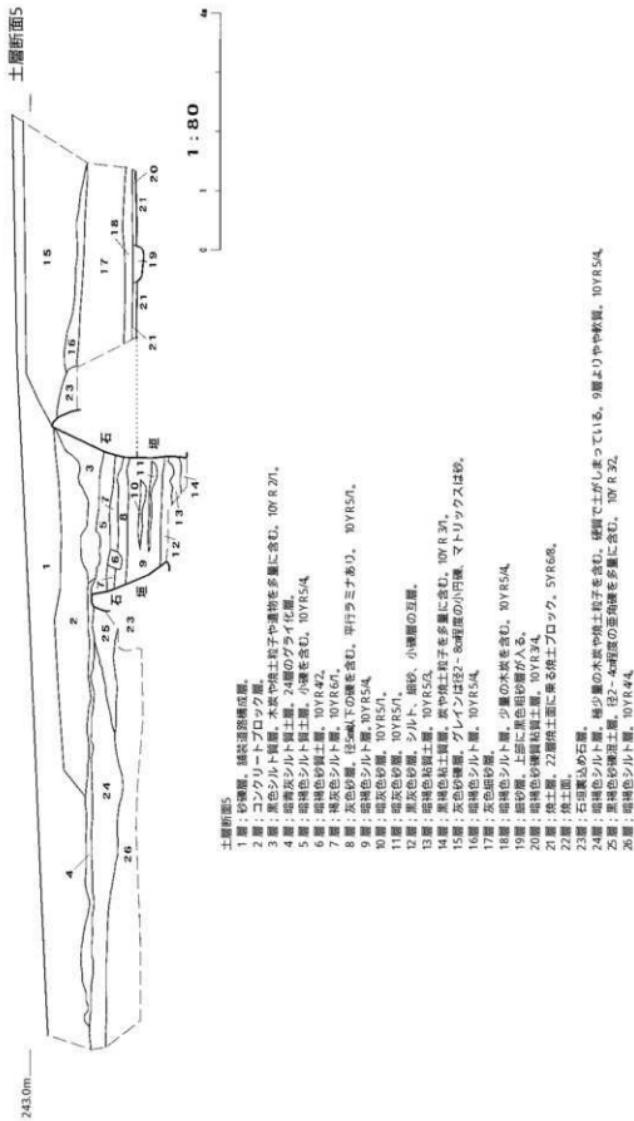
土層断面4

- 1層；客土。
- 2層；白青灰色砂礫層。礫径10cm以下。花崗岩小礫を多く含む。
- 3層；白灰色砂層。花崗岩小礫を多く含む。
- 4層；暗褐色シルト質土層。一部グライ化。10YR5/4。
- 5層；暗褐色砂質土層。10YR4/2。
- 6層；白色シルト層。10YR8/2。
- 7層；暗褐色細砂層。10YR5/2。
- 8層；黒灰色砂練層。径3cm以下の大形塊が多い。マトリックスは粗石。
- 9層；暗褐色シルト質土層。
- 10層；黒褐色粘質土層。砂練が多い。礫径3cm以下の小礫。10YR4/1。
- 11層；黒灰色砂練層。礫径5cm以下で、礫が少ない。
- 12層；燒土塊底面。粘質土。
- 13層；砂練層。径10cm以下の礫が多量に入る。

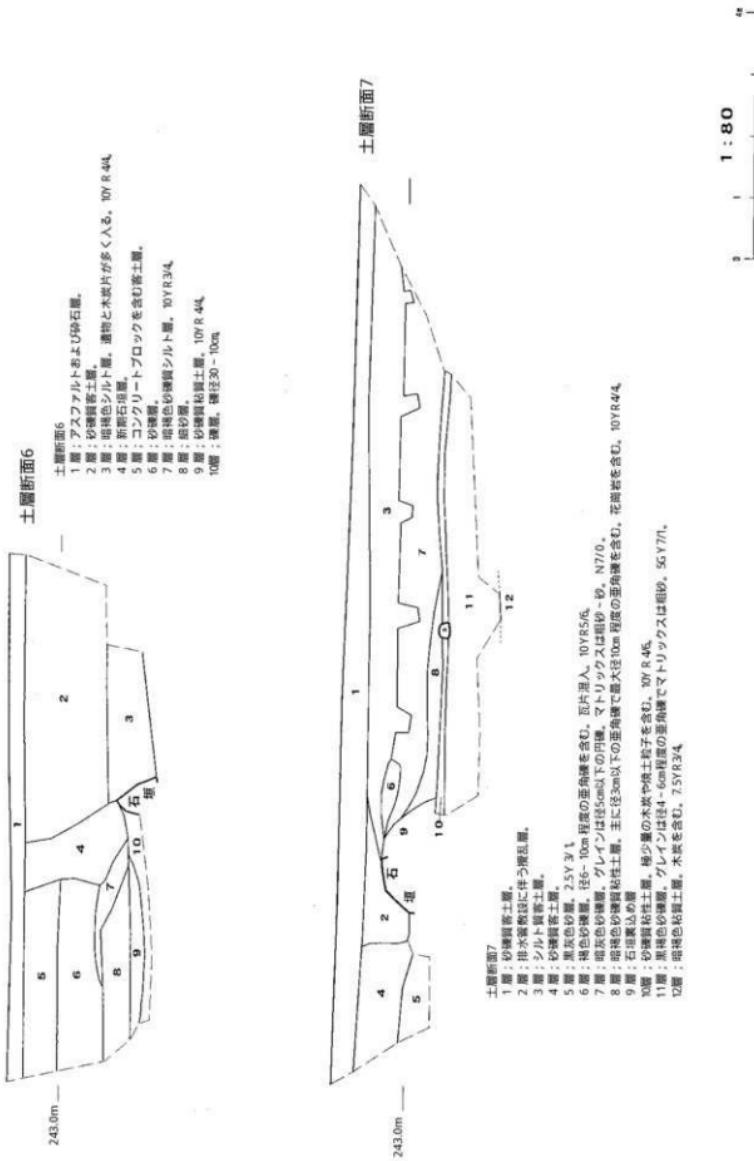
1 : 80

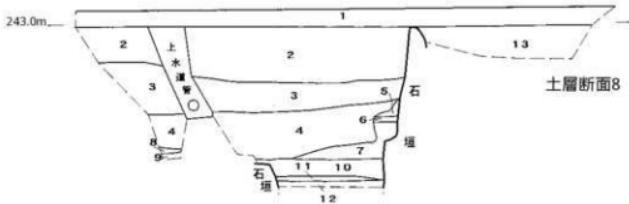
第9図 土層断面図(2)

第10図 土層断面図 (3)



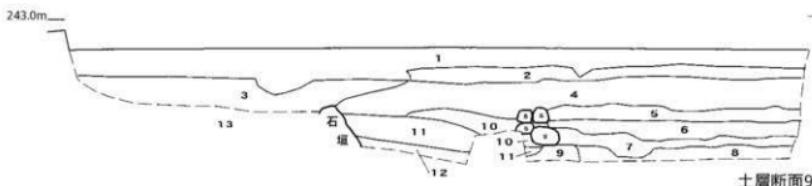
第11図 土層断面図 (4)





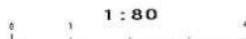
土層断面8

- 1層；アスファルト舗装の砂石層。
- 2層；コンクリートブロックを含む土層。
- 3層；暗褐色シルト質土層。木炭を含む。10YR5/6。
- 4層；暗褐色粘性質土層。径40cm以下の礫を含む。シルト層や砂層のブロックを含む。10YR5/6。
- 5層；暗褐色シルト層。10YR5/6。
- 6層；暗褐色砂礫質土層。2.5Y4/2。
- 7層；暗褐色シルト質土層。クラックが多く入る。10YR5/4。
- 8層；暗褐色シルト質土層。焼土粒子を含む。10YR5/3。
- 9層；暗褐色砂礫質土層。径10cm以下の砂角礫を多く含む。木炭や焼土粒子を含む。10YR5/3。
- 10層；黒灰色砂層。小粒の礫を含む。2.5GY3/1。
- 11層；焼土層。木炭や焼土ブロックからなる。2.5YR5/8。
- 12層；褐色シルト質土層。2.5Y6/4。
- 13層；暗灰色砂礫層。主に径5cm以下の円礫で最大径10cm程度の円礫を含む。花崗岩を含む。N7/0。



土層断面9

- 1層；建物壊乱層。コンクリート基礎など。
- 2層；暗褐色シルト層。
- 3層；暗褐色粘質砂層。
- 4層；暗褐色粘質土層。シルト層ブロック、礫少量含む。
- 5層；暗褐色シルト層。
- 6層；暗褐色砂質シルト層。小礫少量含む。
- 7層；砂礫質粘質土層。
- 8層；暗褐色シルト層。
- 9層；礫層。ブロック状に入る。径5~15cmの礫。
- 10層；混土礫層。
- 11層；暗褐色シルト層。
- 12層；砂礫質粘性土層。
- 13層；混土礫層。礫径5~10cm。



第12図 土層断面図（5）

世紀前半と思われる瀬戸焼き擂鉢（遺物ID番号M0337）が出土している。

土層断面5（第10図）

3区東壁の南北方向土層断面である。1・2層が攪乱層で、3層は型紙摺りや銅版転写などの磁器を含む明治後半以降の堆積層である。3層は明治前半の地籍図に表れる道の部分にあるが、遺物の出土状態からゴミ捨て場となっていたことが推定され、この段階には道は廃棄していた可能性が高い。5～14層は、明治前半の地籍図に表れる道の土層断面である。特に5～11層は16号石垣前面を埋積する土層であり、道がシルトや砂層で埋まってゆく様子がわかる。12～14層は16号石垣が乗る基盤層であり、特に最下層の14層は焼土粒子や木炭片を多量に含み、火災に関連した土層であることが推定される。14層下底面で15号石垣の基底部が確認できた。半筒形磁器碗等が確認できることから、19世紀初頭までに形成された土層と考えられる。15～17層は14号石垣基盤層であり、2区の1・2層に連続する明治初期の洪水層である。19層は20・21層に掘り込まれた小ビットの土層断面。22層は焼土面をなし、焼土粒子や木炭片を多量に含む14層との関連性が推定されるとともに、2区の土層断面3の10層に連続すると考えられる。また、15号石垣下段部の天端面と一致することから、4号礎石・石列群および焼土面と15号石垣下段部がセットとなると考えられる。24～26層は16号石垣の背後を構成する土層で、26層は1号建物址の礎石を埋積し、その層中に嵩上げのための礎群が礎石上に形成されていた層で、幕末期の洪水シルト層である。23・25層は16号石垣の裏込め層であり、16号石垣が2段階で積み足されている可能性を示している。4層は24層のグライ化層である。

土層断面6（第11図上）

4区北面の東西方向土層断面である。1・3・5層は最近の客土層。4層は最近の石垣層である。8層が2区の土層断面4の2・3層に連続すると思われ、その上に7層シルト層が堆積した後に洪水があり、6層砂礫層が形成され、その後に13号石垣を基盤として新規の石垣が継ぎ足されている。3層は新規石垣形成後の土層と思われる。13号石垣が基盤とする10層礎層は、1号方形粘土棒を取り囲む疊層である。

土層断面7（第11図下）

5区北壁の東西方向土層断面である。この部分は戦後に埋め立てられたことであり、3・4層はその土層であると思われる。3層客土の底面に規則的な凹凸があり、烟の畠である可能性がある。5層は明治前半の地籍図に表れる道部分の土層で石列以西に分布している。石列（石垣上部）に沿って排水管が敷設されている。10層はある時期の地表面を形成していた土層であり、6号礎石・石列群が乗る土層である。12層はサブレンチ下底部に露出した旧地表面である。

土層断面8（第12図上）

6区南壁の東西方向土層断面である。3～4層は18号石垣前面を埋積する土層であり、4号石垣・石列群の内、21号石垣天端面を構成する明治前半の地籍図地割に一致する造構を埋積している。5～7層は、18号石垣前面を埋積するもので明治初期以降に形成であるが、4層に切られしており、比較的古い土層である。7層下底面、10層上面は3区の土層断面5の、明治前半地籍図道内の土層の12層上面に連続するものと考えられる。11層の焼土層は、土層断面5の14層と関連するものと思われる。

土層断面9（第12図下）

7区西壁の南北方向の土層断面である。3層までが現代の攪乱層である。4～7層には幕末の陶磁器を中心に包含されており、5号礎石・石列群が短期間に埋没したことがわかる。10・11層は23号石垣背後の土層で、礎石列を埋積している。半筒形や広東形磁器碗が出土しており、19世紀初頭に形成された土層である可能性がある。8・9・12層は、10・11層よりさらに下位で、23号石垣が乗る面を構成する土層であり、5号礎石・石列群の基盤層である。なお、22号石垣背後の基盤層は角礎層であるが、8・9・12層より古くなるものと思われる。

第3節 石 壁

24基の石垣を区分し、その内22基について実測図を作成した（第13図）。

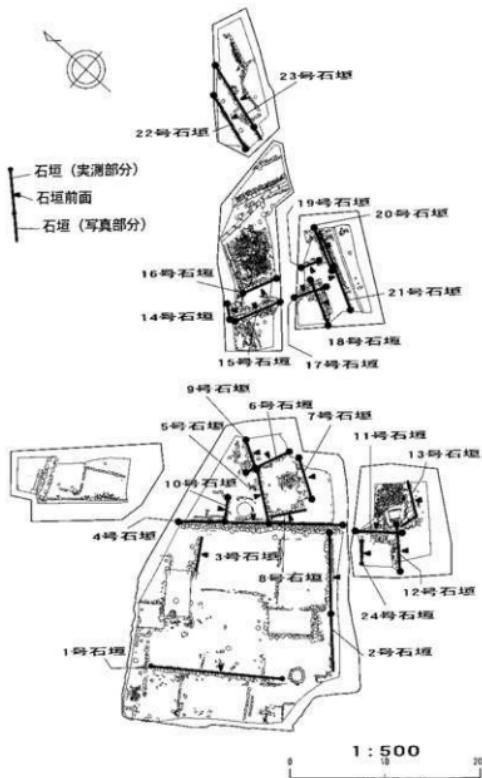
1号石垣（第14図）は、1区南部にあり、2号礎石・石列群の北辺をなす。東西方向で、北に面し、長さ12.4mで西側へ連続し、最大高0.65mである。断面2付近に下層の石積み2段が見られ、2号礎石・石列群西端部の石列に連続するものと思われる。その西側には比較的小型の礎を用いた小規模な石積みがあり、両者の上を2~3段の石垣が覆い、都合3段階の変遷を読み取ることができる。いずれも礎の長軸を水平にし、横目地が通る整層積み、ないしは座布団積みと呼ばれる積み石手法であり、比較的古層の形態と思われる。

2号石垣（第14図）は、1区東辺部にあり、1号石垣・石列群の東辺をなす。南北方向で東に面し、長さ7.6mの北半部と、2.8m離れて、3.6mの南半部とに別れた、延長14mの石垣で、1段~2段が残存する、最大高0.5mの石垣で、基底部のみが残存したものと思われる。最大径0.4mと大型の礎を使用しており、比較的高い石垣だった可能性がある。長軸を立てる石積み法であり、かなり新しい様相を持つ。1号石垣・石列群の石列を埋積する

砂疊層を基盤とし、1号縦坑状石組み遺構の構築段階に南北に切られた可能性がある。北側の東側前面には石列が並行し、石垣下の排水溝と思われ、東側に道の存在が推定されるが、明治前半の地籍図には地割として表れず、それ以前に埋め立てられていると考えられる。

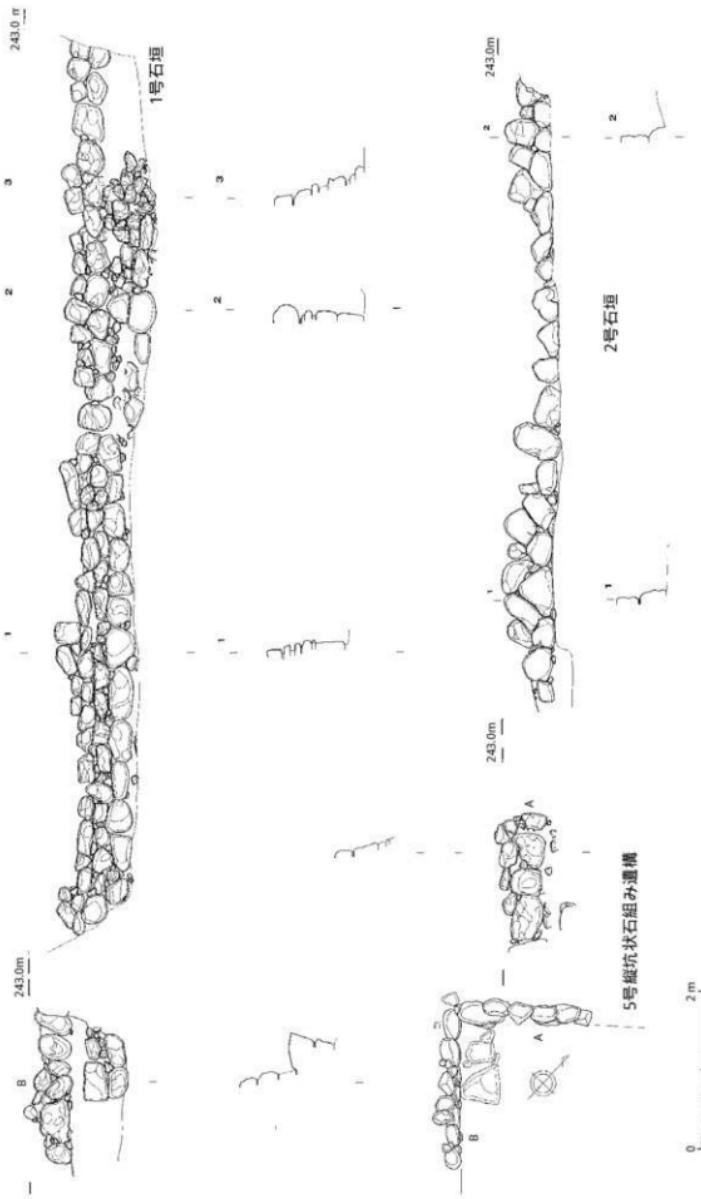
3号石垣（写真図版7）は、1区北西部にあり、3号礎石・石列群の東辺をなし、東面する。南北方向で長さ3.2m、高さ0.7mまで確認したが、さらに南北方向、下層へ続く。横目地の通る整層積みである。

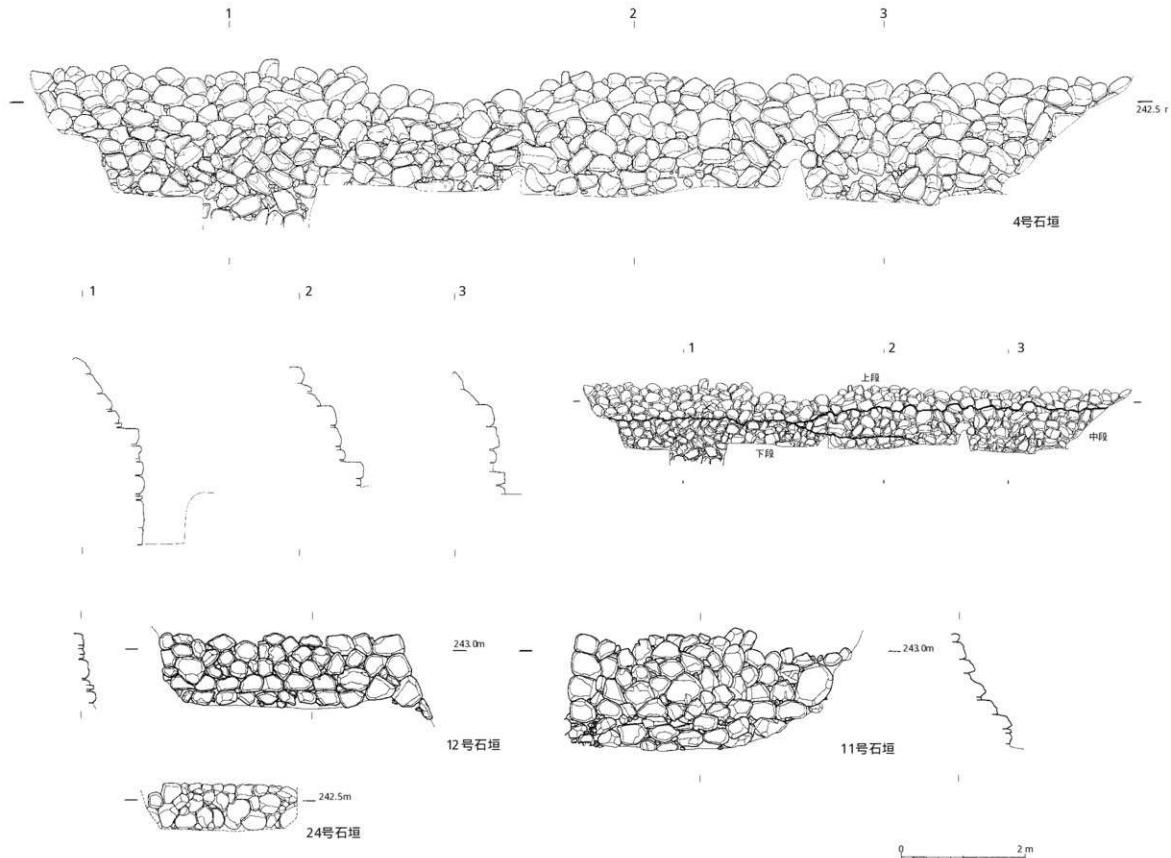
4号石垣（第15図）は巨大な石垣で、1・2区境界をなし、北面する。東西方向で長さ17.2m、サブトレーンチ部分の最大高2.7mで、さらに下層に続く。西側の鷹沢町教育委員会調査地区にも連続し、東側は、4区の11号石垣に連続するので、40m近い長さとなるものと推定される。東側2段、西側3段の嵩上げがみられる。下段部分前面に設定したサブトレーンチ下底部から、18世紀前半と思われる瀬戸焼き擂鉢（M0337、第50図）が出土しており、下段はそれ以前に構築されたものと思われるが、石積み法は整層積みではなく、長軸を斜位に寝かせて、石と石の間に落とす谷積み法であるが、寝かせる方向が揃わず、乱石積みとなっている。上・中段の積み方も大きい変化がみられない。礎も非加工の亜角



第13図 石垣位置図

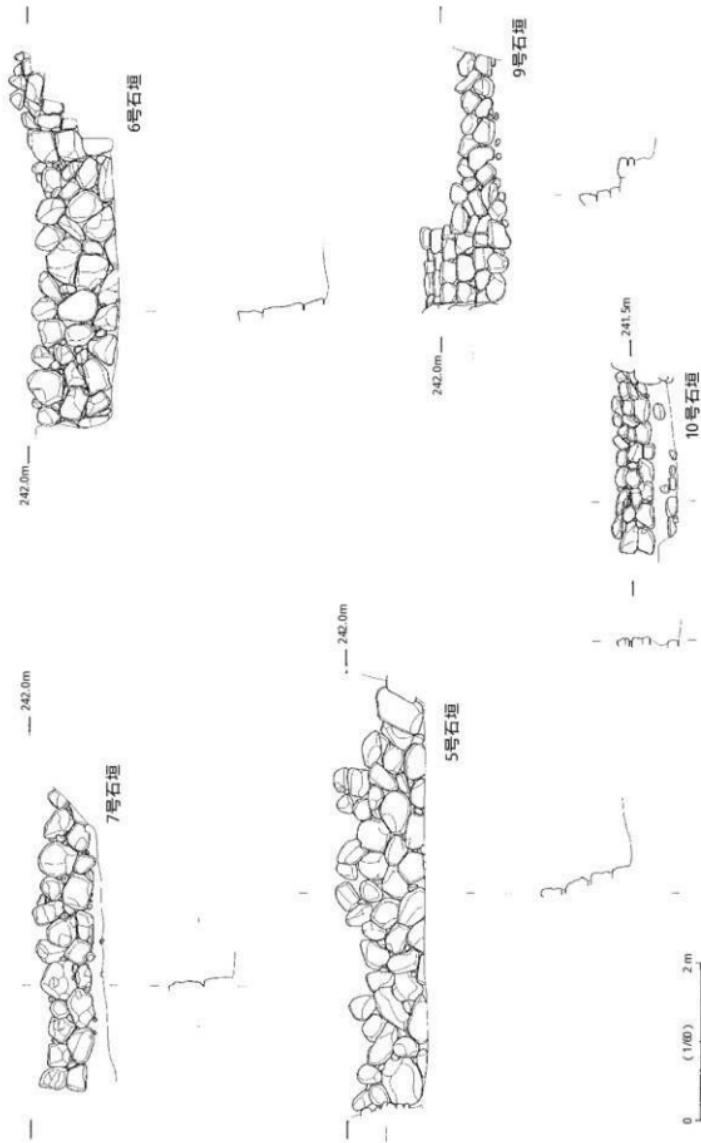
第14图 石垣(1)



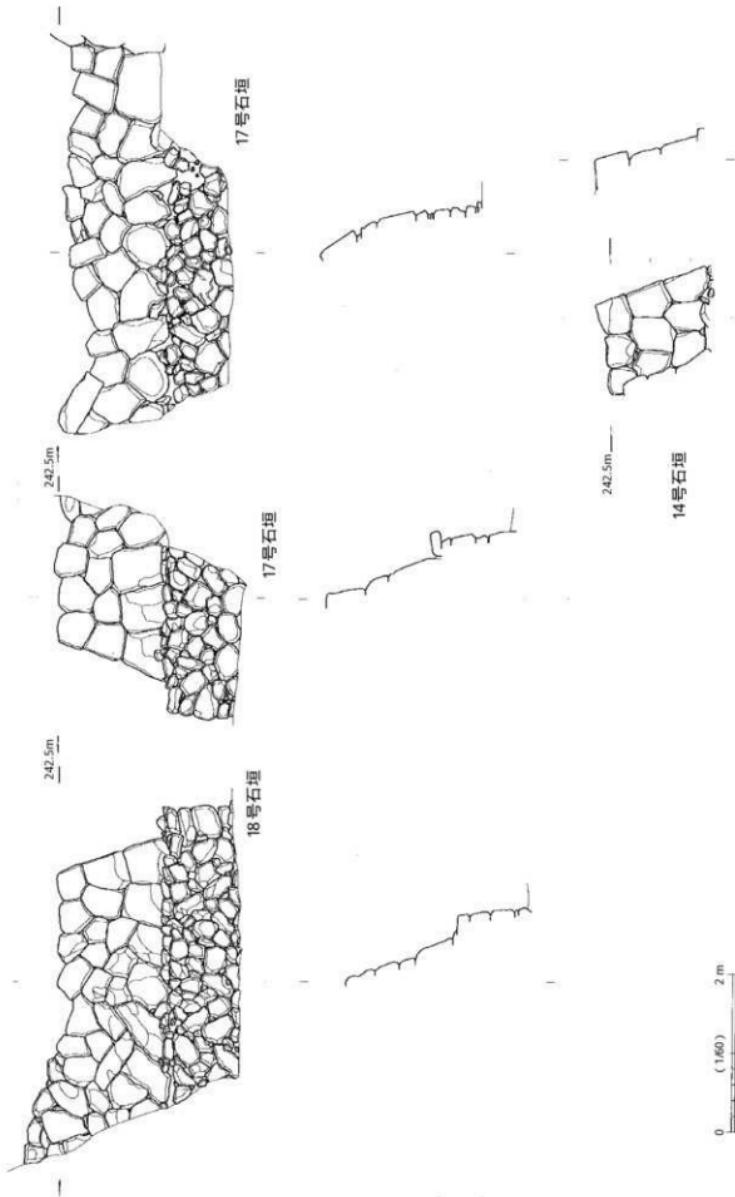


第15図 石垣（2）

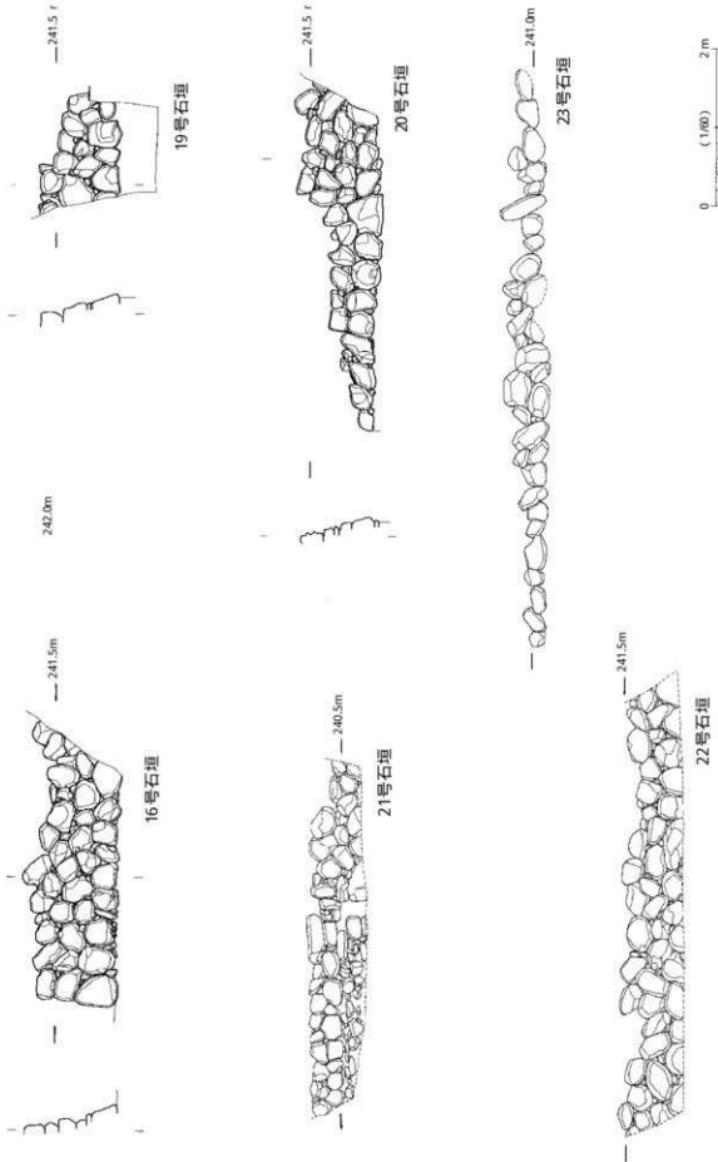
第16圖 石垣（3）



第17圖 石垣(4)



第18图 石垣(5)



躍～亜円躍で、平坦な面を表面に出して、平坦面を構成するように積まれている。中段は19世紀初頭頃、上段は19世紀前半に嵩上げされ、明治15年の洪水層で埋没している。

5号石垣（第16図）は、2区中央部の石垣に囲まれた方台部の西辺を構成し、西面している。南北方向で長さ5.3m、最大高1.1mで、乱石積みである。天端は攪乱を受けている。

6号石垣（第16図）は、2区中央部の石垣に囲まれた方台部の北辺を構成し、北面している。東西方向で長さ4.6m、最大高1.1mであるが、西側に階段が取り付き、その部分に方台部北西隅の隅石が2段積みで確認でき、その西側は後後に積み足されていることがわかる。

7号石垣（第16図）は、2区中央部の石垣に囲まれた方台部の東辺を構成し、東面している。南北方向で長さ3.7m、最大高0.6mで南東隅石が2段積みされている。

8号石垣（写真図版11）は、2区中央部の石垣に囲まれた方台部の南辺を構成し、南面している。方台部に東側から登る石段に伴う石垣である。東西方向で長さ3m、最大高0.6mである。方台部内側に、この階段部分で埋め立てられた石列があり、方台部に後から付け足された部分と思われる。

9号石垣は（第16図）は、2区北部にあり、6号石垣とともに方台部北側の低い面を区画している。南側に西側へ登る階段が取り付くが、この階段を除くと、長さ2.2m、最大高0.7mである。方台部構築よりも新しい段階に築かれている。

10号石垣（第16図）は、2区西部にあり、南北方向で西面する。方台部西側の小区画を構成する小規模な石垣で、長さ2.2m、高さ0.5mである。

11号石垣（第15図）は、4区西部にあり、1・2区の境界にある4号石垣の東端部である。東西方向で北面し、南へ屈曲して12号石垣に連続する。長さ4.2m、高さ1.9mである。東端部に4段の隅石がある。上下2段になっており、嵩上げされている。

12号石垣（第15図）は、4区南部にあり、4号石垣の東端部である11号石垣に連続する。南北方向で東面し、明治前半の地籍図に土地割りとして表れる。長さ4m、高さ1.3mである。北端部に3段の隅石がある。上下2段になっており、嵩上げされているが、下層は1段のみである。

13号石垣（写真図版16）は、4区東部にあり、大型躍の石垣基底部のみが残存する。東面する南北方向と東西方向の屈曲部とからなる。長さ3mと2mである。1号方形粘土枠を埋め立て構築されている。明治前半の地籍図に土地割りとして表れる。

14号石垣（第17図）は、3区南部の西壁にあり、東面する。北東隅をなす3段の隅石と、長さ1.2mの短いもので、高さ1.3m。加工された躍が積まれている。15・17・18号石垣へ連続し、形態も同じであり、これらは同時に構築されたと思われる。明治前半の地籍図に土地割りとして表れ、道の南側縁をなす。

15号石垣（第17図）は、3区南部にあり、東西方向で北面する。小型の自然躍の乱石積みの下層部と、大型加工躍を谷積みにした上層部となる。長さ4.9m、高さ2.1mで、西は14号石垣に、東は17号石垣に連続する。下層の石垣天端は、4号礎石・石列群の焼土面に連続し、火災に会っているものと思われる。上層部の背後は4号礎石・石列群を埋積する砂層を基盤とするので、明治初期頃に加工石による嵩上げがなされたと思われる。明治前半の地籍図に土地割りとして表れ、道の北側縁をなす。

16号石垣（第17図）は、3区中央部にあり、東西方向で南面する。15号石垣と対面し、明治前半の地籍図に表れる道の北側縁をなし、6区の19号石垣に連続する。長さ3.4m、高さ1.2mの乱石積み。1号建物址を埋積する土層を基盤とし、幕末頃に構築されたと思われる。

17号石垣（第17図）は、6区南西部にあり、西側が15号石垣に連続し、南側が18号石垣に連続する北面する石垣である。上下2段に別れ、小型の自然躍の乱石積みの下層部と、大型加工躍を谷積みにした上層部となる。長さ1.8m、高さ2.4mである。明治前半の地籍図に表れる道の南側縁をなす。

18号石垣（第17図）は、6区南部にあり、北側が17号石垣に連続する東面する石垣である。上下2段に別れ、小型の自然礫の乱石積みの下層部と、大型加工礫を谷積みにした上層部となる。長さ3.7m、高さ2.8mである。明治前半の地籍図に表れる道の西側縁をなす。

19号石垣（第18図）は、6区中央部にあり、明治前半の地籍図に表れる道の北側縁をなして南面し、西側が16号石垣に連続する。長さ1.5m、高さ1m。東側が道側に下りる階段となり、20号石垣に連続する。

20号石垣（第18図）は、6区北部にあり、明治前半の地籍図の土地区画表れ、1号建物址のある区画の東側縁をなす。長さ4.4m、最大高1.1mで、東面する。21号石垣と対面して溝を形成している。

21号石垣（第18図）は、明治前半の地籍図に土地割り西側縁をなし、長さ8.7mであるが、長さ6.6mの区画が1単位となっており、その部分は2段積みとなっている。南端部は別の土地区画単位を形成しており、3段以上の乱石積みで、前記の土地区画と幅0.2mほどの溝状の空間が開く。

22号石垣（第18図）は、7区西部にあり、南北方向で東面する。長さ5.5m、高さ0.7mであるが、さらに下位に連続する。埋積する土層は幕末の陶磁器を包含し、それ以前に形成されたものと推定される。

23号石垣（第18図）は、7区中央部にあり、22号石垣と平行して南北方向で東面するが、22号石垣とその前面の礎石群を埋積する土層を基盤としており、22号石垣より新しい。埋積する土層は幕末の陶磁器を包含し、それ以前に形成されたものと推定される。長さ7.3mで、高さ0.5mと石垣基底部の1~2段が残存している。

24号石垣（第15図）は、4区南西部にあり、11・12号石垣の基盤である土層中に埋積されている。長さ2.4m、高さ0.7mが露出したが、さらに長く、高いものと思われる。

この中で、最も古いものは、1・3号石垣で、整層積みの特徴を持つ。江戸時代中期以前の構築と思われる。新しいものは14・15・17・18号石垣上層部で、加工大型礫を丁寧に谷落し積みにしている。明治初期の洪水層を基盤とし、明治末の遺物群を含む土層に埋積されている。これら以外は、自然石の乱石積みが特徴で、江戸時代中期から幕末にかけて構築されたものと思われる。

第4節 建物址

3区中央部に1号建物址がある（第19図）。径30~40cmの扁平円礫を礎石とし、1.8m（1間）間隔で5個が配列する。南北方向1間、東西方向2間を調査区内で検出した。東辺では北側にもう1石が、0.96m（約半間）の間隔を置いて配置されている。こうした礎石の配置は、これで完結するものではなく、北側・東側にひろがるものと推定される。半間の配置間隔をもつ北端の礎石の東側に石臼（M0700、第89図）が、底部が数cmの深さに埋置されていた。礎石群は、拳大を中心とする礫の敷石を基盤としていた。その面は西側に南北方向で敷設された石列の天端面に連続する。さらに南側では、16号石垣の中央付近に突き当たるが、嵩上げられた状況はみられないため、16号石垣は新たに全体が改修されたものか、背後に天端面が1号建物址構築面に連続する石垣ないし石列が埋め込まれている可能性もある。

この礎石群を、暗褐色シルト質土層が60cmの深さで埋めている。土層断面5の26層である（第10図）。洪水により埋没したものと思われる。この洪水の年代については、決め手となる磁器等の遺物がないため、明確ではないが、埋没以降に構築されたと考えられる16号石垣が、型紙摺りないし銅版転写の磁器を1点含む土層に埋積されていることから、明治後半期には埋積され、道としての機能を失ってゴミ捨て場となってゆく状況が推定できる（3区旧道部上層遺物群や6区上層遺物群、第30図）ので、明治前半以前、半筒形磁器碗が主体となる（3区旧道部下層遺物群下部、第30図）以前のおおむね幕末期までの期間の洪水層と思われる。おそらく、慶応3年、明治元年、明治9年のいずれかの洪水と考えられる。明治年間のその後の出水により徐々に道が埋積され、明治末までに道部分が埋まりきって機能を失ったと思われる。

この洪水層中に集石が礎石3個の上に重なるように構築されている。洪水で埋まった土層上に嵩上げして家を

再構築したものと推定される。その洪水層上面に石列が東西方向に設置され、その南側に16号石垣が構築されたものと考えられる。

第5節 磐石・石列群・石垣・石列群

磐石と石列とがセットとなっていると思われる遺構であるが、磐石が建物址のような配列性がみられなかったり、数が少ないのである。おそらく、建物址の一部であったものが、他の磐石群が除去されたものと思われる、建物址に順ずる扱いをすべき遺構である。6基を区分した。

1号磐石・石列群（第20図）は1区南西隅にある。南北方向に4.2mにわたって自然石による石列が残存する。北端には整形石によるL字状に配列した石列、南端には自然石によるL字状に配列した石列がみられる。これらの石列の内、東辺と北辺は、明治前半期の地籍図の地割りと一致し、宅地の地境をなしていたものと考えられる。磐石群は、南北方向の石列に平行して、その東側にあり、別の石列群とは別の区画に建物を構成するものと考えられる。4個があるが、それぞれ出土レベルが若干異なっている。石列の北端の整形石によるL字状配列の石列に囲まれるように、整形された磐石が東西方向に2個配置されている。70cmの間隔で、半間にも満たない。屋敷神などの小社の屋根の前面庇を支えていた磐石である可能性を想定したい。このほか、埋め立て（M0699、第89図）や、最近まで使用されていた井戸も見られた。これらの遺構は、最上層にあり、明治期のものと考えられる。

2号磐石・石列群（第20図）は、南北方向に石列や磐石が配列し、北辺に東西方向の1号石垣がある。中央部には焼土面が広がる。焼土面の東辺に2列平行する石列があるが、土管をはさんだ排水溝を構成するもので、明治以降のものである。これら例外は埋没する土層中に半筒形磁器碗以前の遺物しか含まない、調査区内では最も古相の遺物群のひとつである（2号磐石・石列群周辺遺物群、第29図）。焼土面の西側に石列があるが、上部を失った石垣の可能性もある。その西側は、土層断面1の4層の砂礫層（第8図）の小丘状の高まりとなっているが、その堆積以前は、焼土面より低い窪地となっていたらしい。また、焼土面の東側についても、L字状の石列があるが、焼土面より低い面となっており、焼土面は当時、周囲より一段高い面を形成していたものと思われる。なお、北東部の、1号石垣上には5号縦坑状石組み遺構が乗っている。

3号磐石・石列群は1区北西部にある（第21図）。南北方向の3号石垣と、その西側に3号石垣天端面を基盤とする2個の磐石があり、1.7mの間隔で南北方向に配列する。半筒形磁器碗以前の遺物のみの包含する（1区北部下層遺物群、第29図）土層に覆われ、本調査地区の内、最古の遺構のひとつである。

4号磐石・石列群は3区南端にある（第19図）。焼土面と南北方向の石列、3個の磐石群と、焼土面に埋め込まれた石臼（M0698、第88図）からなる。その西側には亜角礫を中心とする混土礫層が広がる。焼土面は北側の15号石垣下段の天端面に連続する（第10図、第17図）。酸化コバルトの手描き付け磁器碗を含む砂層に覆われる。2区を覆う砂層に連続すると思われるが、2区北部ではこの砂層に覆われる遺物群の中に明治10年発行の半錢銅貨があることから、明治15年の洪水層の可能性が高い。

5号磐石・石列群は7区にある（第23図）。南北に平行する22・23号石垣と、その東側のクランク状の石列、22号石垣東側前面に平行して配列された3個の磐石群からなる。磐石はおおむね1.8m間隔で配列している。23号石垣の基盤となる土層に埋積されている（土層断面9、10・11層、第12図）。全体が端反形や湯飲形磁器碗を主体とする遺物群を含む土層に覆われていることから、明治初期の洪水層と推定される。

6号磐石・石列群は5区にある（第20図）。下位にクランク状の石列と磐石群、20cmほど上位に東西方向の直線的な石列群と1個の磐石が共伴関係にある。西側には、明治前半の地籍図にみえる旧道があり、その東辺を14・15・17・18号石垣と同様な加工礫による石垣上端部が露出している。この石垣は、6号磐石・石列群を埋める砂礫層を基盤としており、遺物がほとんどなく磁器決定要素の欠けるものの、石垣の形態からして、15号石垣等と同じ明治15年の洪水層を基盤層としているものと思われる。

礎石はみられないが、石列と石垣の配列からなる遺構群がある。石垣・石列群と呼ぶこととする。土地を区画したものであるが、建物がそこにあったかは明確ではなく、建物がなかった空間であった可能性がある。5基を区分した。

1号石垣・石列群は1区北部にある（第21図）。3号礎石・石列群の3号石垣を埋積する砂礫層を基盤とし、南北方向と東西方向の石列群が下層にある。半筒形磁器碗以前の遺物群（1区北部下層遺物群、第29図）を含む土層に覆われており、文政11年の洪水層である可能性がある。東辺には2号石垣があり、文政11年と思われる砂礫層を基盤とする。その東前面には石列が平行し、石垣下の溝を区画するものと思われる。北側には2m以上の高さをもつ4号石垣があり、その中段天端面に石列群の面が連続すると思われる。

2号石垣・石列群は2区全体の遺構群とした。複雑に重層しており、特に西半部は明治15年洪水層と思われる砂層に覆われた遺構群を5面の生活面として分離した。4つの区域に区分でき、それぞれ下層部分の土層の連続性がみられない部分がある。まず、最も複雑な西半部、特にその南半部の変遷をみる。遺構の垂直分布を光波測量による断面図でみてみると、最下層に石列Aがある。4号石垣と平行し、西端部が石垣側に折れ曲がる小規模なもので、半筒形磁器碗以前の遺物群（2区西半部下層1群、第29図）を包含する、土層断面2の7層を基盤とする（第8図）。これを1面とする。この段階では4号石垣の下段の下半部がすでに埋積されていた。その上に中段が構築されていたかもしれない。焼土面があり、焼土層を直上に乗せる。

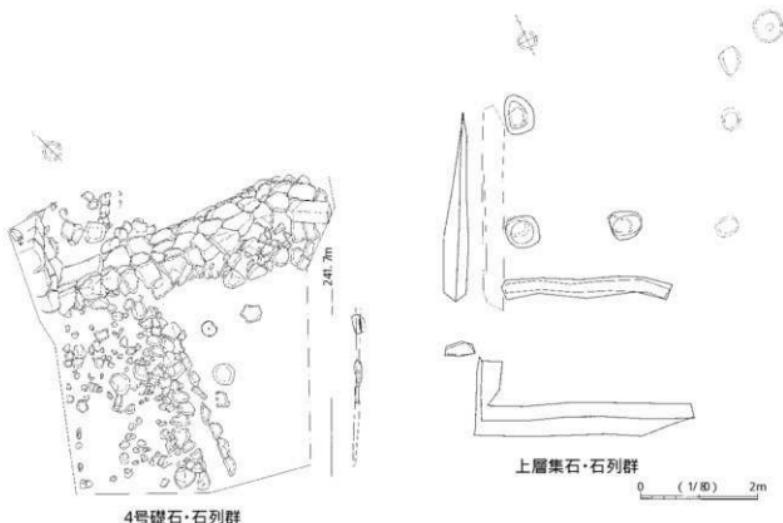
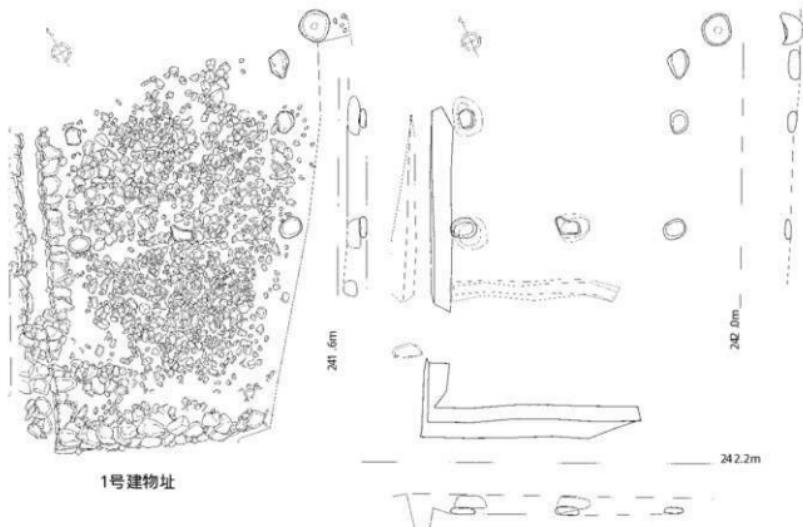
この焼土面は、西半部北側にある石列Kの面におよび、これも同一面と考えられる。さらに2区中央部の方台部基底部の焼土面におよぶ。方台部は5・6・7号石垣と石列Lに四週を囲まれた、周囲より1mほど高く盛り上げられた遺構である。焼土面を覆い、半筒形磁器碗以前の遺物群を含む土層が方台部を充填し、それを基盤として5・6・7号石垣と石列Lが構築されている。さらに焼土面は、方台部北側の6・9号石垣に囲まれた窪地部分最下面の焼土面（土層断面3、10層、第9図）、方台部東側の窪地部分最下面の焼土面（土層断面4、12層、第9図）に連続するものと思われる。文政大火段階の可能性がある。なお、4号石垣下段前面にサブトレントを設定したところ、1面より1mほど下位から18世紀前半と思われる擂鉢（M0337、第50図）が出土した。

次に、西半部の東側に、方台部を構成する5号石垣下半部を埋めて土層の堆積がみられ、その土層を基盤として10号石垣が構築される。その土層の東側では半筒形磁器碗以前の遺物群（2区西部下層2群）、西側では広東形磁器碗以前の遺物群（2区西部下層3群、第29図）が見られる。石列B・Cが構築される。この面を2面とする。上部を消失するものの、1号円形粘土棒がこの面から構築されたものと推定される。4号石垣中段はこの段階までに構築されている。方台部南側では石列Lを埋めて広東形磁器碗を含む土層が形成されており、8号石垣と方台部に上る階段がこの段階で整備された可能性がある。

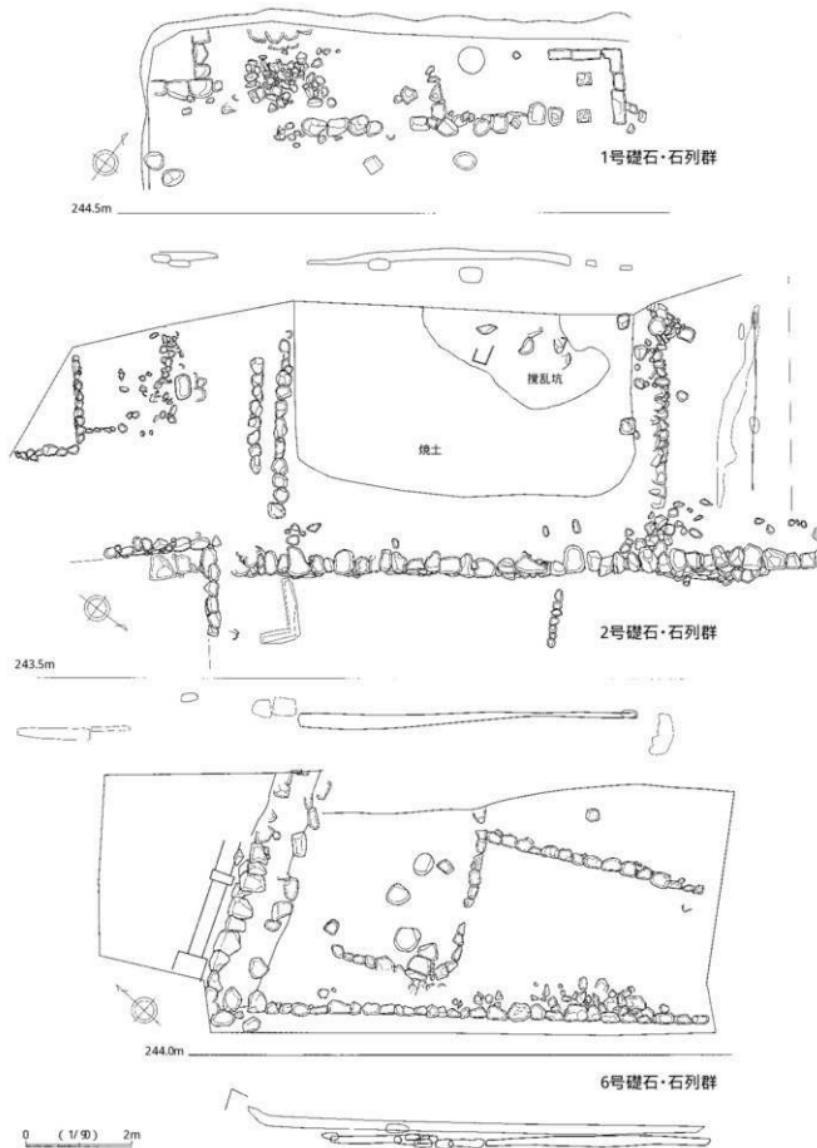
ついで、10号石垣の西側窪地部分に土層が堆積する。端反形や湯飲形の磁器碗を包含し、酸化コバルト手描絵付け磁器がみられない遺物群がみられる。石列D・E・Fが構築され、小規模の窪地が石列D・Eに囲まれ形成されている。3面とする。

続く4面は、新たな構造物が多く構築された変革期を示す段階である。方台部西側窪地がほぼ全面埋め立てられ、5号石垣はほぼ埋没したものと思われる。5号石垣南端部上に石列Mが乗せられるが、方向を若干違えている。石列H・Iが平行して石列Mと直行する方向に構築されている。いずれも、H1・2とI1・2と2つの部分に別れ、石列が途切れる部分を結ぶ線が、1号木棒西辺とはほぼ一致する。両石列のちょうど中间に1号木棒が位置することからも、両者が関連する遺構と推定される。北側では9号石垣と石段が構築され、4面が広く平面を形成したことから、北西側の窪地から上る階段が整備されたものと思われる。方台部南側では、8号石垣が埋積されて平坦面となった可能性がある。さらに、4号石垣上段がこの段階で構築されたものと思われる。

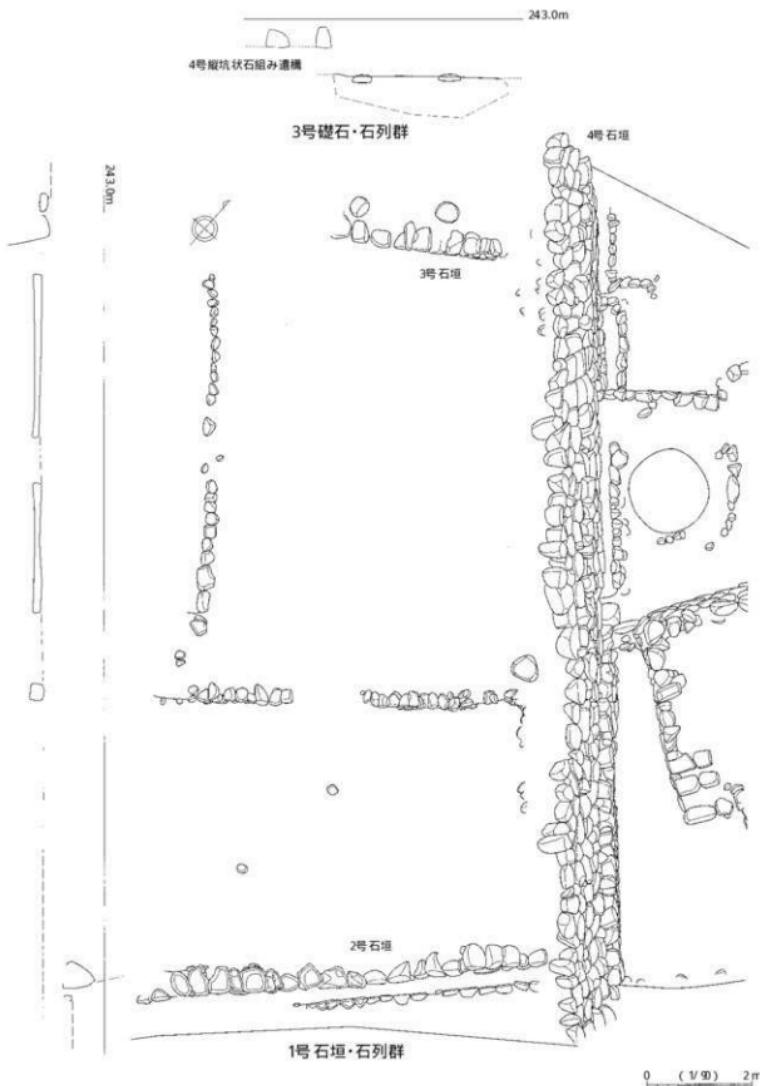
5面は4面を20cm程度の厚さで埋め立てられた面で、石列Jのみがみられる。そして、明治15年の洪水砂で全体が埋積され、4号石垣による土地区画も消失し、1・2区が連続したひとつの平面を構成するにいたったもの



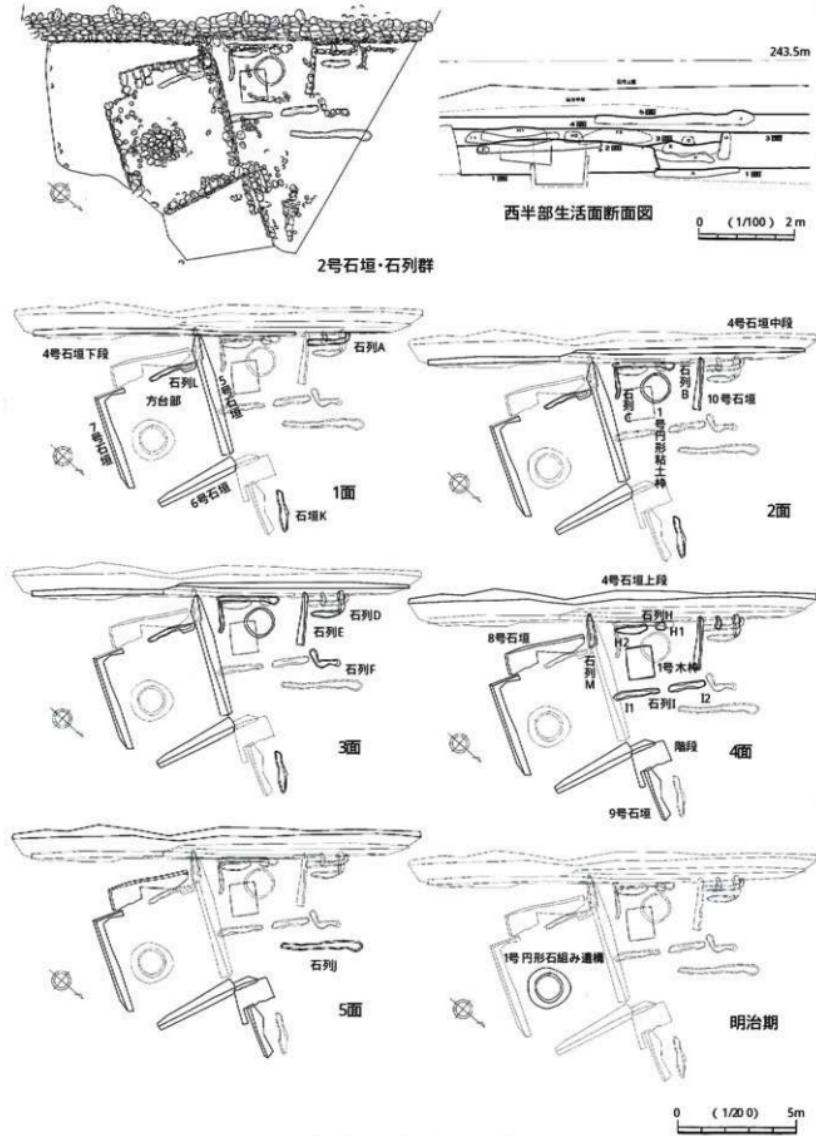
第19図 1号建物址と4号礎石・石列群



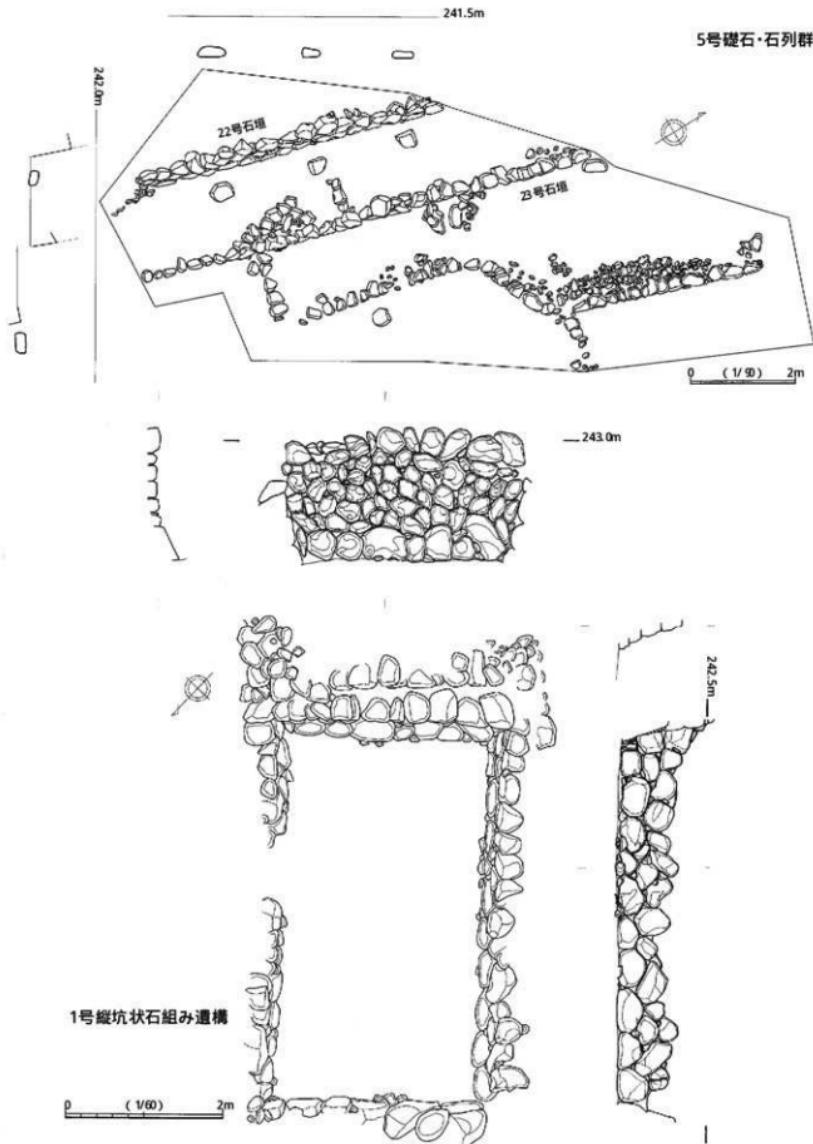
第20図 1・2・6号礎石・石列群



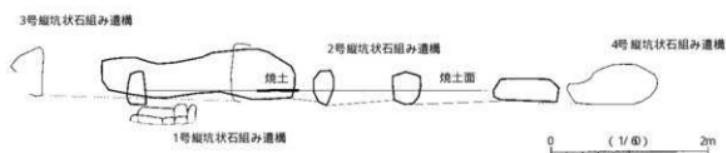
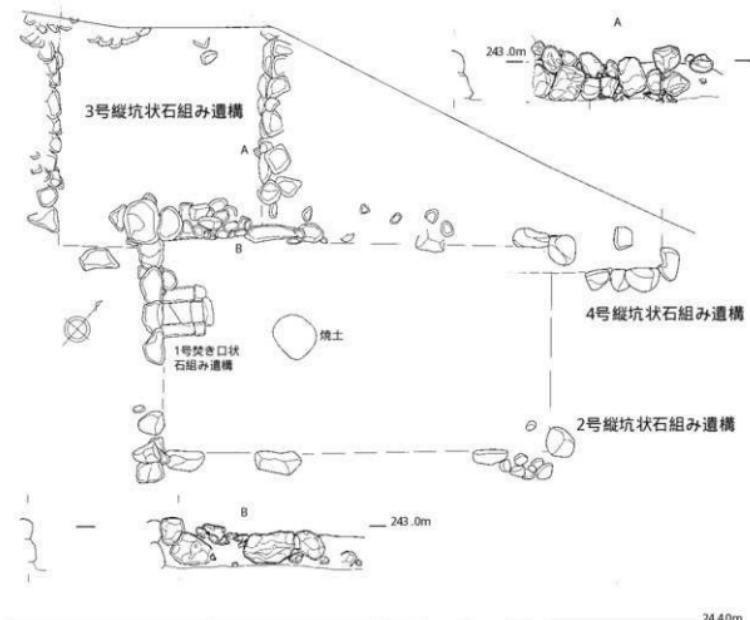
第21図 3号礎石・石列群と1号石垣・石列群



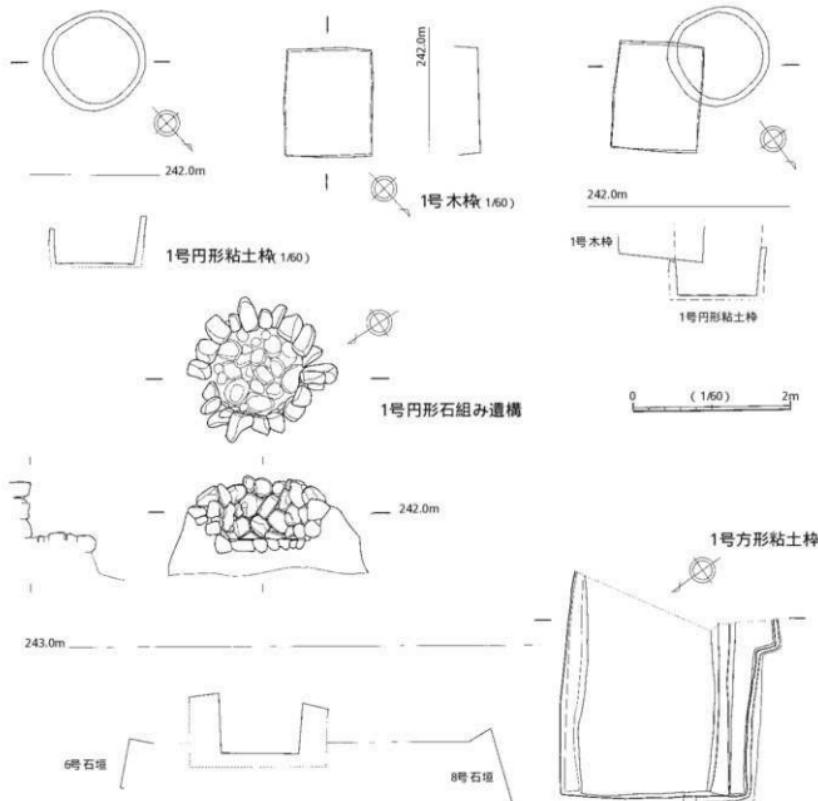
第22図 2号石垣・石列群



第23図 5号石垣・石列群と1号縦坑状石組み遺構

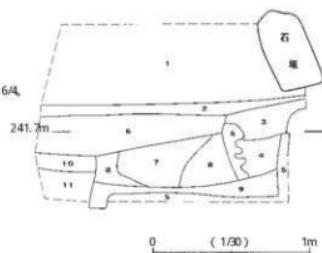


第24図 2～4号縦坑状石組み遺構と1号焚き口状石組み遺構



1号方形粘土枠断面(4区)

- 1層: 13号 石垣裏込め地層
- 2層: 細砂層。
- 3層: 明褐色砂礫質粘性土層。10YR5/4。
- 4層: 黒灰色砂礫層。グレインは礫径3cm以下。マトリックスは粗砂。
- 5層: 赤褐色粘土層。10Y R 6/6。
- 6層: 明褐色砂礫質シルト層。礫径5cm以下で、礫は少ない。最も明るいブロックが 10YR 6/4。
- 7層: 黑灰色砂礫質粘性土層。礫径5cm以下の礫を多量に含む。10YR 4/2。
- 8層: 明褐色粘質土層。礫を含まない。10Y R 5/6。
- 9層: 明褐色砂層。細砂では2cm以下の中砂が少量入る。10YR 5/2。
- 10層: 赤褐色粘土層。7.5YR 5/8。
- 11層: 灰色砂層。10Y R 6/1。



第25図 木枠・円形粘土枠・方形粘土枠・円形石組み造構

のと思われる。その面を基盤とし 1 号円形石組み遺構が構築された。

3 号石垣・石列群は 1 号建物址が来る遺構群で、明治前半の地籍図に道と宅地区画として表れる。4 号石垣・石列群は、3 号石垣・石列群と同じ地籍図土地区画の南東コーナー部である。5 号石垣・石列群はその東側にあり、やはり明治前半地籍図に表れる宅地区画である。いずれも、酸化コバルト手描絵付け磁器を含む土層に埋積されている。

第 6 節 その他の遺構

これまで記載した遺構群のほかに、縦坑状石組み遺構、木枠、円形粘土枠、円形石組み遺構、方形粘土枠、焚口状石組み遺構がある。縦坑状石組み遺構は 5 基区分した。4 面を石垣で囲まれた縦坑で、1 号縦坑状石組み遺構は 1 区東部にあり、内面のサイズが、東西方向の長辺が 4.6m、南北方向の短辺が 2.6m で、最も残りのよい東壁の高さが 1.4m である（第 23 図）。他の石垣同様、自然石の乱石積みである。底部は硬化面が形成されている。出土遺物が少ないが、銅版転写磁器皿がみられ、明治後後に廃絶し埋没したと思われる。多量の大型礫が投げ込まれており、周囲の石垣を崩しながら埋め立てられたものと考えられる。2~4 号縦坑状石組み遺構は 1 区西部に切り合いながら集中する（第 24 図）。いずれも、破壊が進み、基底部の石垣 1 列程度が部分的に残存する。全体が推定できる 2 号縦坑状石組み遺構は、内面サイズが南北方向の長辺が 4.8m、東西方向の短辺が 2.5m で、1 号縦坑状石組み遺構とはほぼ同じサイズである。底部に厚さ 20cm ほおのシルト層が入れられており、その上面に直径 50cm の円形の焼土面がある。型紙摺り磁器碗や酸化コバルト手描絵付け磁器碗を含み、明治後後に廃絶し埋没したと思われる。3 号縦坑状石組み遺構は、1 号と同じく 2 号と長軸方向が異なり、短辺が 2.5m で東辺が 2 号に切られ消失しているものの、南北両辺の石垣が 2 段程度残存する。この石垣を南に延長すると、1 号の南北両辺に一致しており、両者は規則的な配列性があるものと推定される。4 号縦坑状石組み遺構は、2 号に切られ、北東コーナーのみが残存する。2~4 号の底面はほぼ同一である。5 号縦坑状石組み遺構は 1 区南東部、1 号の南側にあり、南西コーナーのみが残存するが、1 号の真南に平行して構築されていたと推定される（第 6 図）。

1 号焚口状石組み遺構は 2 号縦坑状石組み遺構南辺石垣直下に埋設していた（第 24 図）。0.8m × 0.6m、高さ 0.25m のサイズで、切石で底面、北・西・東壁が構成され、南側から火を入れたと思われる。周囲は径 1.5m ほどの範囲が焼土面を形成しており、2 号縦坑状石組み遺構底部を構成するシルト層を取り除いた段階で確認された。風呂を構成する遺構である可能性が高い。2 号縦坑状石組み遺構以前の遺構であるが、1 号焚口状石組み遺構を廃止してすぐに 2 号縦坑状石組み遺構を構築していると思われる。

1 号木枠は 2 区に西半部にある（第 25 図）。長辺 1.3m、短辺 1.1m、高さ 0.3m で薄い板による木枠が残存した。ただし、底面は西に傾斜していた。遺物群に端反形や湯呑形磁器碗が含まれる。1 号円形粘土枠は、1 号木枠の直下にあり、1 号木枠に切られているが、中に入る遺物群は端反形や湯飲形磁器碗がみられる 1 号木枠と大差がない。内面直径 1.1m、高さ 0.6m が残存し、底面も含め厚さ 10cm 程度の厚さの白褐色粘土で構築されている。1 号方形粘土枠は 4 区にあり、13 号石垣背後に埋設していた。南側にクランク状の粘土壁が高さ 40cm 残存していた。北・西には粘土壁がないが、北壁直下にう幅 10cm、深さ 10cm ほどの溝がみられ、板を設置していた可能性もある。南壁に平行して直線的に粘土壁がみられるが基底部が底面から浮いている。また、断面を見るとこの中壁の南側が波状に乱れており、4 層砂疊層形成時に搅乱された可能性が考えられる。すなわち、この部分に流水が流入していた可能性が考えられる。こうした状況から、流水を引き込んだ遺構との想定が可能であり、流水を利用した作業が推定される。周囲に 1 号石敷き遺構があるが、1 号方形粘土枠周囲が方形に礫の分布がなく、両者が関連していた可能性を想定させる。1 号方形粘土枠を埋める土層（土層断面 6、9 層、第 11 図）は、11・12 号石垣下半部を埋めており、江戸時代のものと考えられる。1 号円形石組み遺構は、2 区中央の方台部直上に位置する。内径 1.2m、深さ 0.8m で残存している。底面に石敷きがあり、井戸ではなく、木枠や粘土枠同様に何らかのもの

を保管する入れ物であったと考えられる。明治15年と推定される洪水層を基盤としており、ガラス製品が出土していることから、明治末年以降に廃止したものと思われる。

第7節 遺物分布

遺物の分布状況について、平面分布をみると、2区西部の4号石垣直下や、3区15号石垣前面直下、6区17号石垣前面直下などに遺物の集中がみられるものの、これ以外の部分では全体に分散分布する状況がみてとれる(第26~28図)。これらの遺物は、2m近い土層の堆積の中から出土しているものをいっどんに分布図にしておいたため、ある限定された時期の分布状況を示すものではなく、江戸時代中ごろから明治・大正頃までの約200年の遺物分布の全体である。しかし、遺構面は複雑に重複しているため、ある時期の面を一括して示すこともなかなか困難である。そこで、各地区の土層の連続性が把握できる小地区ごとで、遺物の垂直分布を検討し、ある限定された時間幅を持つ遺物群を抽出し、遺構群の年代や性格の検討材料とする(第29・30図)。限定された時間幅をもつ遺物群の抽出のため、第8節で提示する磁器の分類群別に定義したシンボルで示した。

まず、垂直分布図1は1区南部を北面に投影したものである。1号石垣北側前面に分布し、1号石垣を埋める土層に包含される遺物群がある。コンニャク印判やくらわんか碗を中心とし、半筒形磁器碗片を含む。砥石、石臼、雁首錢などがみられる。土層断面1の11層以下に包含される(第8図)。この範囲に分布する遺物群を1区南部下層群とする。その上位には若干の間層をおいて、酸化コバルト手描絵付け磁器碗以前の遺物群が分布する。ガラス製装飾品が含まれる。土層断面1の7層を中心に、以上の土層に包含される。1区南部上層群とする。その南側には2号礎石・石列群の上に分布する遺物群がある。半筒形磁器碗を含みそれより古い遺物のみを含む、半筒形磁器碗以前の遺物群である。土層断面1の4層砂礫層直上から、焼土面上および東側の石列付近までの範囲に分布する。2号礎石・石列群周辺群とする。文政4年(1821)の大火で焼け出されたと考えられる遺物群は半筒形磁器碗が中心で、広東形磁器碗や端反形磁器碗が若干含まれるとされる(『鰐沢河岸跡II』)。焼土面は文政4年の大火、その上を覆う4層砂礫層は文政11年(1828)の洪水層と考えられる。

垂直分布図2は、1区北部を北側に投影したものである(第29図)。西半部分では半筒形磁器碗以前の遺物群が下層に分布する。1号石垣・石列群直上の遺物群で、1区北部下層群とする。3号礎石・石列群には、18世紀後半と思われる土製ひょうそくが伴う。その上位には広東形磁器碗や端反形磁器碗を含み、それ以前の遺物群がある。1区北部上層群とする。1号石垣・石列群は文政11年洪水層を基盤とし、3号石垣はそれに埋め立てられている可能性がある。ただし、東半部分では酸化コバルト手描絵付け磁器蓋が下層群レベルにあり、上層群には銅版転写磁器小碗が含まれる。東半部分で土層の攪乱がみられるらしい。

垂直分布図3は2区西半部を南側に投影したもので、最も複雑に遺物群が重複する(第29図)。最下層には半筒形磁器碗以前で、蛇ノ目高台磁器皿を含まない遺物群がある。1面(第22図)より下位の遺物群で、2区西部下層1群とする。その上位の10号石垣の基盤となる2面下位の土層には、広東形磁器碗や瀬戸太白焼きの広東形碗とそれ以前の遺物を含む。泥めんこもみられる。2区西部下層2・3群とする。この遺物群に覆われる1面の焼土面は文政4年大火のものである可能性が高い。3面下位には端反形磁器碗、端反形京焼き碗を含み、それ以前の遺物群がある。観察表では帰属群として2区西部下層4群とした。1号木枠や1号円形粘土枠内には広東形や端反形磁器碗が含まれる遺物群がみられる。4面下位には湯呑形磁器碗を含む遺物群がある。泥めんこが特に多い。これらを2区西部上層5群とする。5面下位には酸化コバルト手描絵付け磁器碗や皿がみられる。2区石部上層6群とする。この上を覆う砂層は明治15年洪水層と思われる。

垂直分布図4は2区北部を北面に投影したものである(第29図)。土層断面3の9層中には半筒形や腰張形磁器碗を含む遺物群がみられる。2区北部下層群とする。その上位には端反形磁器碗のほか、酸化コバルト手描絵付け磁器碗を含む。遺物群の中に、明治10年発行の半錢銅貨がある。2区西部遺物群の最上部に連続すると思

われ、それを覆う砂層は明治15年洪水層と思われる。

垂直分布図5は2区方台部付近を東側に投影したものである(第29図)。方台部には半筒形磁器碗を含む遺物群で、2区方台部群とする。焼土面直上を覆う遺物群である。鎌やかんざしなども含まれる。その南側の階段部では広東形磁器碗を含む。その下位には4号石垣前面のサブトレンチ最下部から出土した遺物群がある。コンニヤク印判磁器碗、18世紀前半と思われる瀬戸焼描鉢がみられる。今回の調査範囲で、最古の遺物群のひとつである。

垂直分布図6は、3区南部を東面へ投影したものである(第30図)。旧道部分の最下層に半筒形磁器碗を主体とする遺物群がある。16号石垣の下位にもぐりこむ土層である土層断面5の12・13層中出土で、焼土層直上の遺物群である。3区旧道下層群の内、最下層群とする。その上位には蛇の目高台で端反形の磁器小瓶、文久永宝を含む遺物群がある。3区旧道下層群の内、上位群とする。旧道部分の上層には、酸化コバルト手描絵付け、型紙摺り、銅版転写磁器碗、ガラス製品などを含む遺物群がある。土層断面5では8層以浅の土層である。最上部にはゴム印判絵付けの磁器があり、大正11年発行の1銭銅貨も含むことから、明治後半から大正・昭和初期にかけてゴミ捨て場となっていたと考えられる遺物群である。旧道部分の南側の4号礎石・石列群上の遺物群は、酸化コバルト手描絵付け磁器碗が含まれる。土層断面5の15~18層は、2区の土層断面2~4層に対応する可能性があり、いずれも酸化コバルト手描絵付け磁器碗までの遺物群を埋積している、明治15年洪水層と思われる。なお、3区北側の1号建物址では、ほうろく片や陶器、錢が礎石レベルで出土している。

土層断面7は、6区南部を南面に投影したものである(第30図)。旧道部分の下層では、半筒形磁器碗やくらわんか皿などを主体とする遺物群がある。焼土直上に分布する遺物群である。土層断面8の10層である。6区旧道部下層群とする。その上位には酸化コバルト手描絵付け磁器碗を主体とする若干の遺物群があり、明治前半段階の遺物群を包含する土層の存在が推定される。土層断面8の4層である。その上位には型紙摺り、銅版転写、ゴム印判の磁器碗を主体とする遺物群がある。これらを含め6区上層群とする。3区旧道部上層群と同様な内容であり、連続する土層に包含されていると思われる。

垂直分布図8は、7区全体を西面に投影したものである(第30図)。22号石垣前面の礎石群を埋積し23号石垣の背後を埋める土層中から、19世紀前半頃と思われる常滑大窯片が出土しており、半筒形や広東形磁器碗もみられる。こうした部分は構築時期が19世紀前半頃である可能性がある。一方、7区出土の大半の遺物は、端反形や湯呑型磁器碗、やや明るい青色の呉須による手描絵付け磁器類が主体を占め、時期的に限定される遺物群である。土層断面9の6層~8層中に包含される遺物群である。最上部に酸化コバルト手描絵付けの磁器の分布が、土層断面9の5層付近に若干みられる。このことから、これらを覆う4層は、明治9年ないしは15年の洪水層かそれに関連する土層であると推定される。

このほか、4区では12号石垣下部前面を覆う土層中から半筒形磁器碗を主体とする遺物群が出土し、焼土面を覆っている。この焼土面も文政4年大火のものである可能性が高い。1号方形粘土枠では、遺構内には遺物がないものの、直上を覆う土層(6層、第25図)中に型紙摺り磁器の破片がある。土層断面6の9層には型紙摺り、3層には銅版転写の磁器片がみられ、石敷き造構や13号石垣前面も含めて明治後半に洪水層の覆われたと考えられる。明治40・43年洪水層が可能性として最も高い。

5区では6号礎石・石列群周辺に湯呑型磁器碗がみられ、土層断面7の7層下部から8・10層に含まれており、7層砂疊層が慶応3年ないしは明治元年以降の洪水層であることを示している。

第8節 遺 物

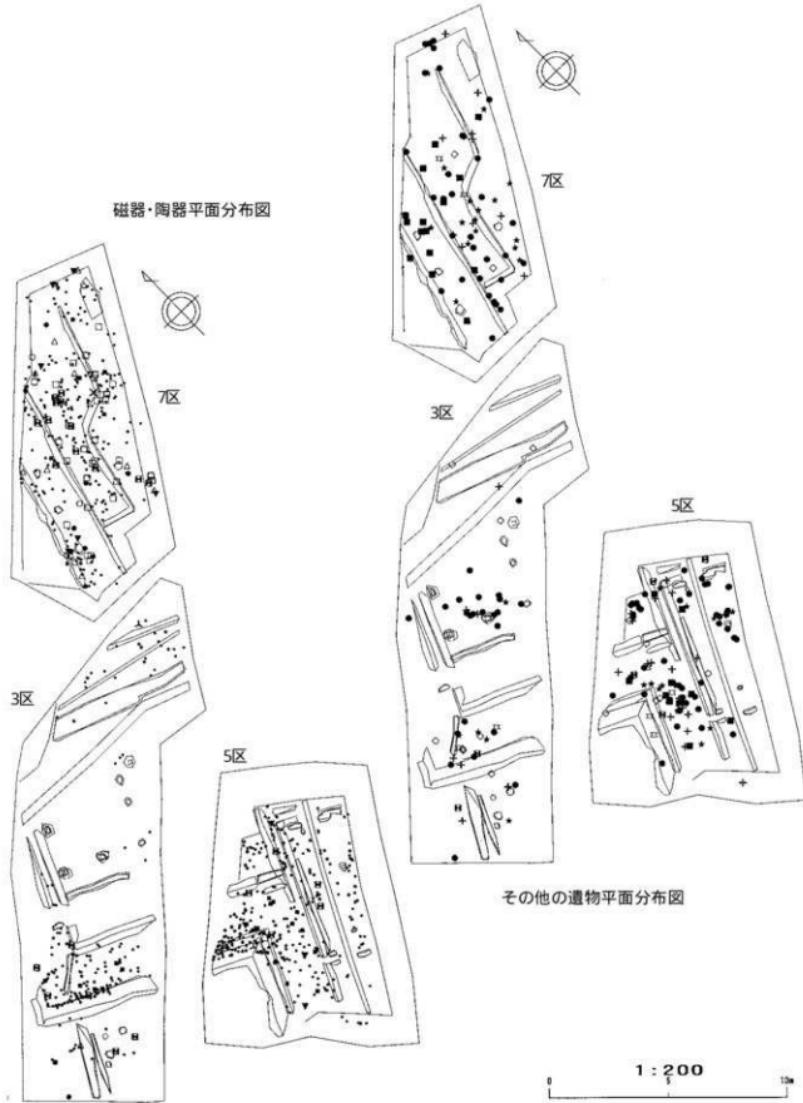
出土した遺物は、陶磁器、土器、泥めんなどの土製品、釘・錢・キセルなどの金属製品、火打ち石・石臼などの石製品、ガラス製品がある。

磁器；碗・皿・蓋・瓶などの器種がある。碗は、出土量が最も多く、遺構や土層などの時期決定の重要な要素

第26図 磁器・陶器平面分布図



磁器・陶器平面分布図

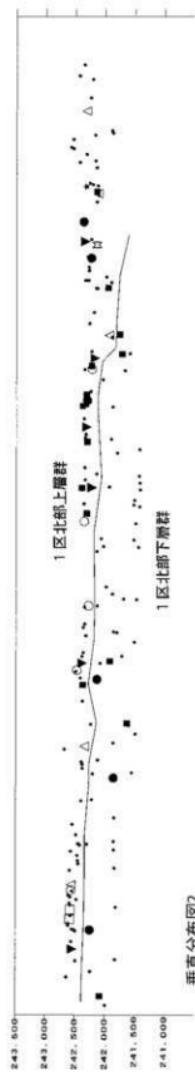


その他の遺物平面分布図

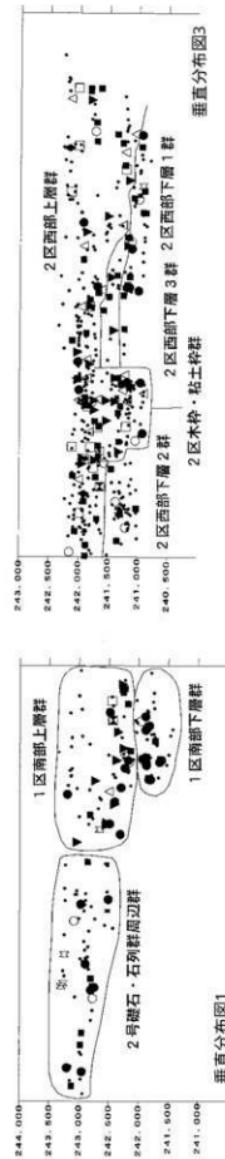
第27図 遺物平面分布図

第28図 その他の遺物平面分布図

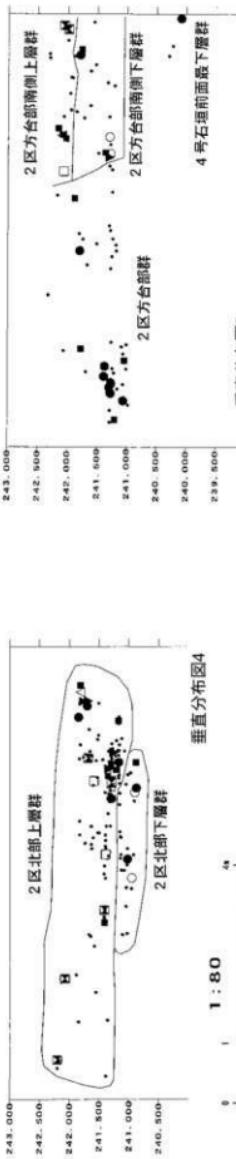




垂直分布図2

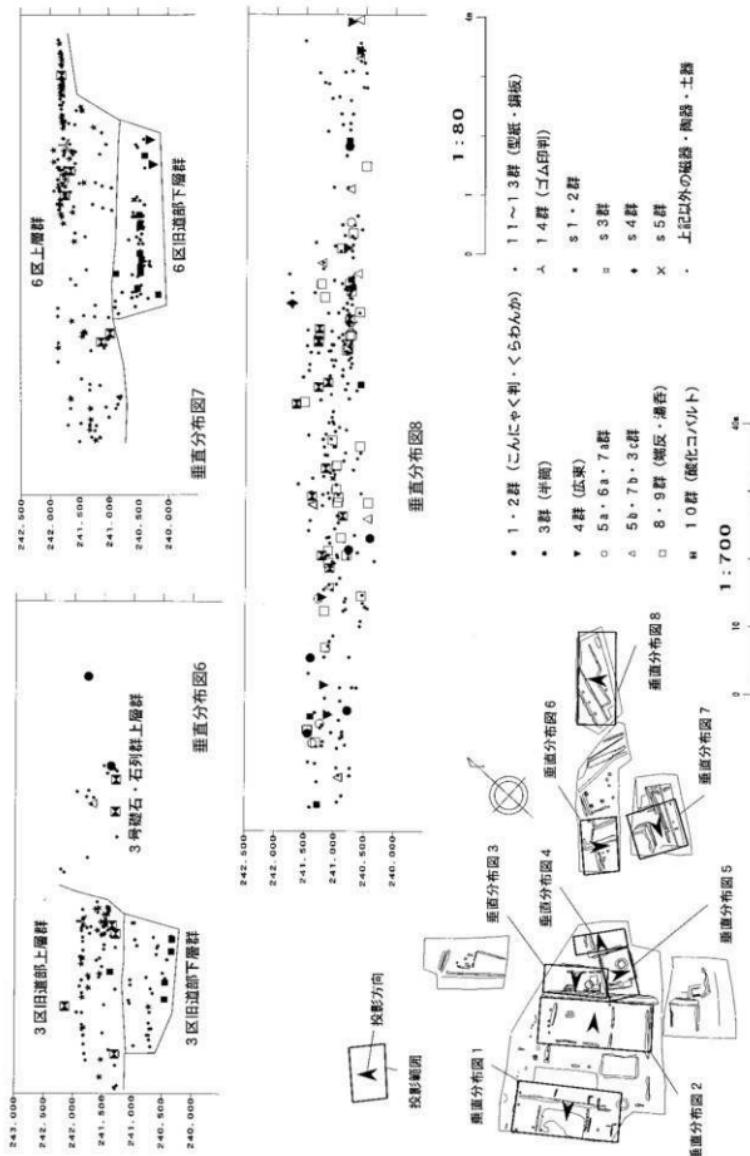


垂盲分布圖1



垂首分布圖5

第29圖 磁器・陶器等分布圖(1)



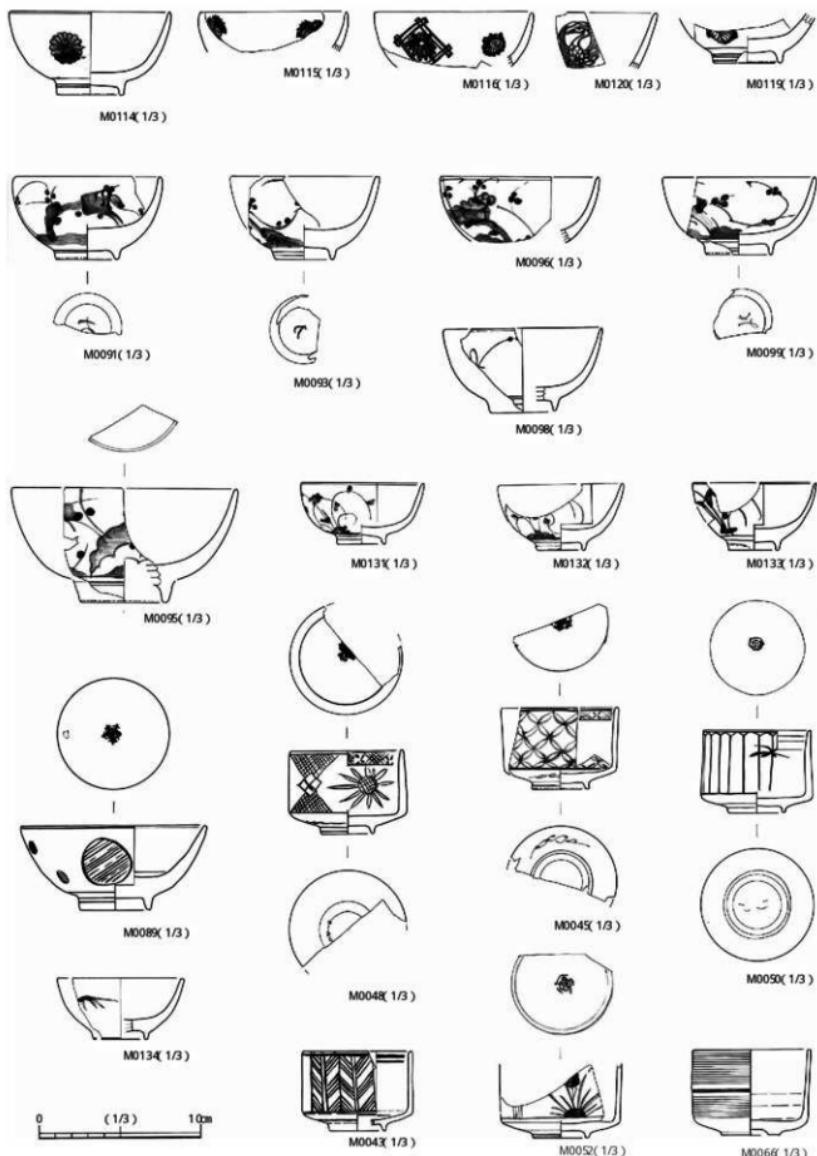
となる。そこで、ここでは分類を行い、時期決定要素として分布図などに反映せることとする。

「コンニヤク印判」を1群とする。丸碗（1a群）が中心であるが、蕎麦猪口などの形態（1b群）もある。「くらわんか碗」を2群とする。梅樹文が描かれているものを2a群とする。小ぶりで内面無文のもの（2a1群）と比較的大ぶりで内面底部に二重圓線がみられるもの（2a2群）、小杯（2a3群）がある。梅樹文以外の文様を2b群とする。大ぶりで内面底部や口縁部に圓線、みこみ中央に五弁花がみられる（2b1群）。小杯（2b2群）とし、形態不明を2b3群とする。「半筒」を3群とする。青磁染付けで内面口縁部に四方擗が描かれたものを3a群とする。口縁部が内傾するものを3b群とする。白泥釉で内面口縁部に四方擗があるものを3b1群とする。底部外面に文様が見られる場合が多い。内面白口縁部に2重圓線のものを3b2群とする。底部外面にはほとんど文様はない。白泥釉以外で内面白口縁部に四方擗があるものを3b3群。底部外面に文様が見られる場合が多い。内面白口縁部に2重圓線のものを3b4群。底部外面にはほとんど文様はない。内面に文様がないものを3b5群とする。外面中央に茶色の圓線が1本めぐるものを3c群とする（M0066・M0067）。幕末期の磁器群と共に伴する。「広東碗」を4群とする。内面が無文でトチン跡が残る大ぶりなものを4a群とする。内面に圓線が入るものを4b群とし、中型品を4b1群、小型品を4b2群とする。上記以外の丸碗を5群とする。手描絵付けの呉須が黒味の強いものを5a群、青みが強く鮮やかなものを5b群とする。半球形碗を6群とする。手描絵付けの呉須が黒味の強いものを6a群、青みが強く鮮やかなものを6b群とする。腰張形碗を7群とする。手描絵付けの呉須が黒味の強いものを7a群、青みが強く鮮やかなものを7b群とする。端反碗を8群とする。湯呑形碗を9群とする。以上が幕末期までの磁器碗である。明治期以降の磁器については、絵付け手法によって分類した。手描絵付けで酸化コバルトの呉須のものを10群とする。皿などの他の器種を含む。「型紙摺り」を11群、「銅版転写」を12群、大正年間末期から実用化されたとされる「ゴム印判」を13群、クロム青磁・白泥イッキン・吹き絵といった明治期後半に盛行した技法の磁器を14群とする。

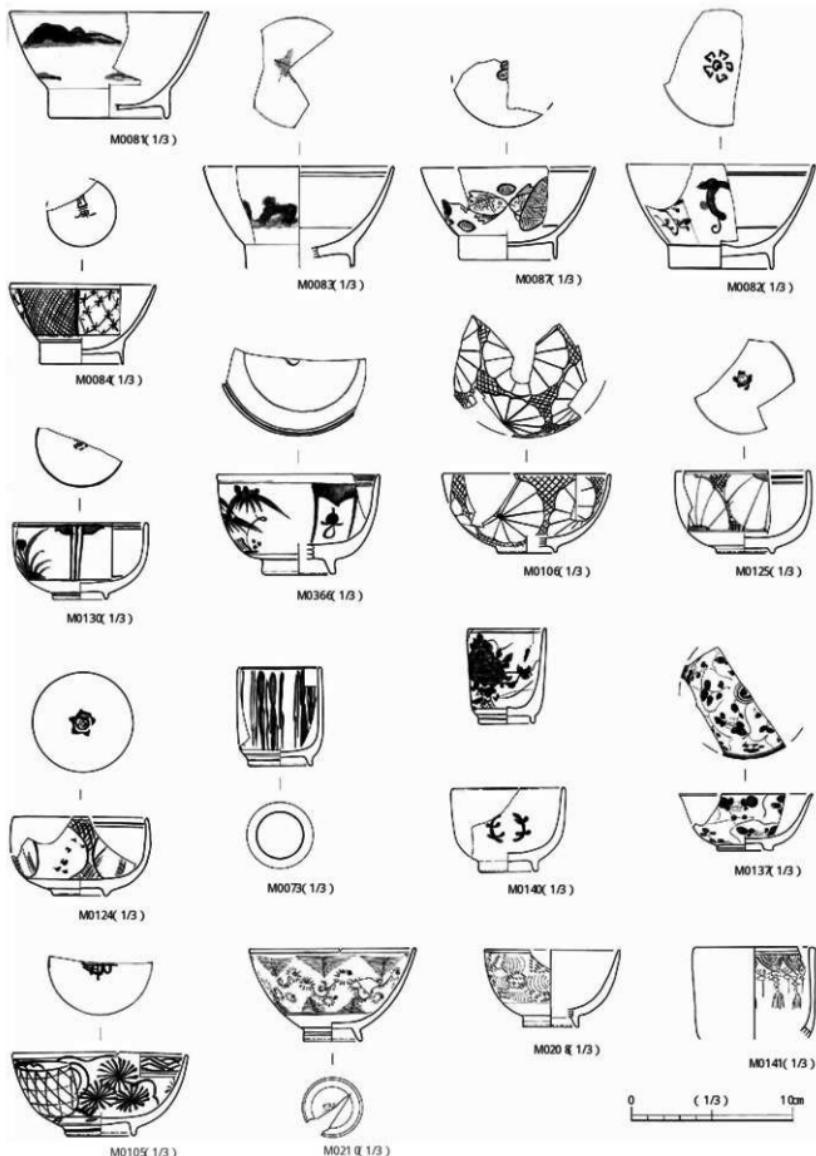
皿については5群に分類した。上質の薄手皿をs1群とした。「くらわんか」手をs2群とした。蛇ノ目釉剥ぎで高台裏に施釉されたものをs3群とした。蛇ノ目凹形高台のものをs4群とし、呉須の黒味が強いものをs4a群、呉須の青みが強く鮮やかなものをs4b群とした。型打ちの瀬戸・美濃小皿をs5群とした。明治期以降の磁器皿については、磁器碗同様に絵付け手法によって分類した。手描絵付けで酸化コバルトの呉須のものを10群、「型紙摺り」を11群、「銅版転写」を12群、「ゴム印判」を13群とした。

磁器にはこの他に、段重、鉢、蕎麦猪口、紅皿、蓋、瓶、香炉、灰吹き、仏飯具、化粧瓶といった器種がみられる。陶器では、太白焼きの広東形碗、京焼き風の端反形碗、鉢、小杯、灯明皿、灯明受け皿、蓋、片口、蓋物、灰吹き、火入れ、香炉、仏飯具、瓶、急須、土瓶、擂鉢、ひょうそく、平行、はと徳利といった器種がみられる。土器には、はうろく、甕、かまと、十能、かわらけ、ひょうそく、植木鉢、五徳、瓦、さな、七輪、はと笛といった器種がみられる。土製品には、磁製の戸車、人形、集繕器、陶製のれんげ、ダニエル電池容器、土製の泥めんこ、ミニュチュア、碁石、鈴がある。

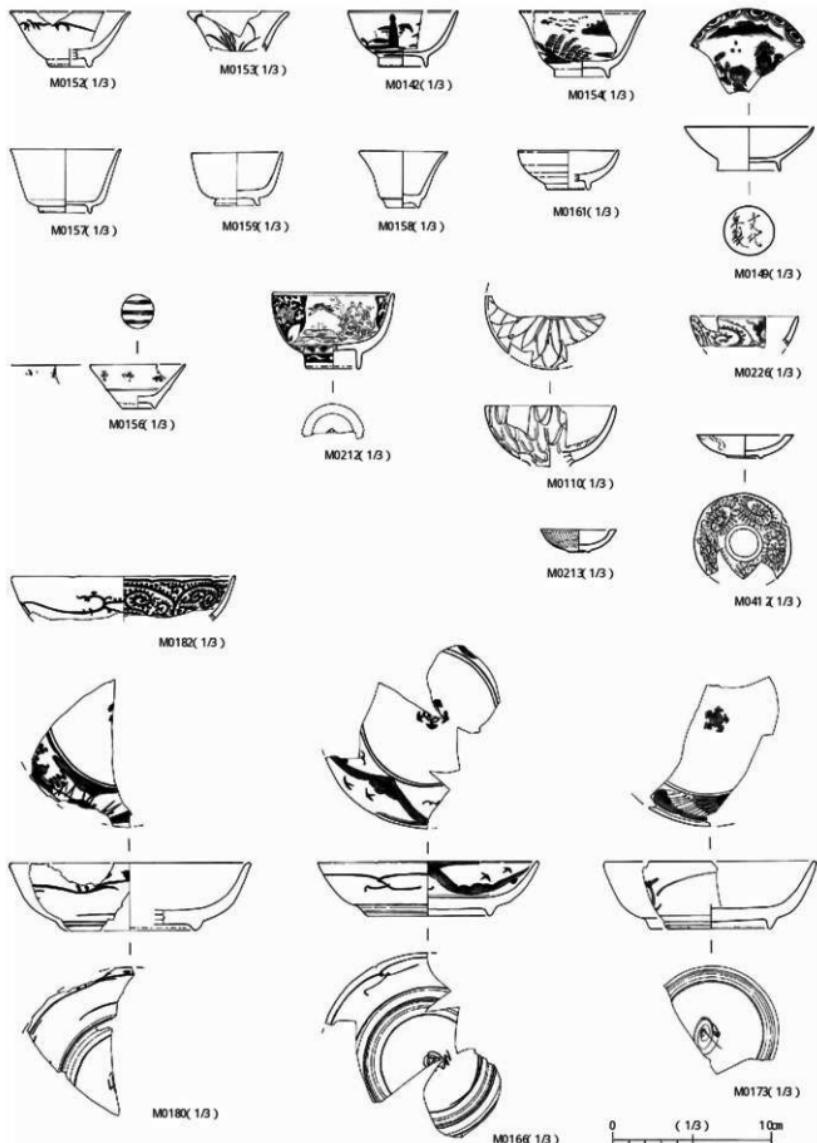
ガラス製品では、薬壜、化粧壜、インク壜などの壜類、目薬指し、蓋、切子装飾品、おはじき、人形などがある。金属製品では、寛永通宝を中心に、天宝通宝、文久永宝のほか、元祐通宝、咸富通宝、洪武通宝の輸入錢、寛永通宝銀錢、雁首錢、近代錢貨といった錢貨、キセル、かんざしなどの銅製品、鉄釘などの鉄製品がある。特殊製品では櫛、かんざし、ボタン、さいころがある。石製品では、硯、砥石、石筆、火打ち石、軸受け石、敲き石、石臼、かまとなどがある。



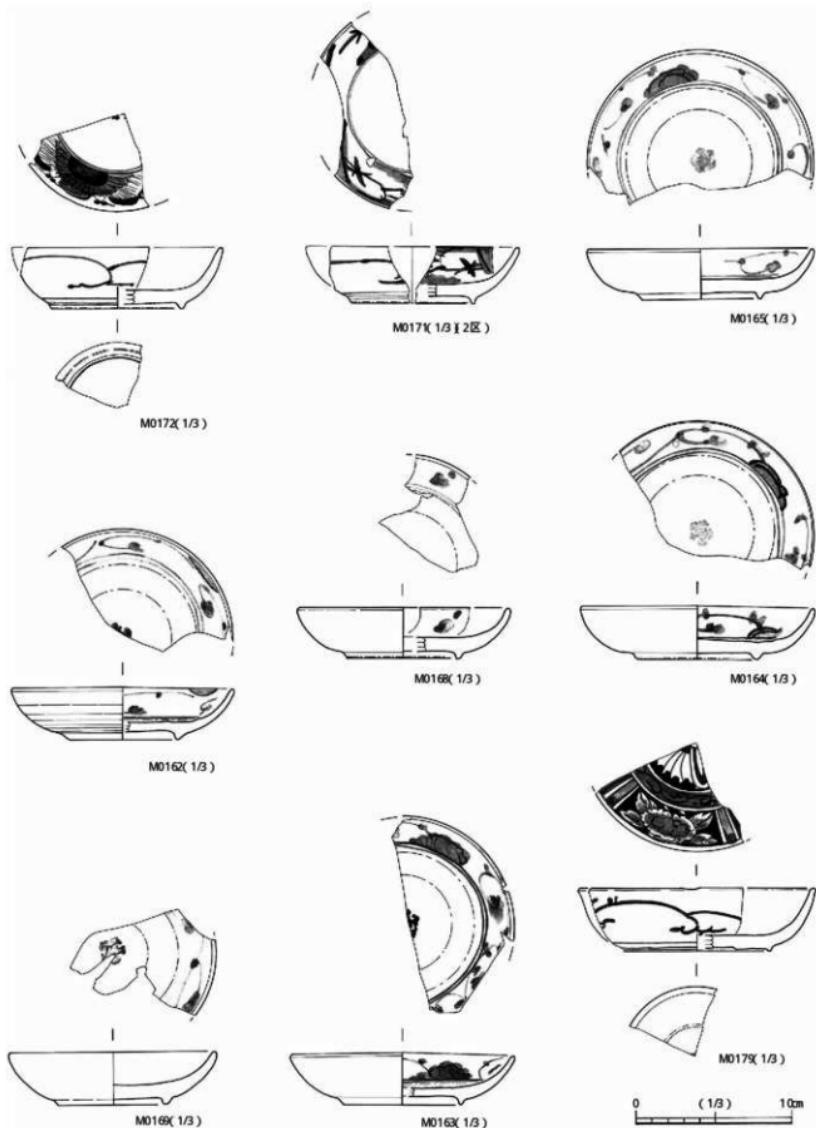
第31図 出土遺物（1区（1）磁器）



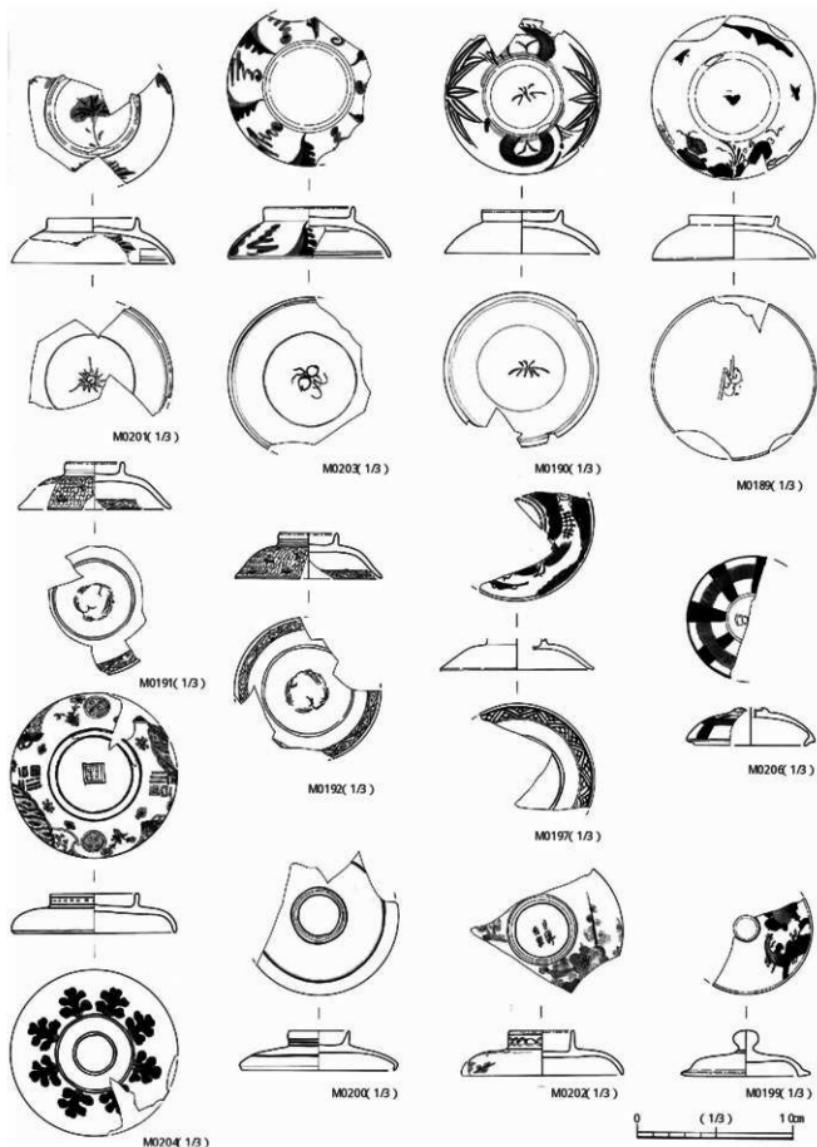
第32図 出土遺物（1区（2）磁器）



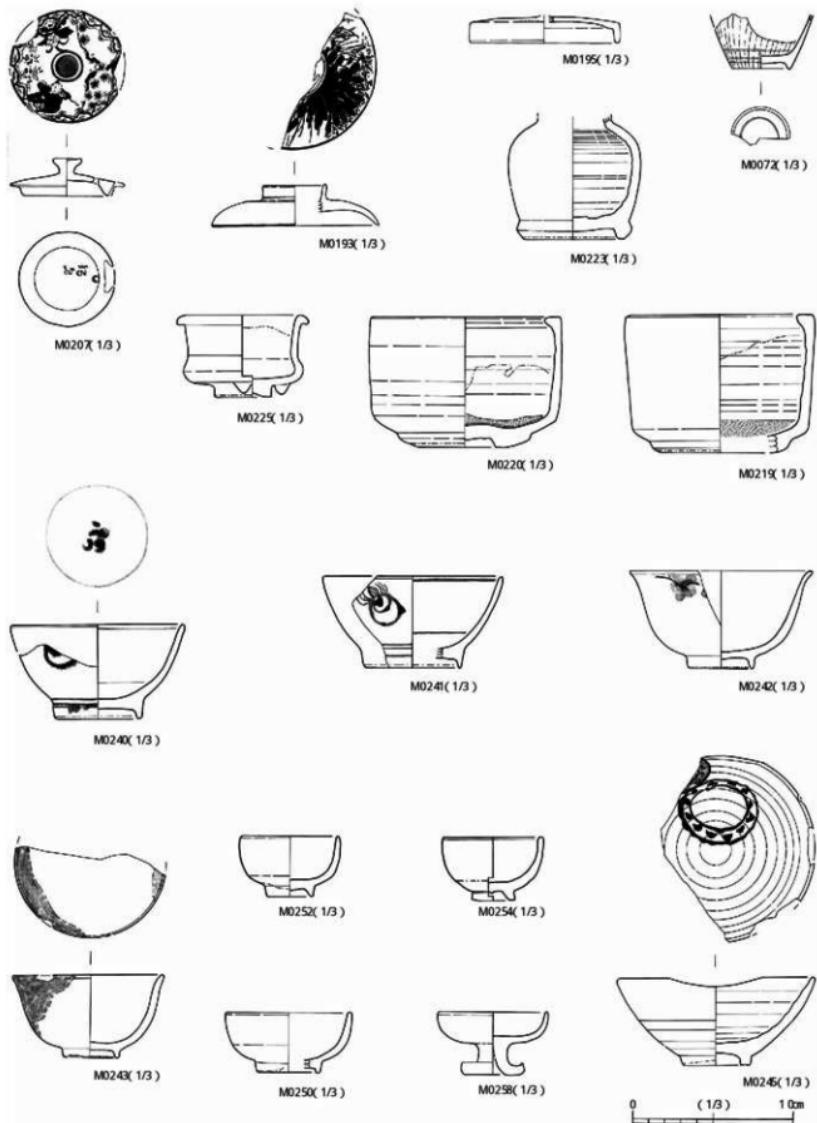
第33図 出土遺物（1区（3）磁器）



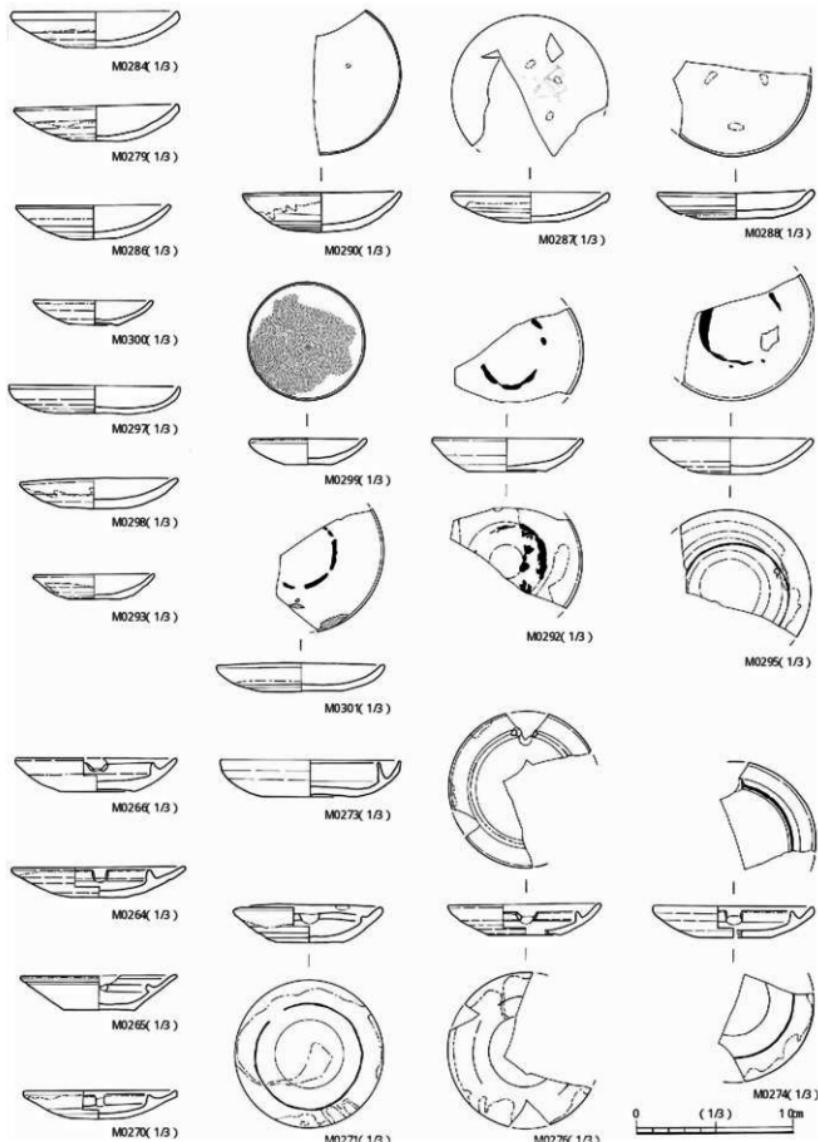
第34図 出土遺物（1区（4）磁器）



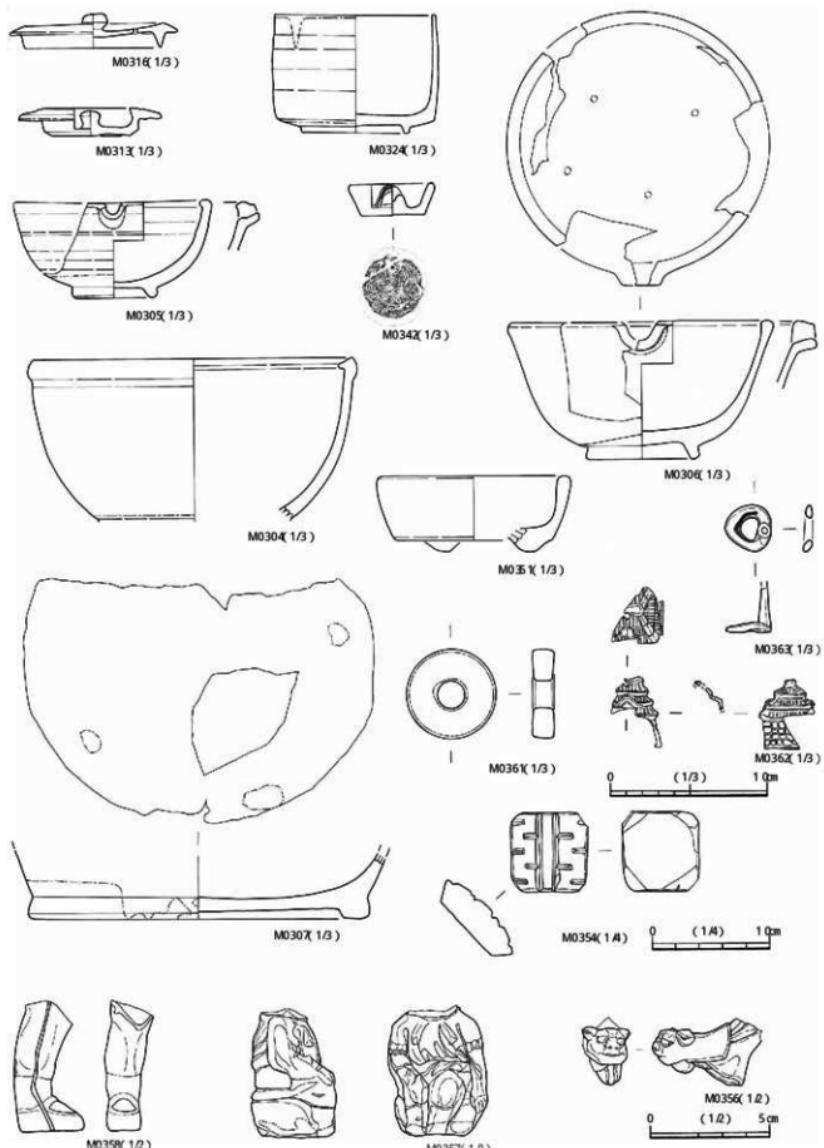
第35図 出土遺物（1区（5）磁器）



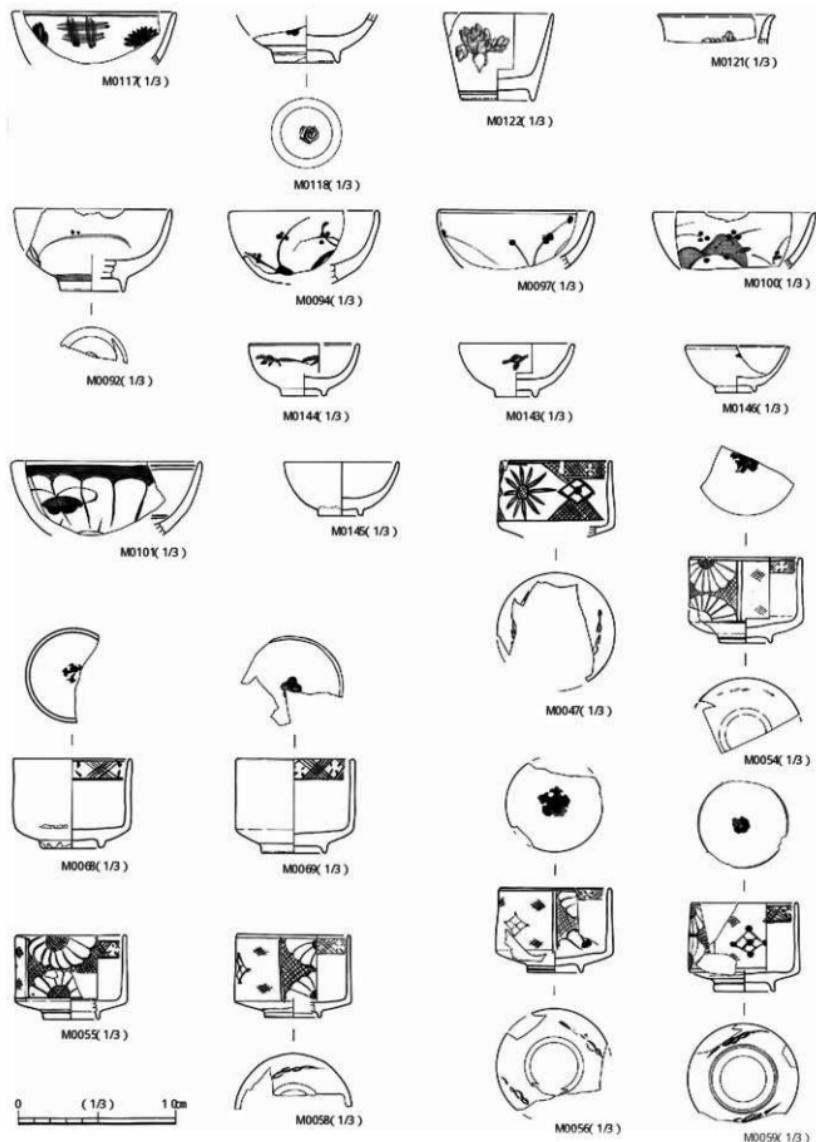
第36図 出土遺物（1区（6）磁器・陶器）



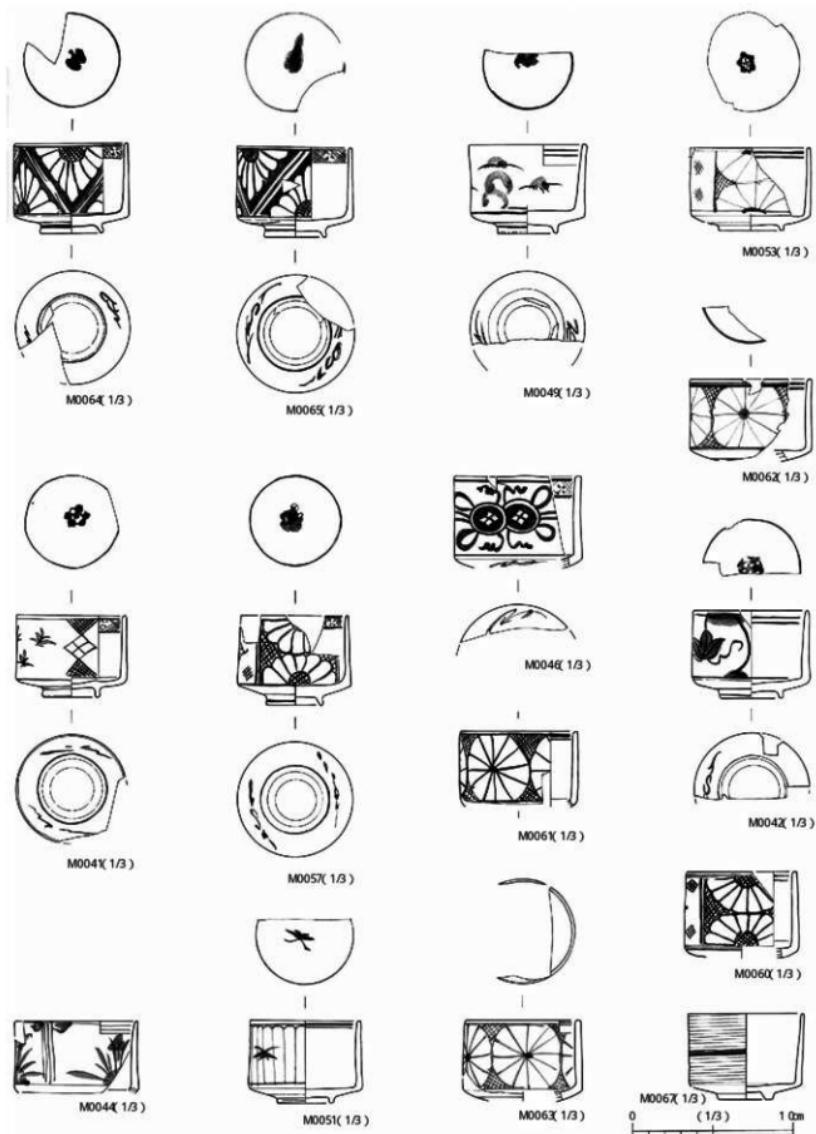
第37図 出土遺物（1区（7）陶器）



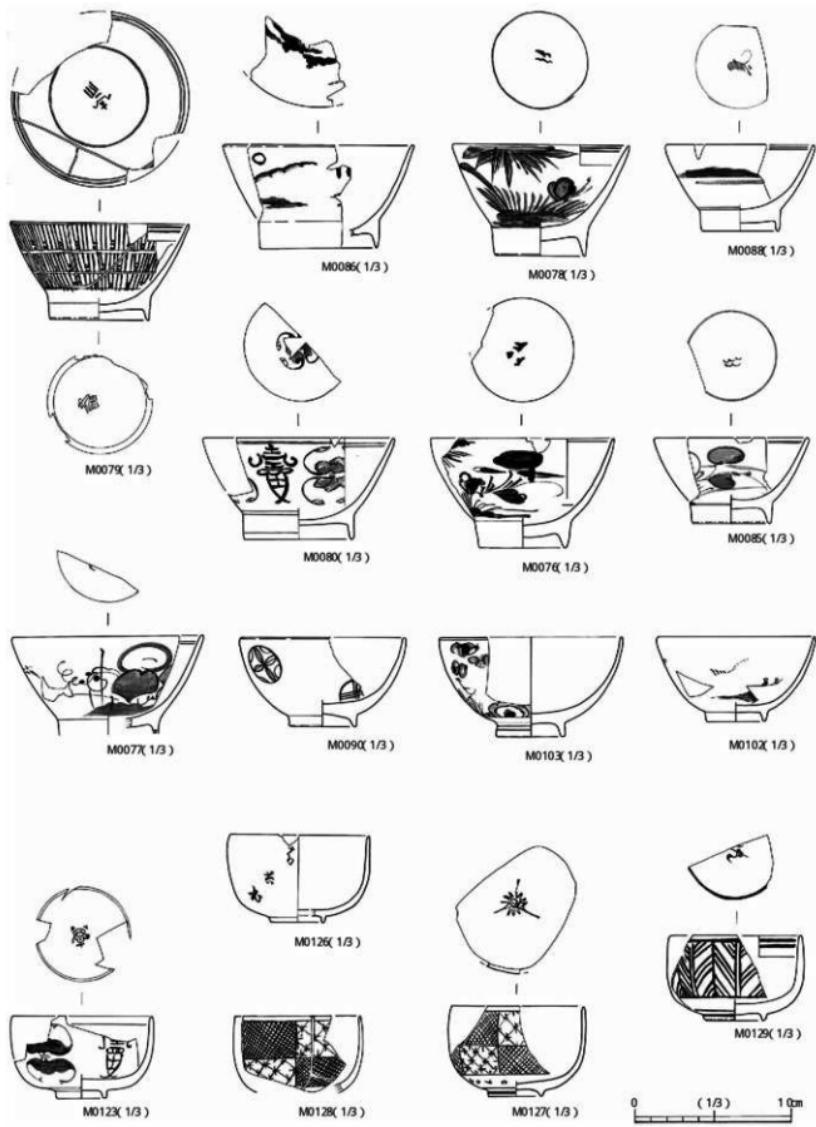
第38図 出土遺物（1区（8）陶器・土器・土製品）



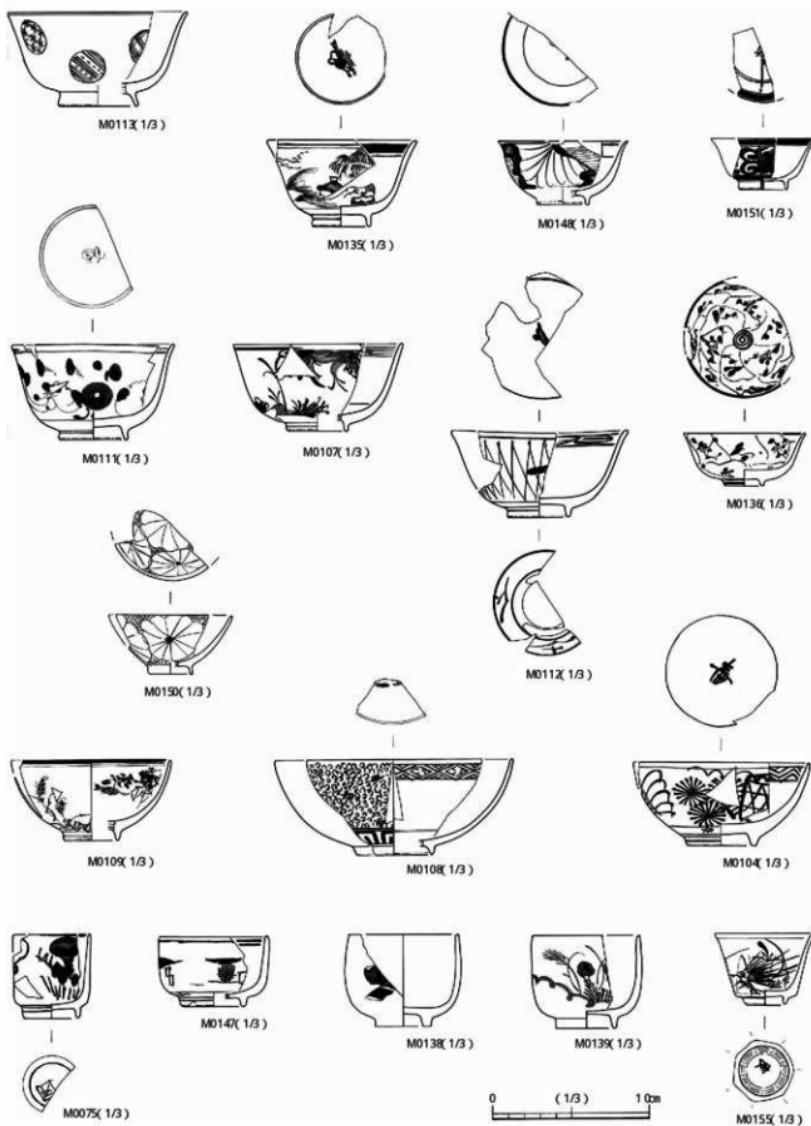
第39図 出土遺物（2区（1）磁器）



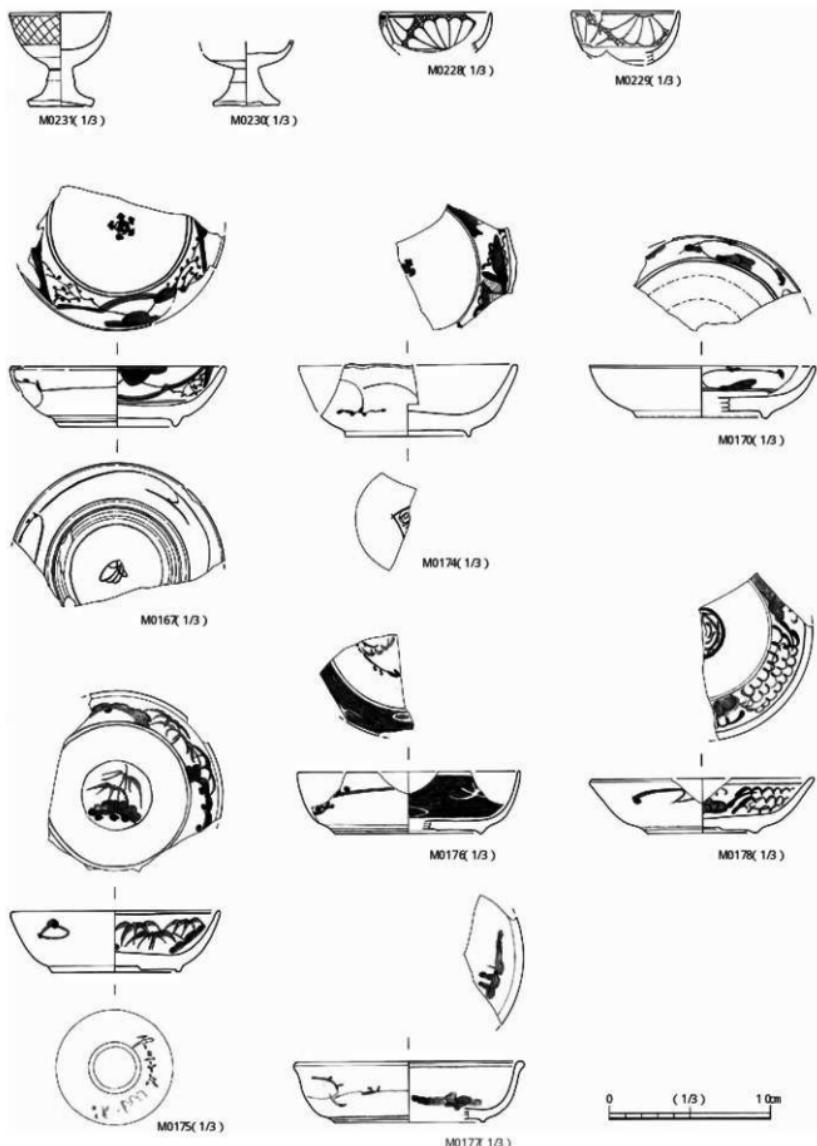
第40図 出土遺物（2区（2）磁器）



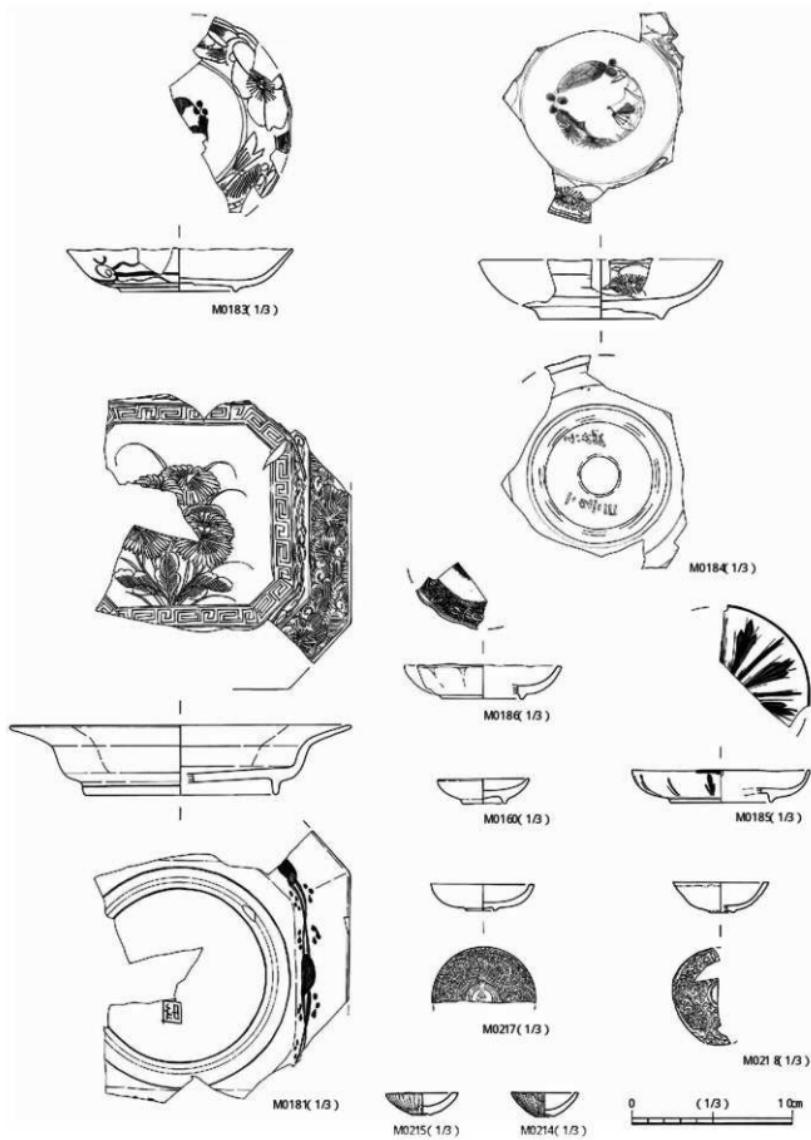
第41図 出土遺物（2区（3）磁器）



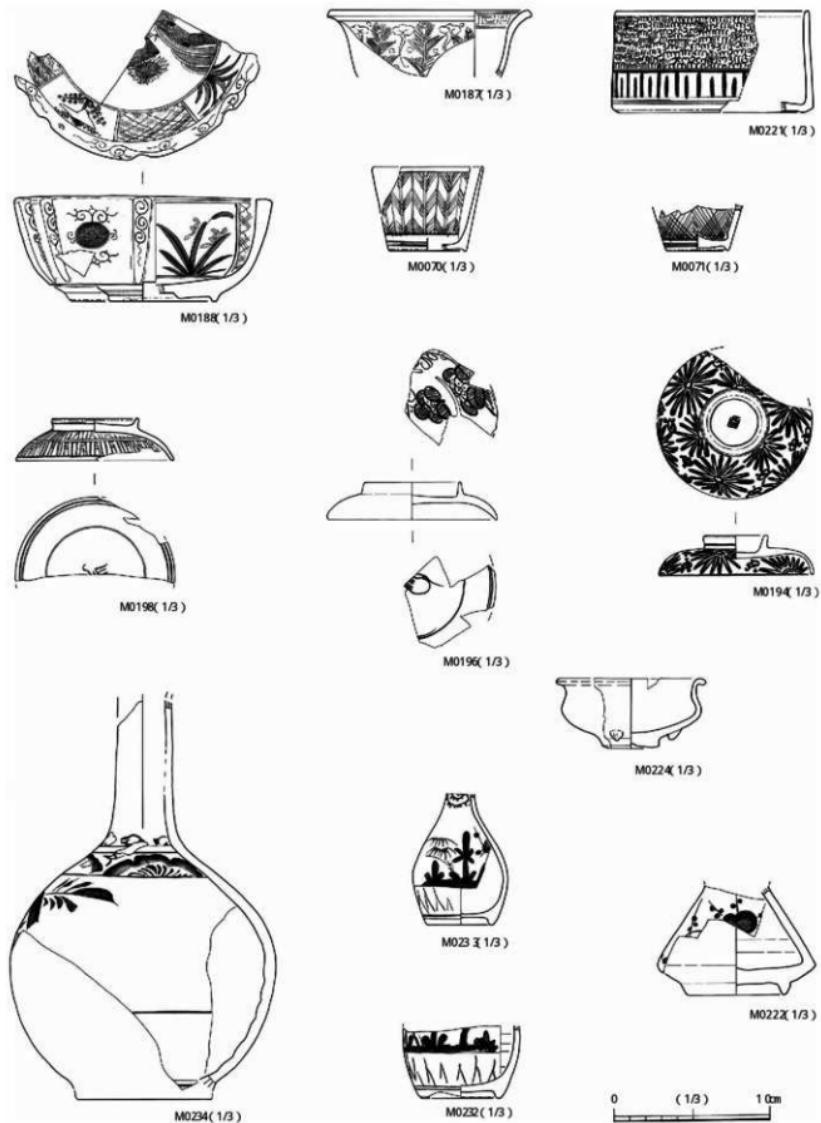
第42図 出土遺物（2区（4）磁器）



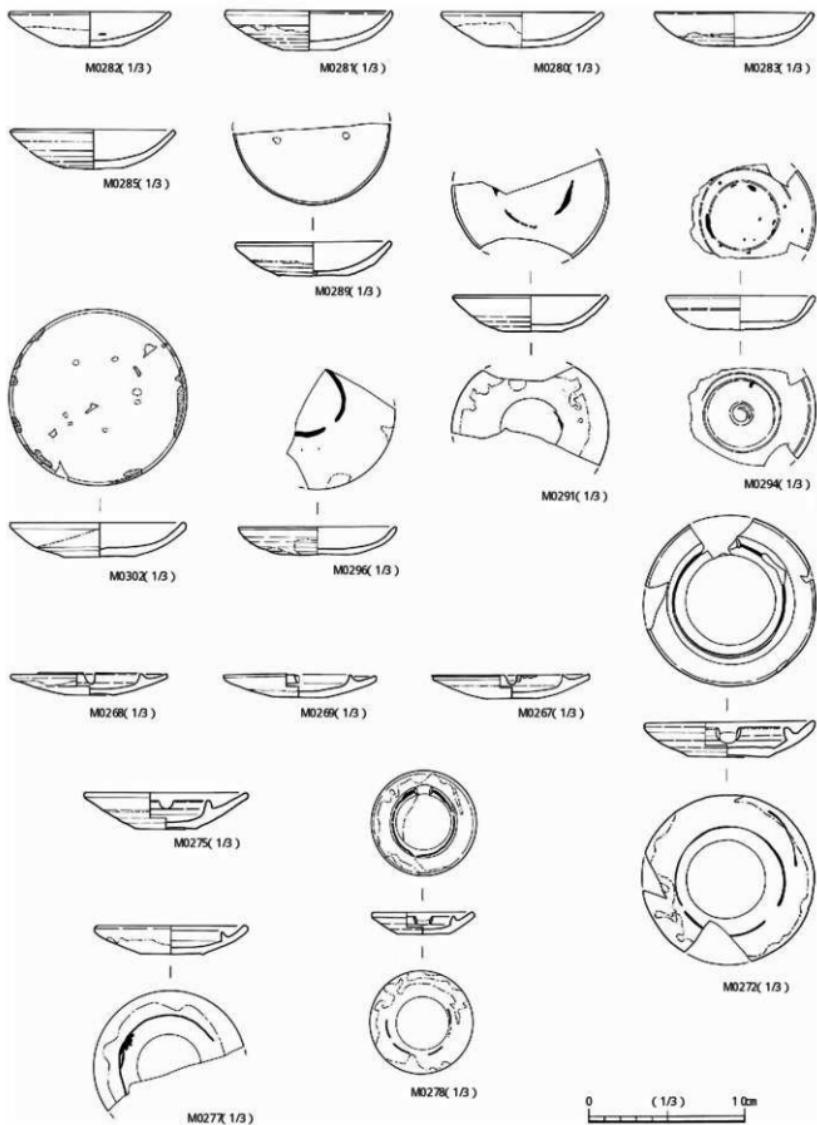
第43図 出土遺物（2区（5）磁器）



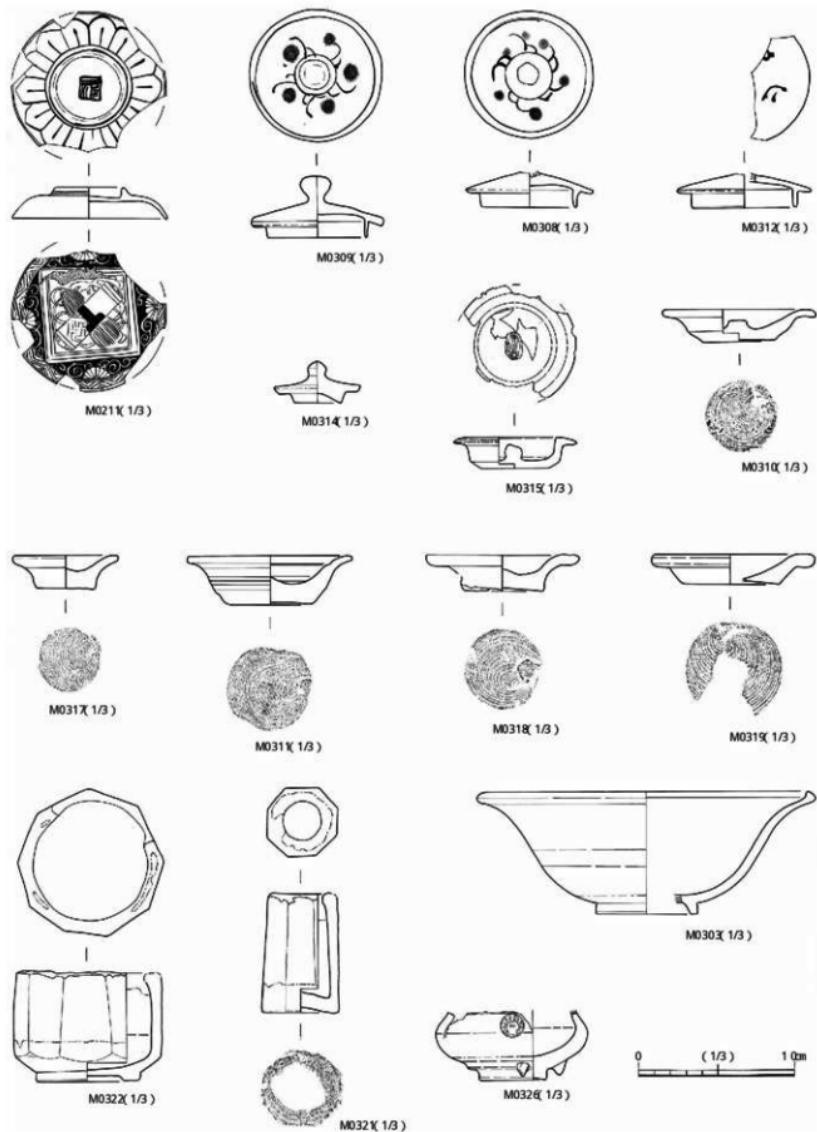
第44図 出土遺物（2区（6）磁器）



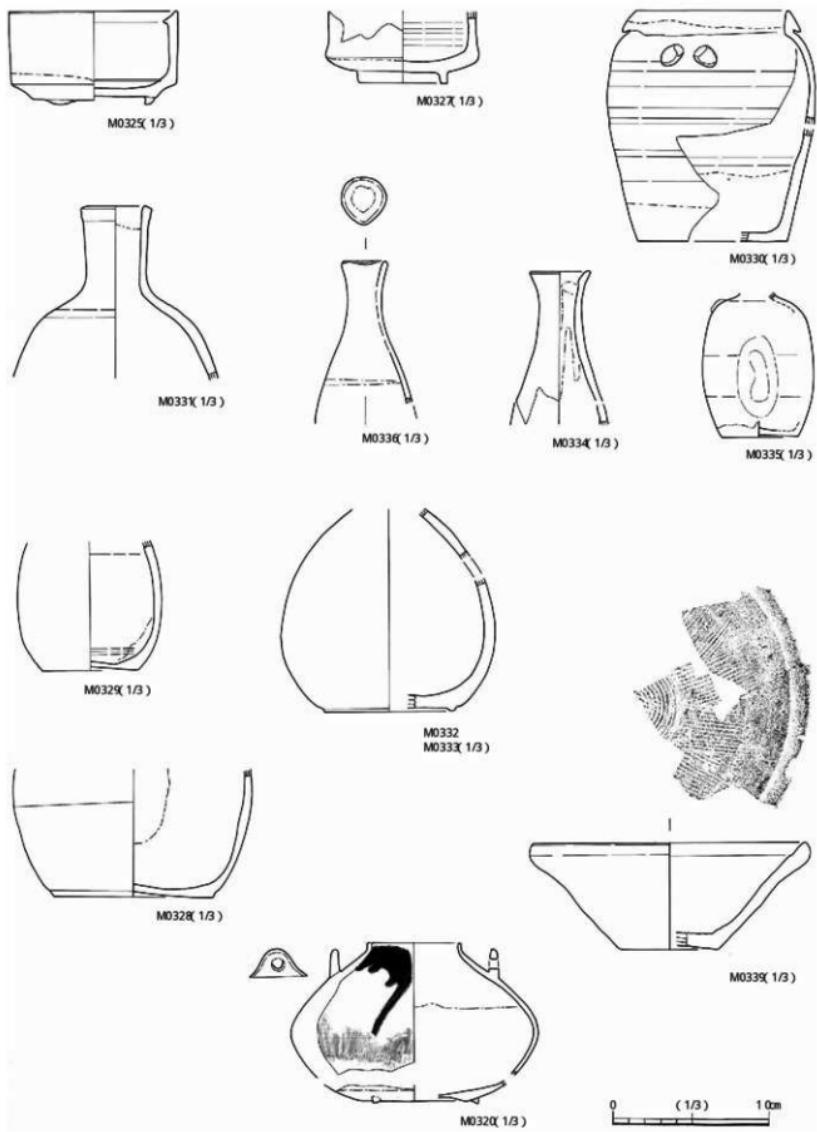
第45図 出土遺物（2区（7）磁器）



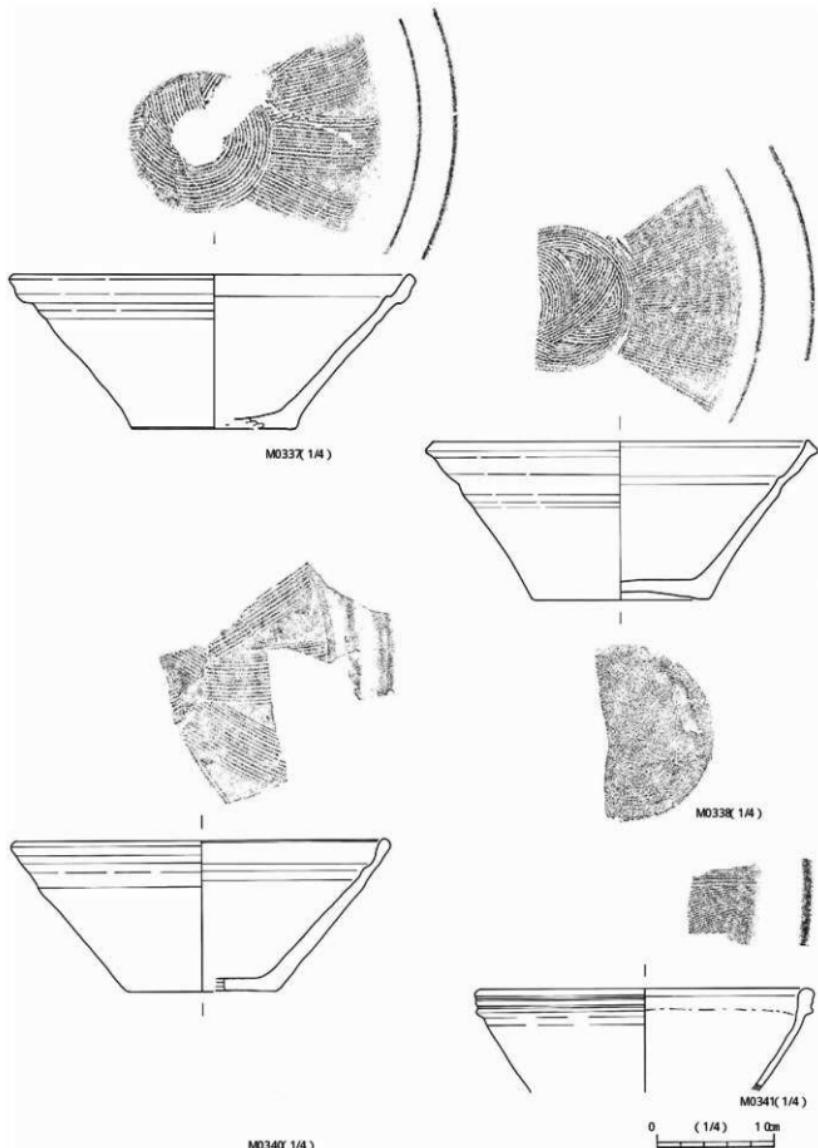
第47図 出土遺物（2区（9）陶器）



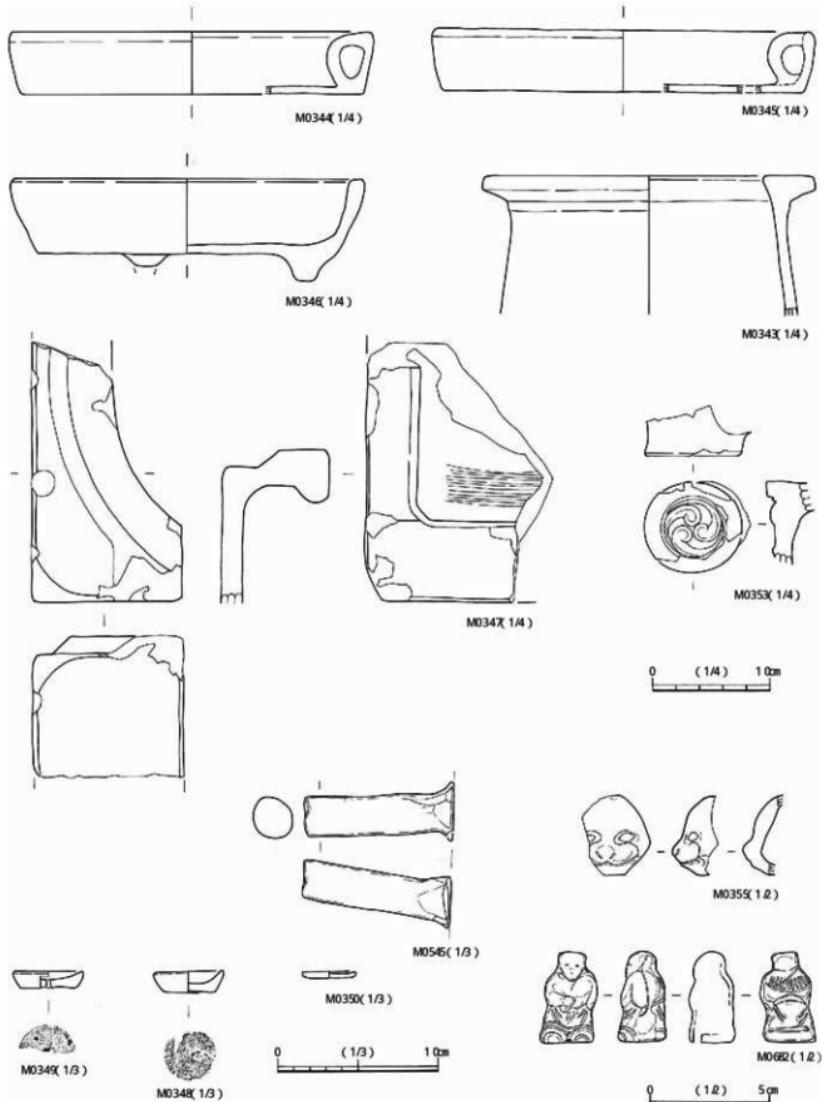
第48図 出土遺物（2区（10）陶器）



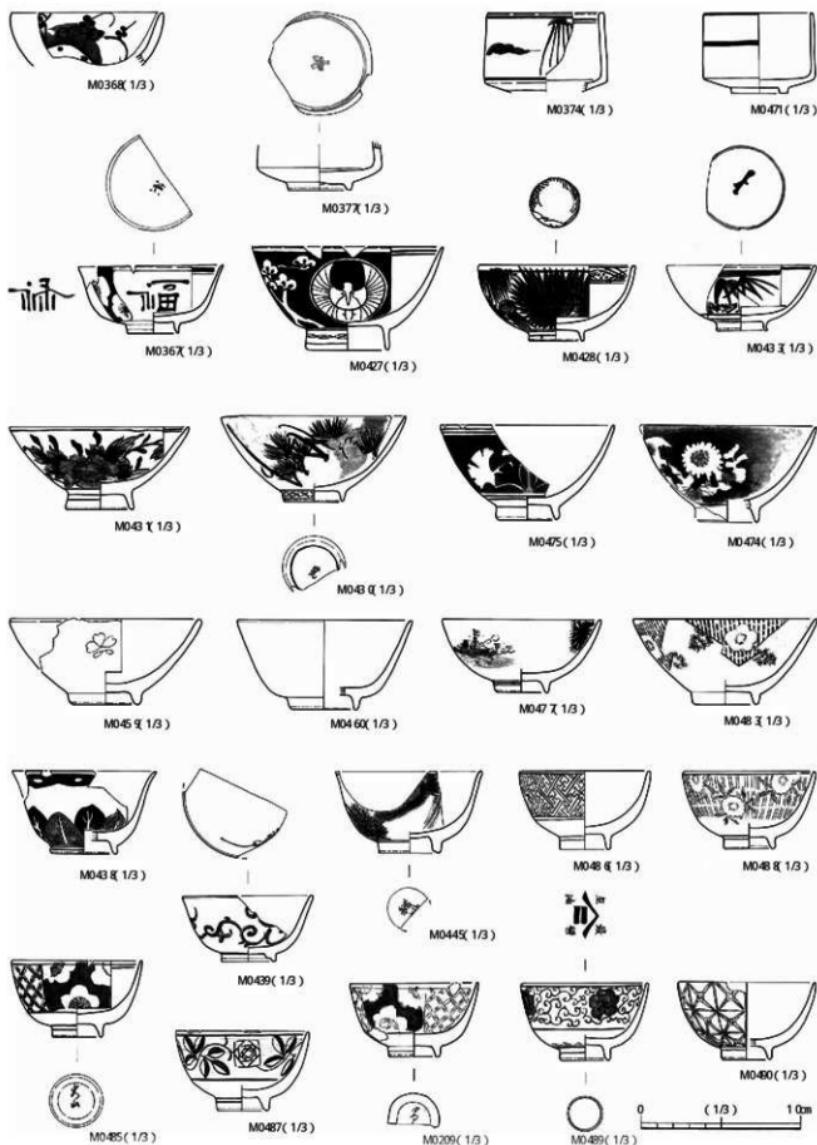
第49図 出土遺物（2区（11）陶器）



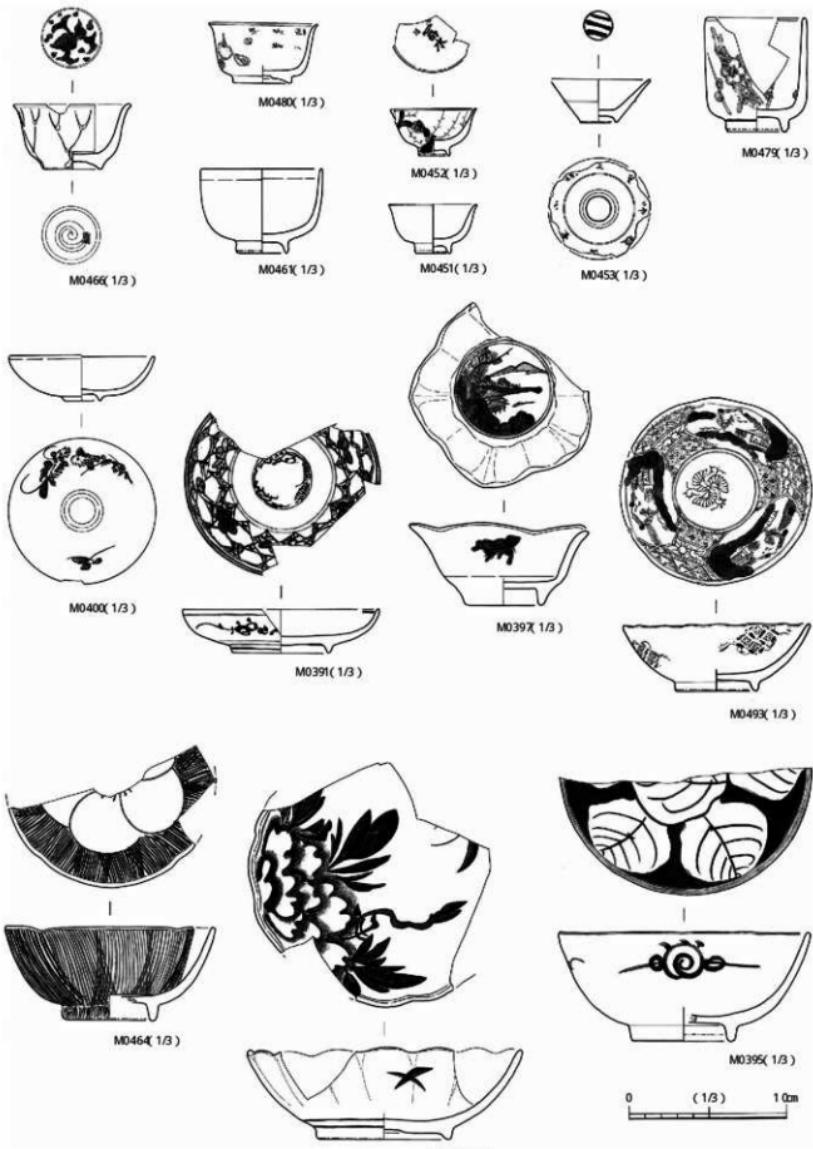
第50図 出土遺物（2区（12）陶器）



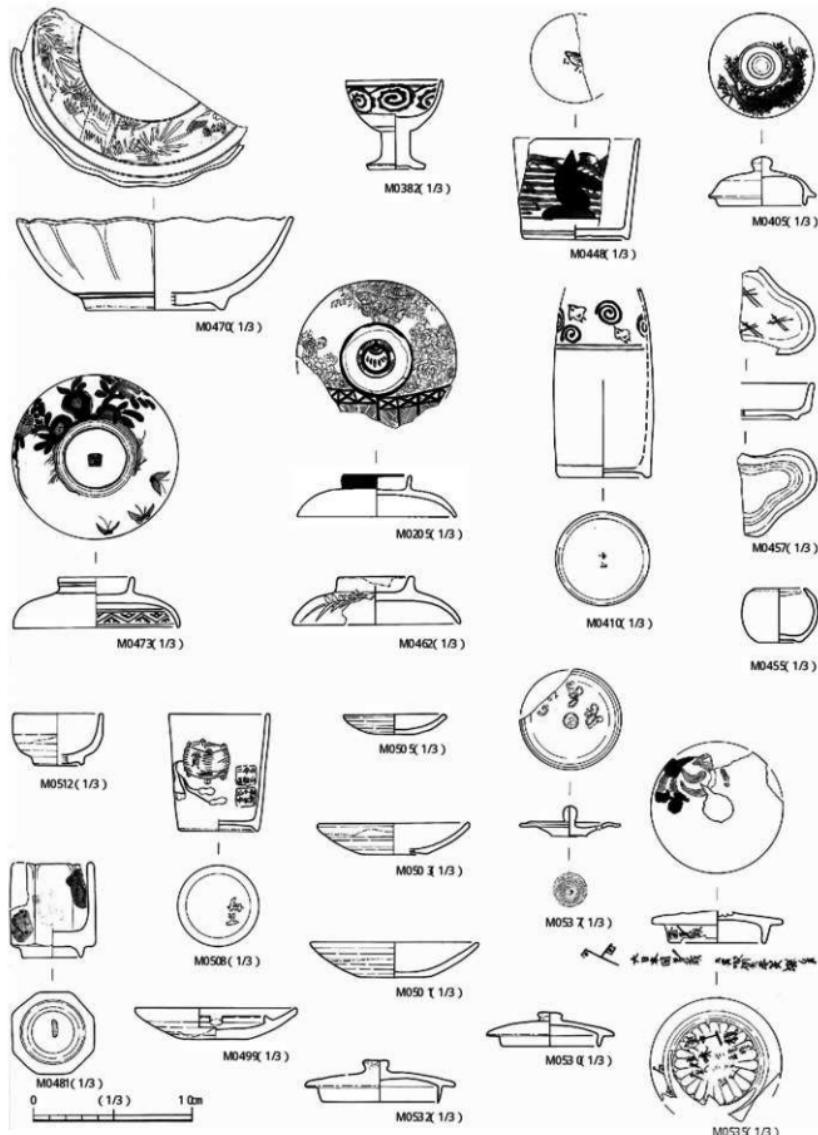
第51図 出土遺物（2区（13）土器・土製品）



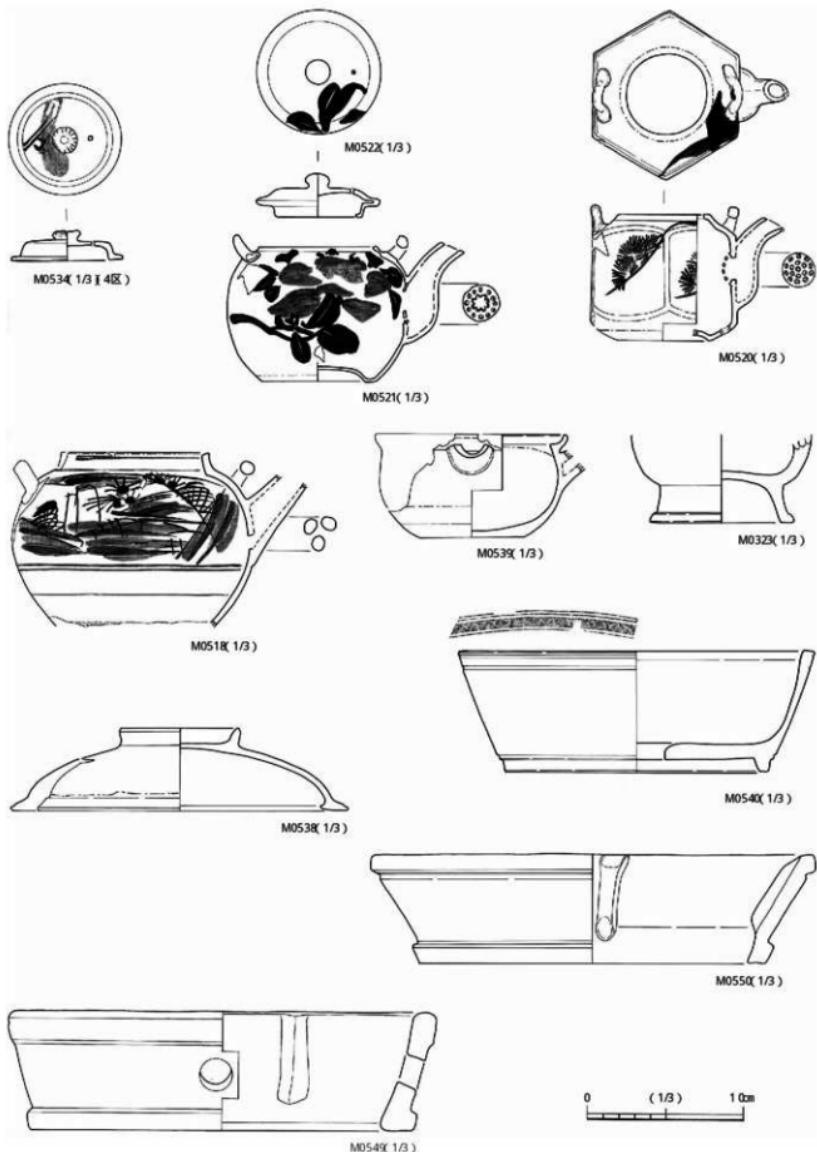
第52図 出土遺物（3区（1）磁器）



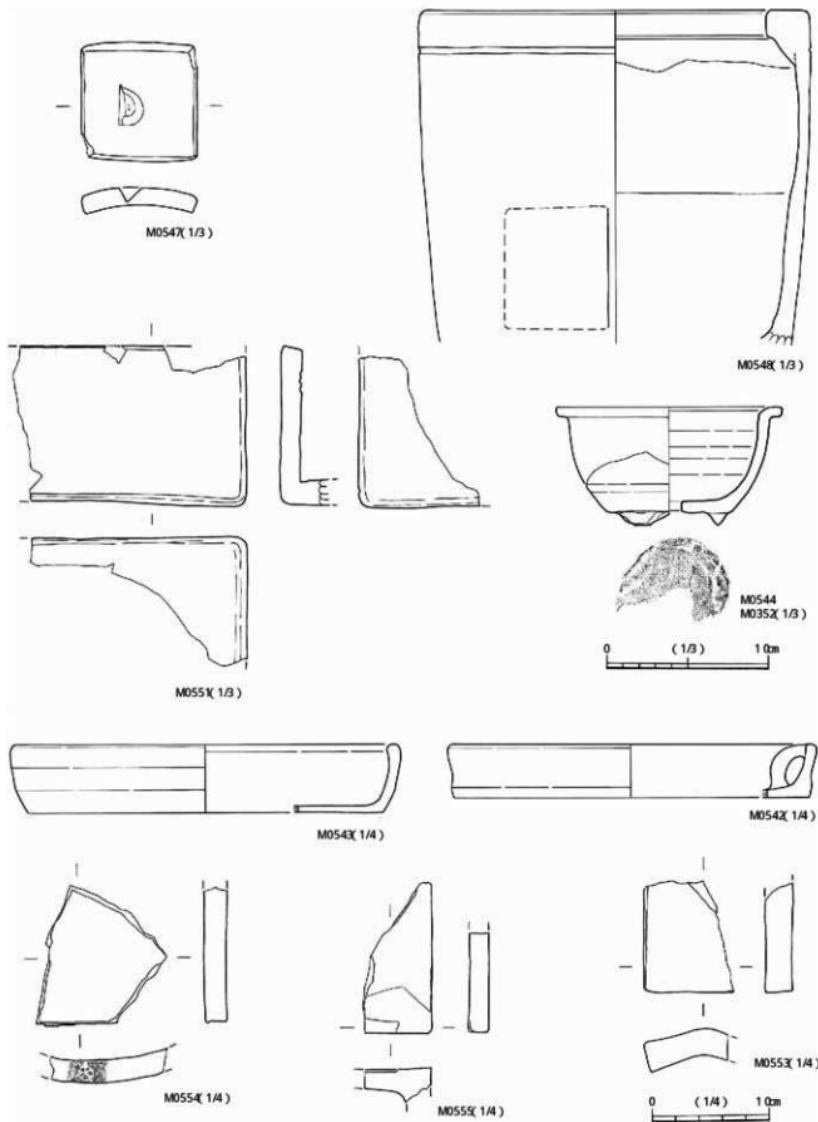
第53図 出土遺物（3区（2）磁器）



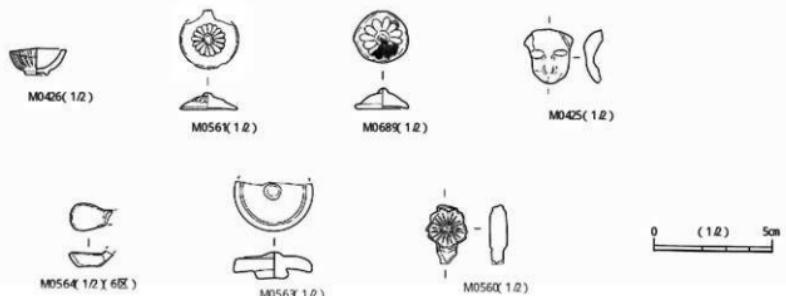
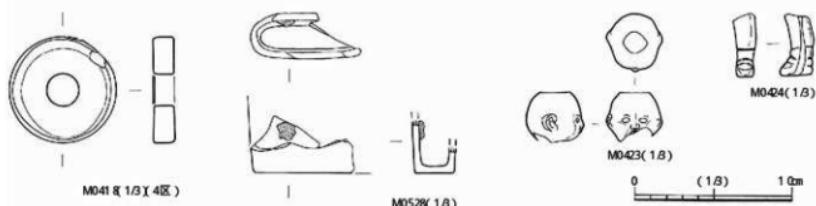
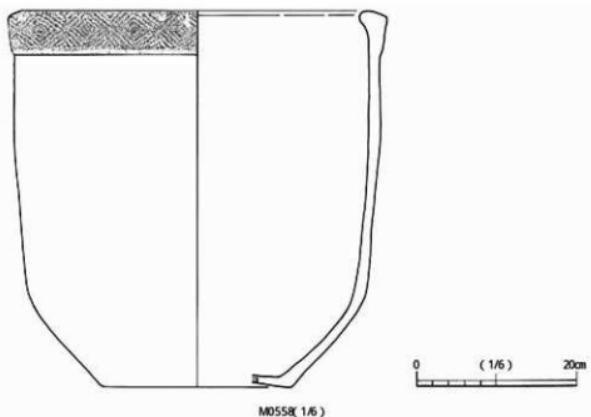
第54図 出土遺物（3区（3）磁器・陶器）



第55図 出土遺物（3区（4）陶器・土器）



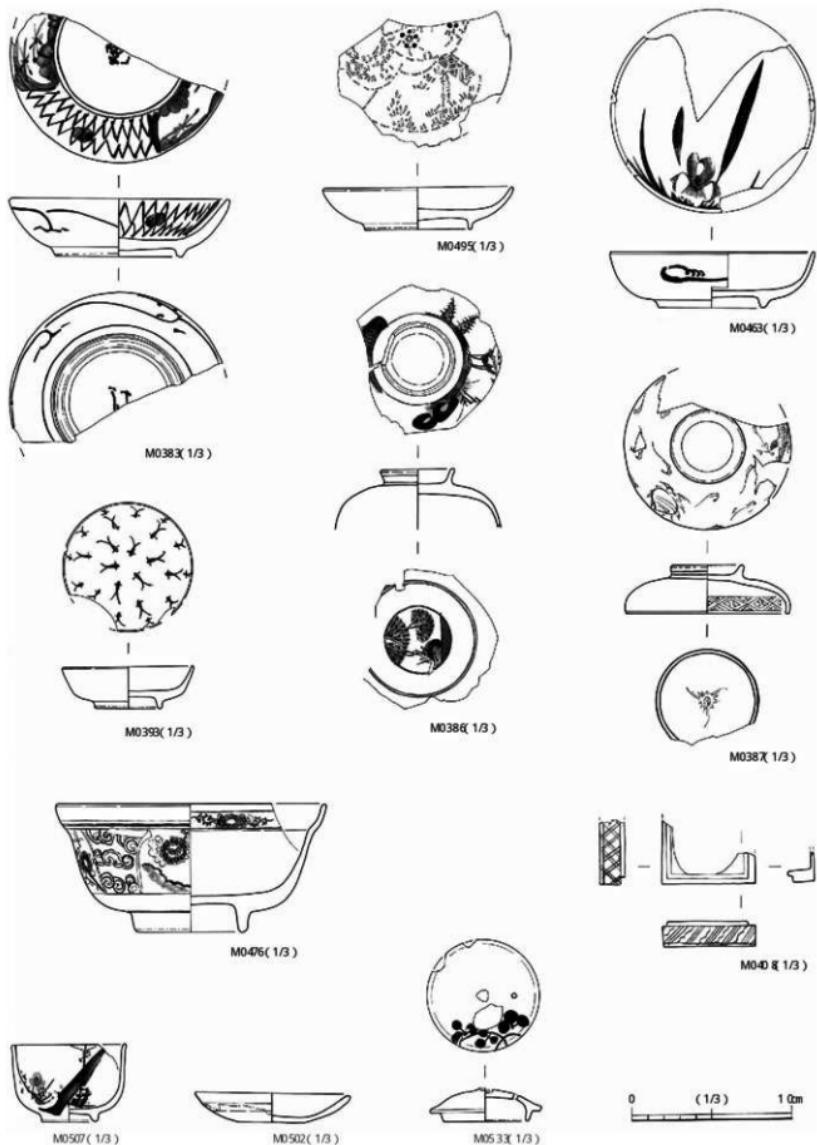
第56図 出土遺物（3区（5）土器）



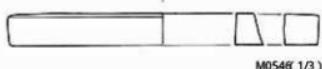
第57図 出土遺物（3区（6）陶器・土製品）



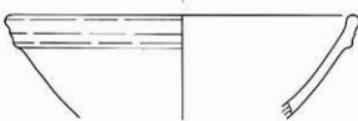
第58図 出土遺物（4区（1）磁器）



第59図 出土遺物（4区（2）磁器・陶器）

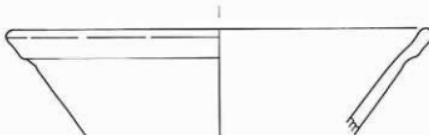
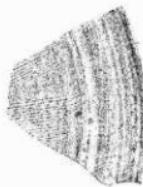


M054(1/3)



0 (1/3) 10cm

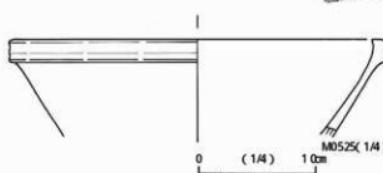
M052(1/3)



M052(1/4)



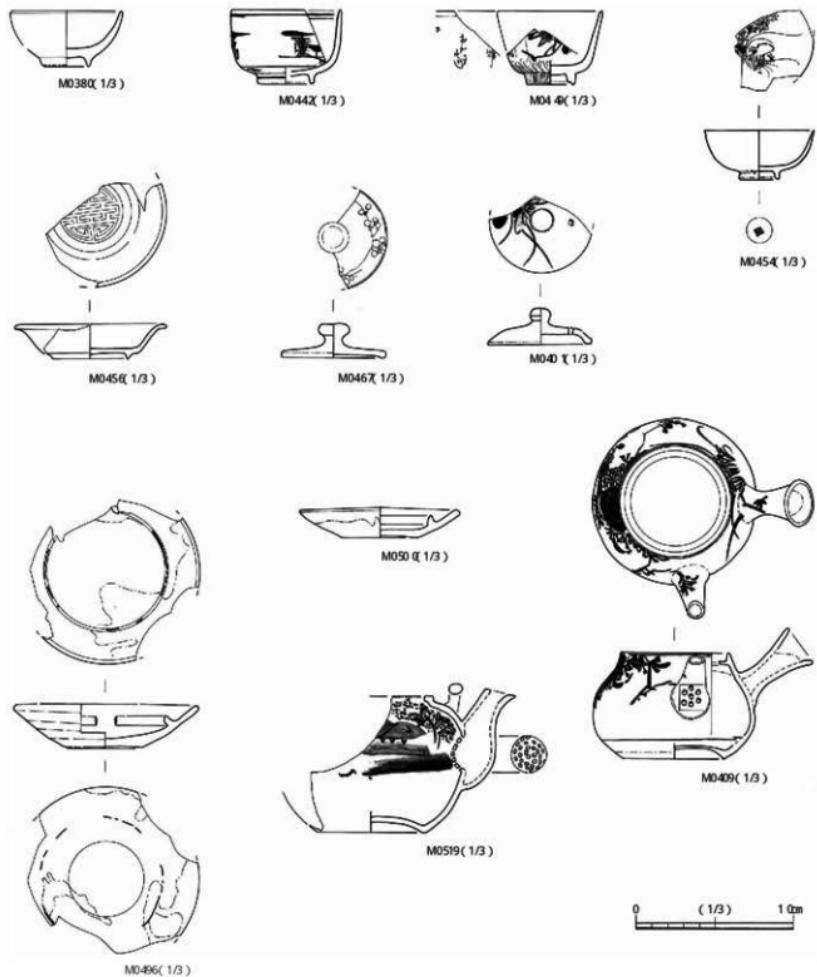
M052(1/4)



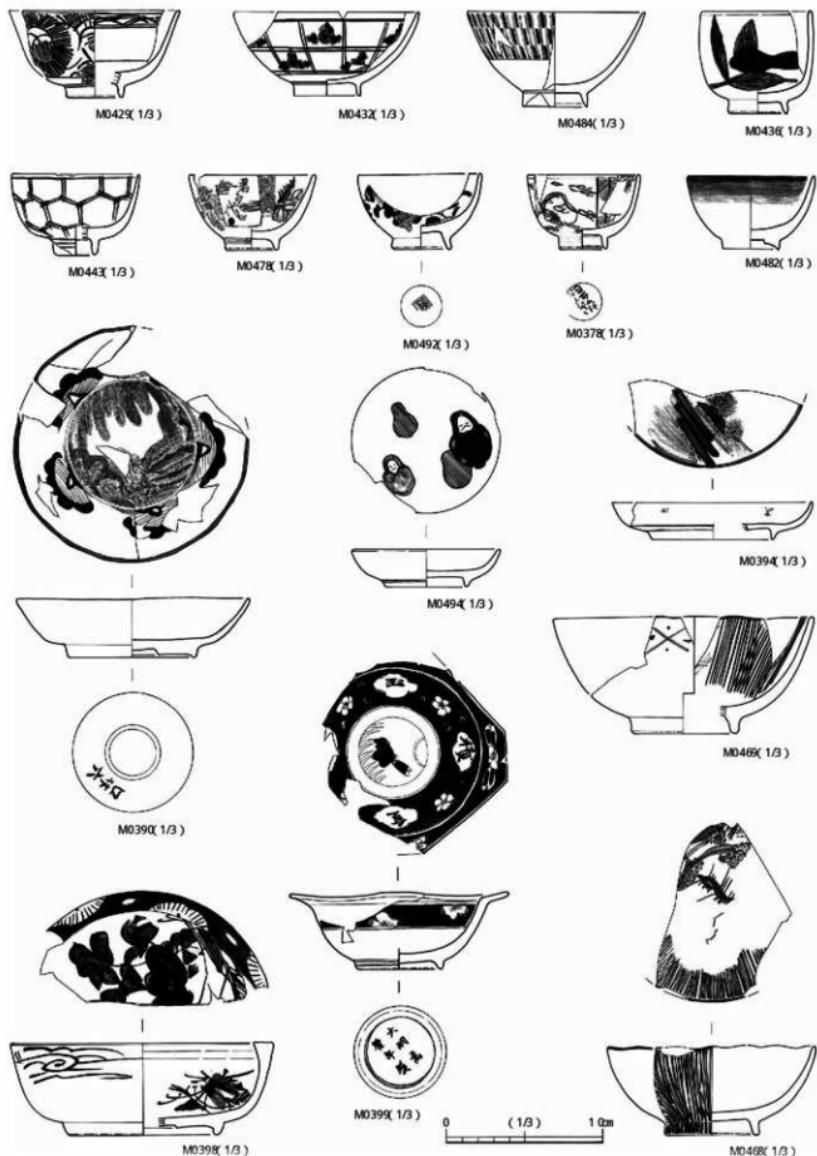
0 (1/4) 10cm

M052(1/4)

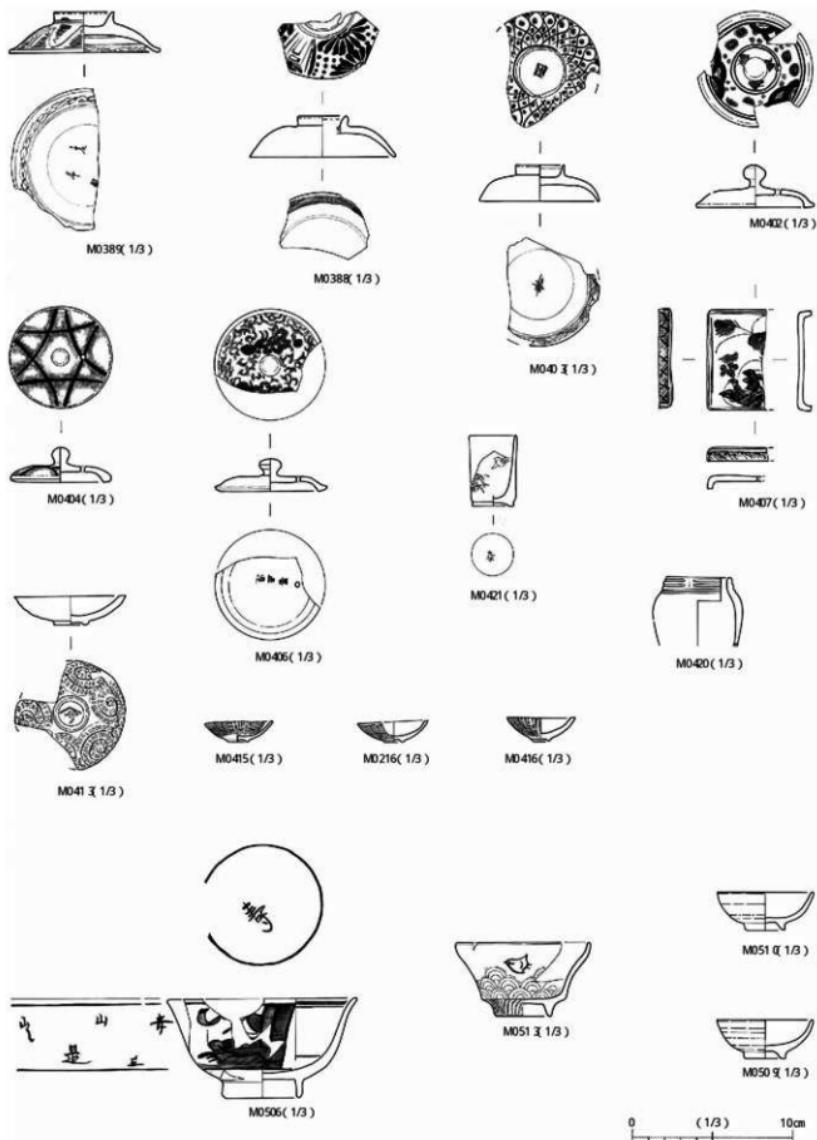
第60図 出土遺物（4区（3）陶器）



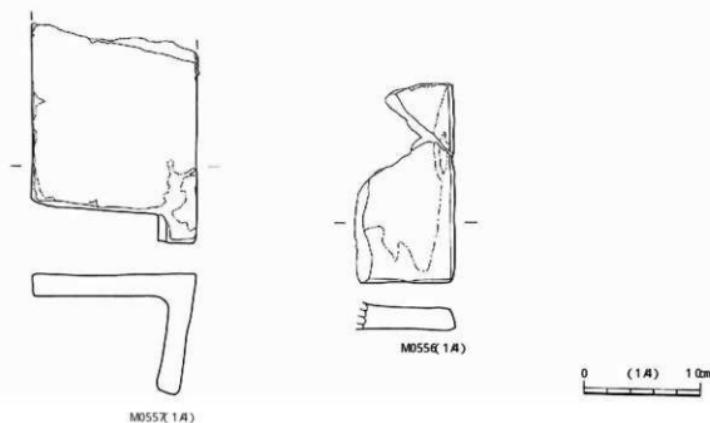
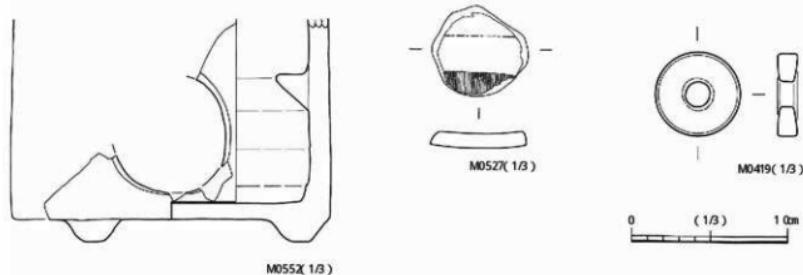
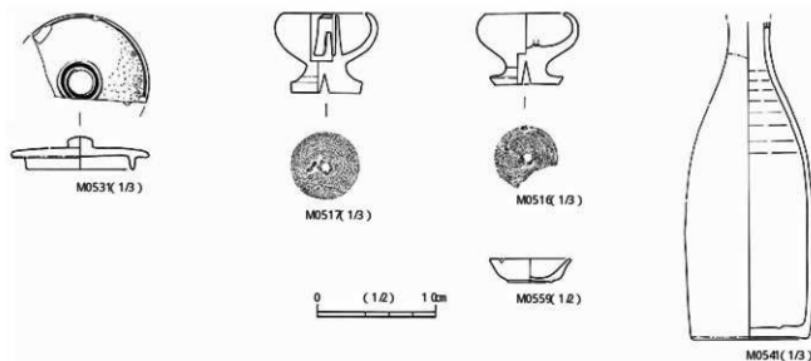
第61図 出土遺物（5区）



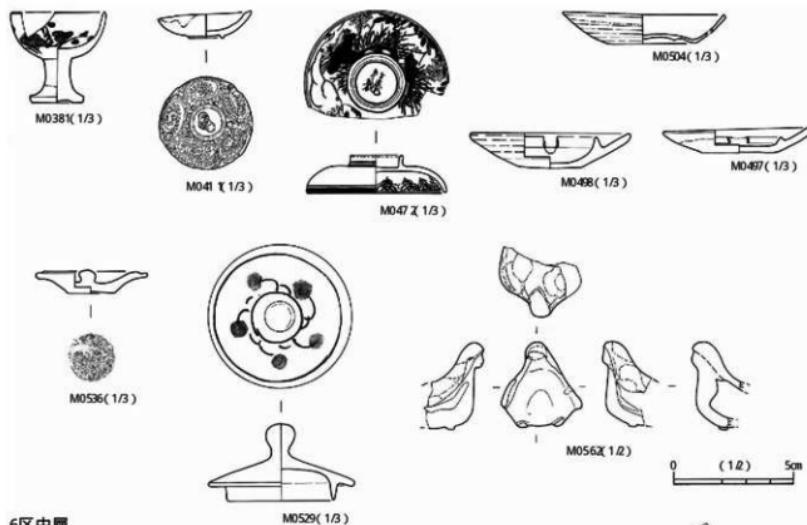
第62図 出土遺物（6区上層（1）磁器）



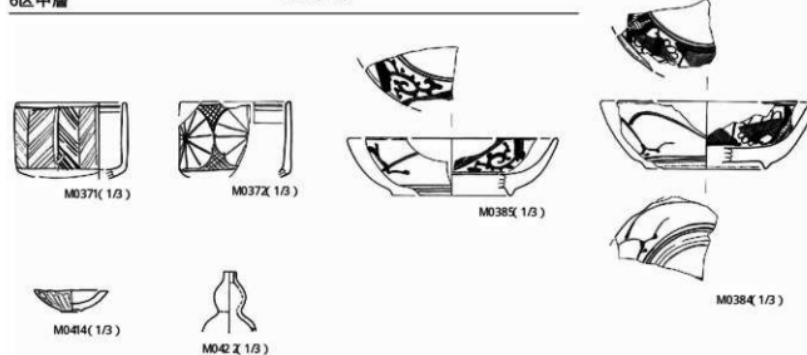
第63図 出土遺物（6区上層（2）磁器・陶器）



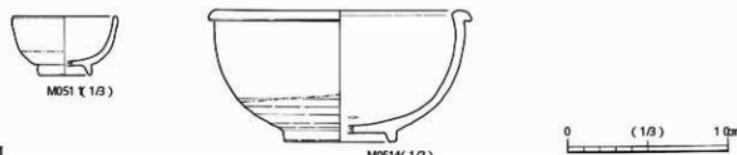
第64図 出土遺物（6区上層（3）陶器・土器）



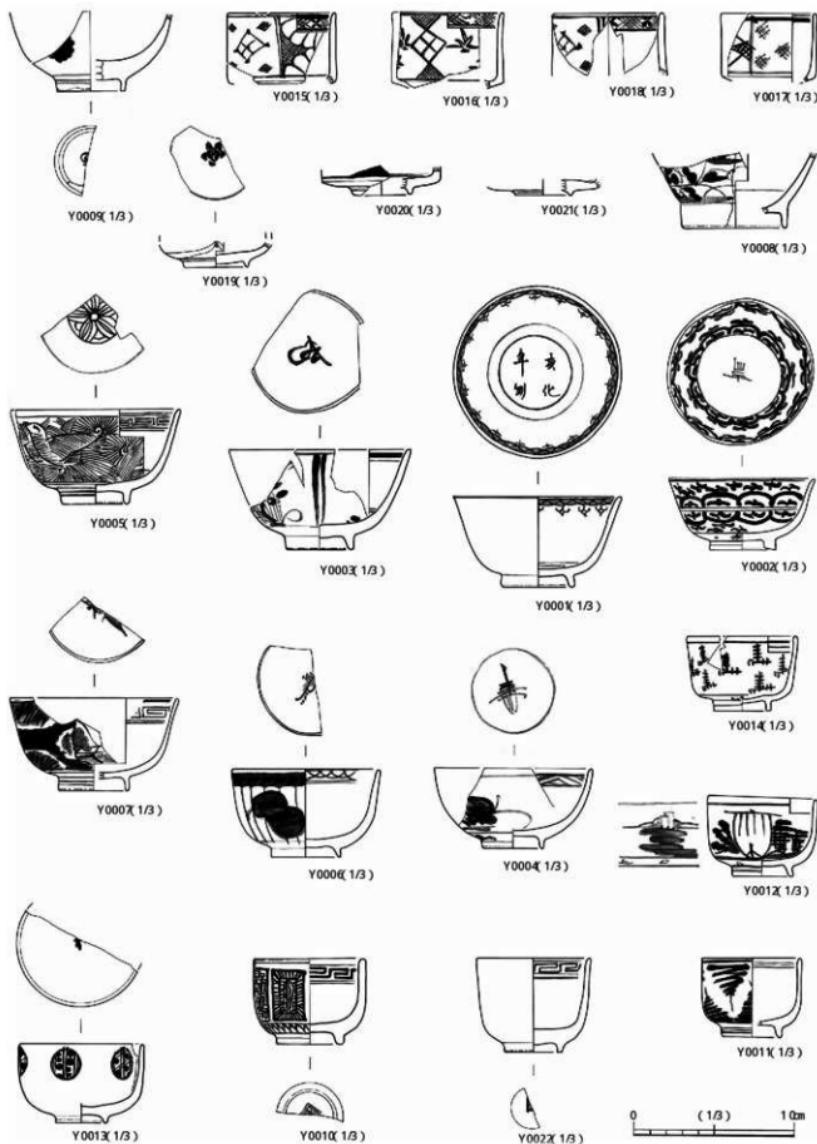
6区中層



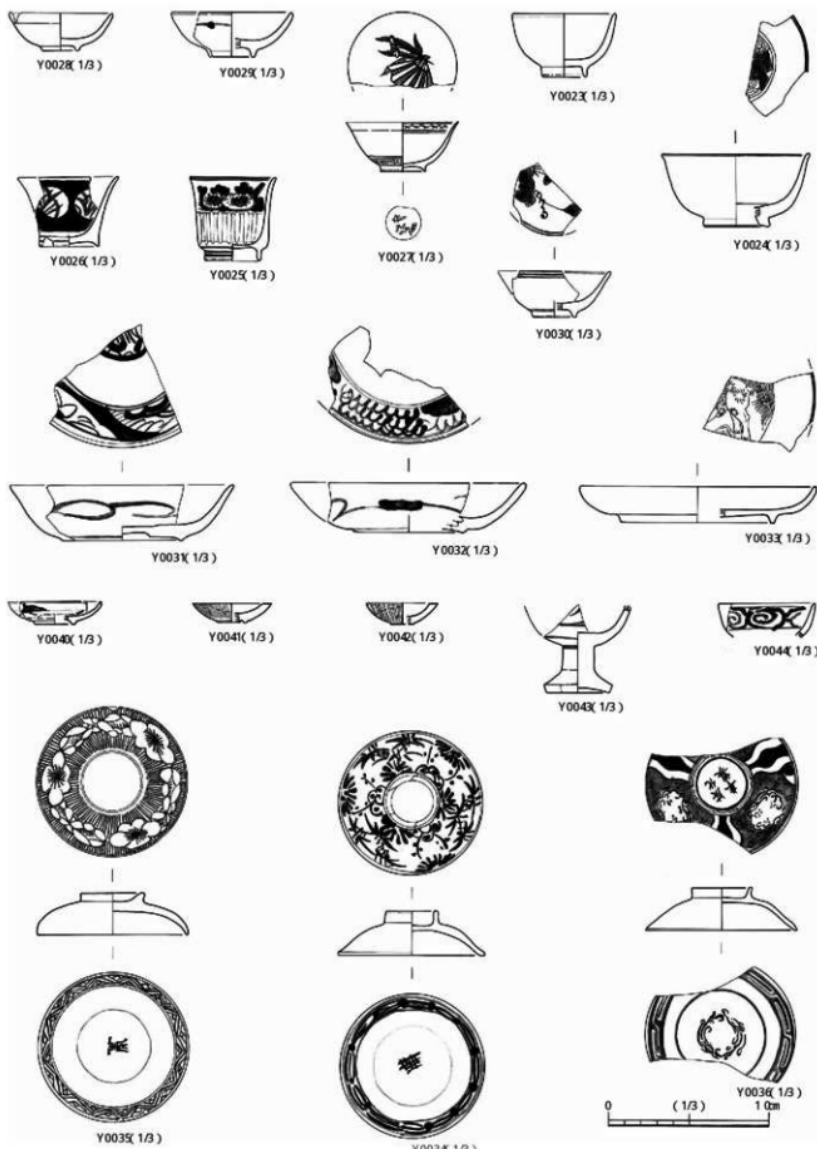
6区下層



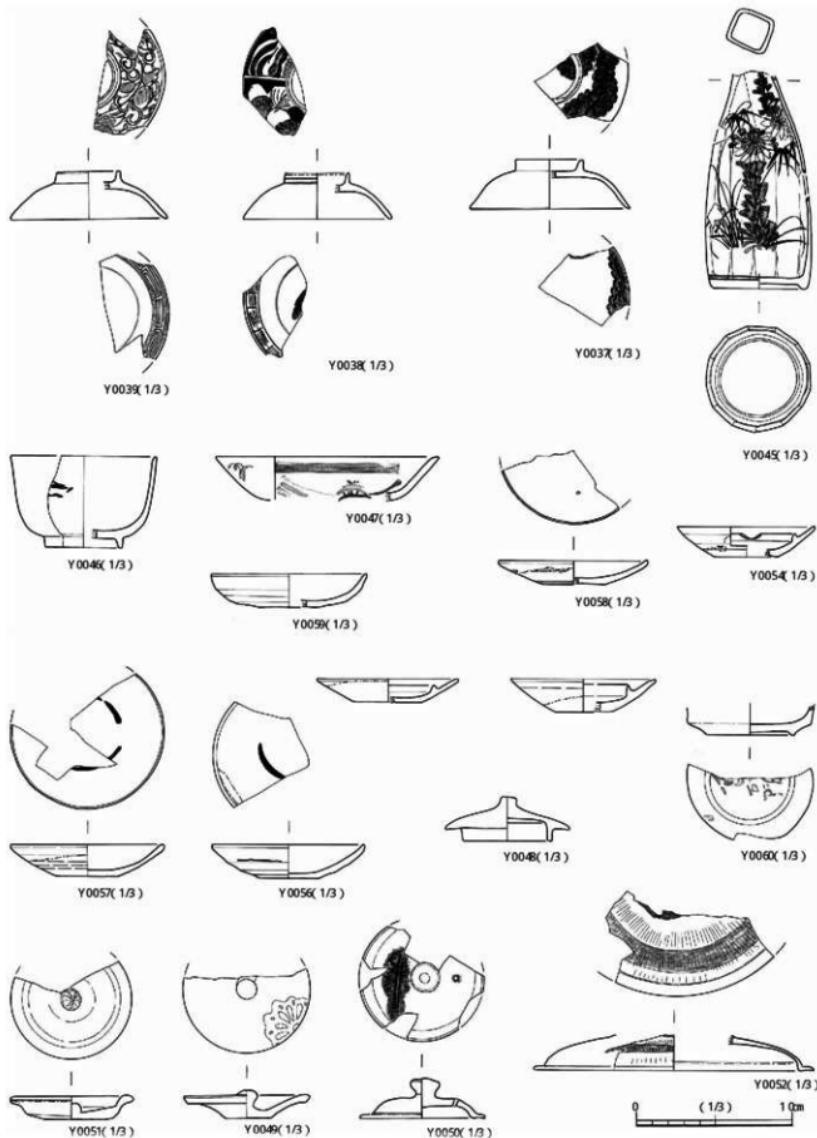
第65図 出土遺物（6区中層・下層、磁器・陶器）



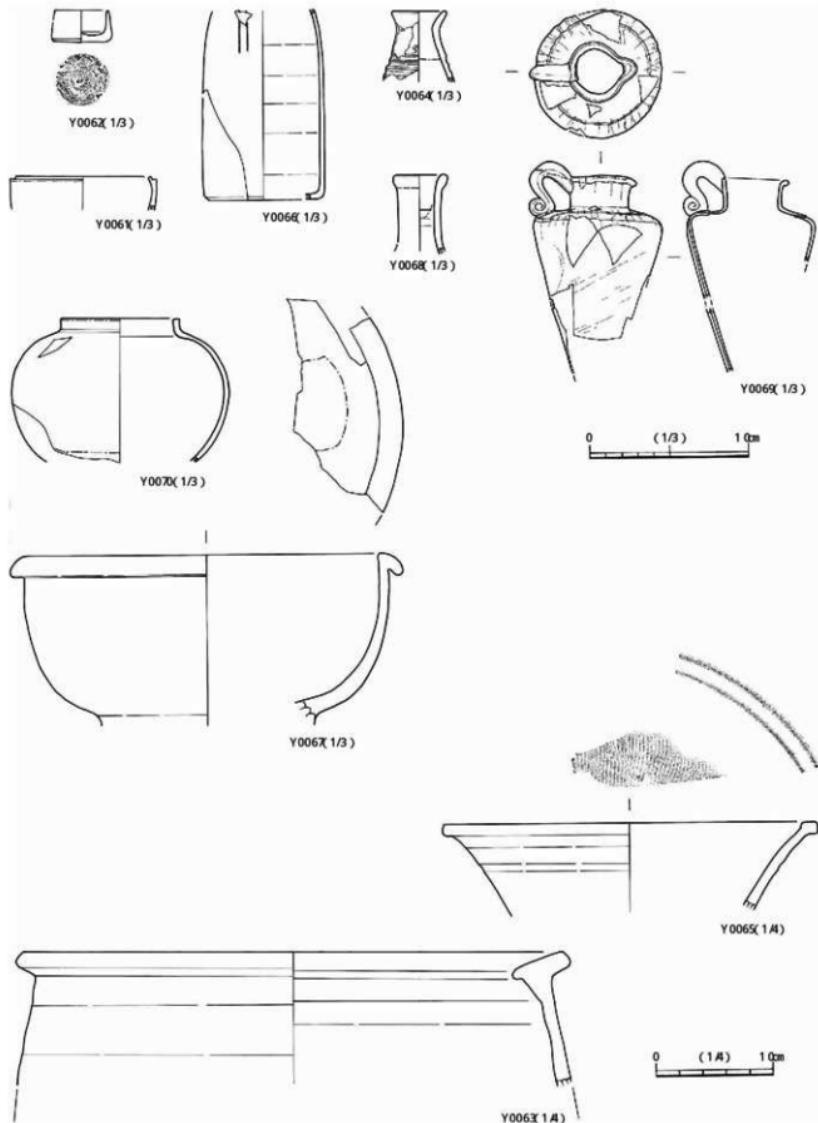
第66図 出土遺物（7区（1）磁器）



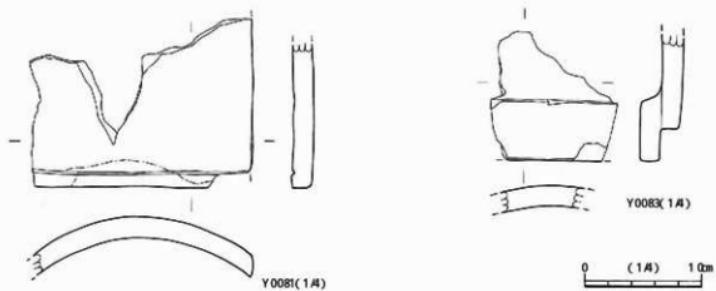
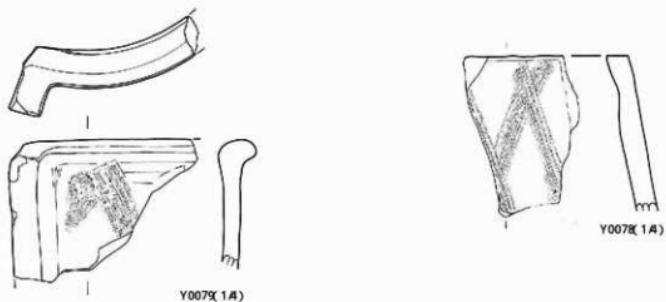
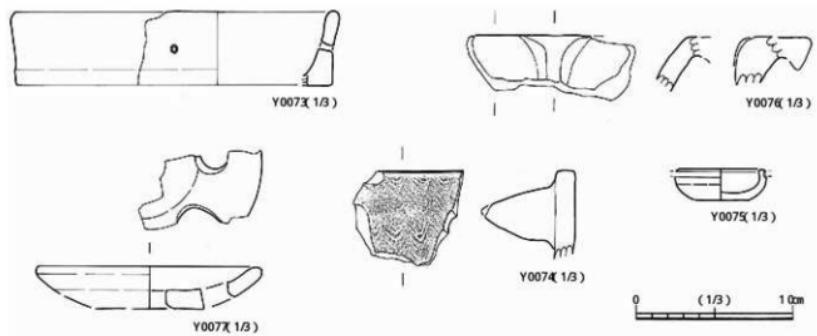
第67図 出土遺物（7区（2）磁器）



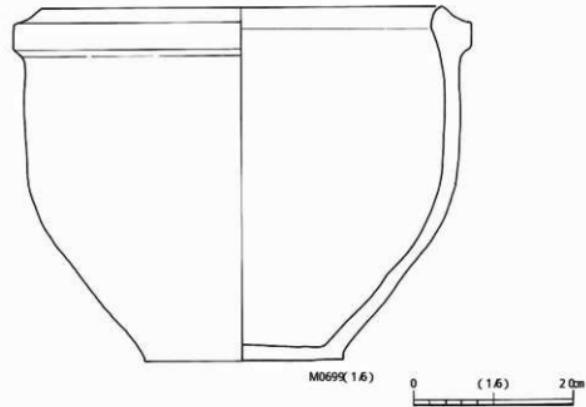
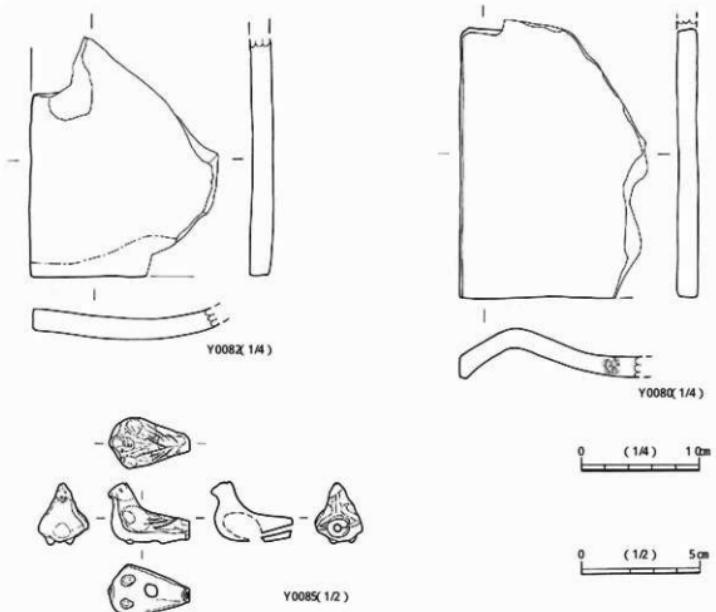
第68図 出土遺物（7区（3）磁器・陶器）



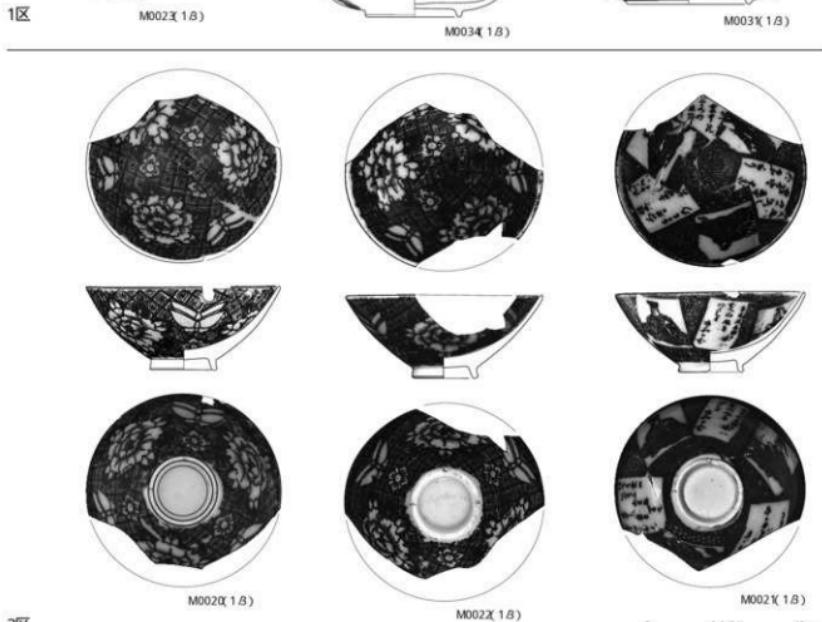
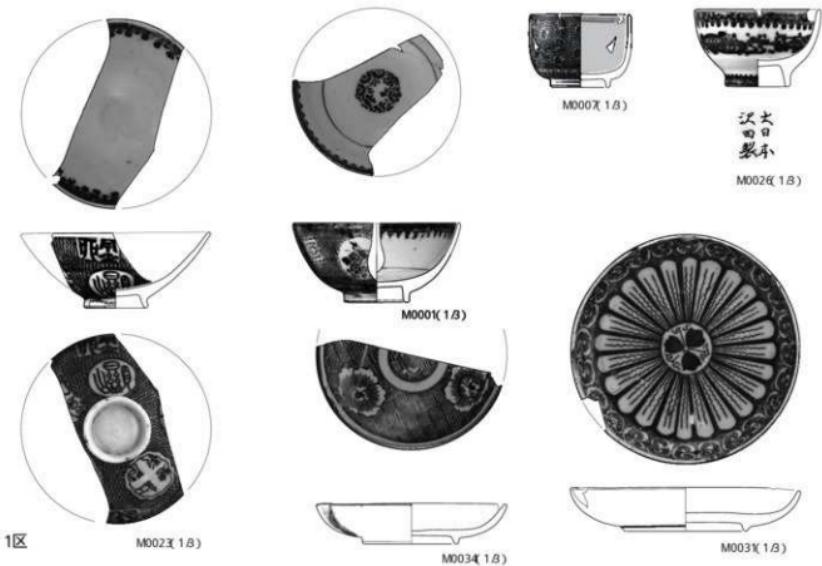
第69図 出土遺物（7区（4）陶器）



第70図 出土遺物（7区（5）土器）

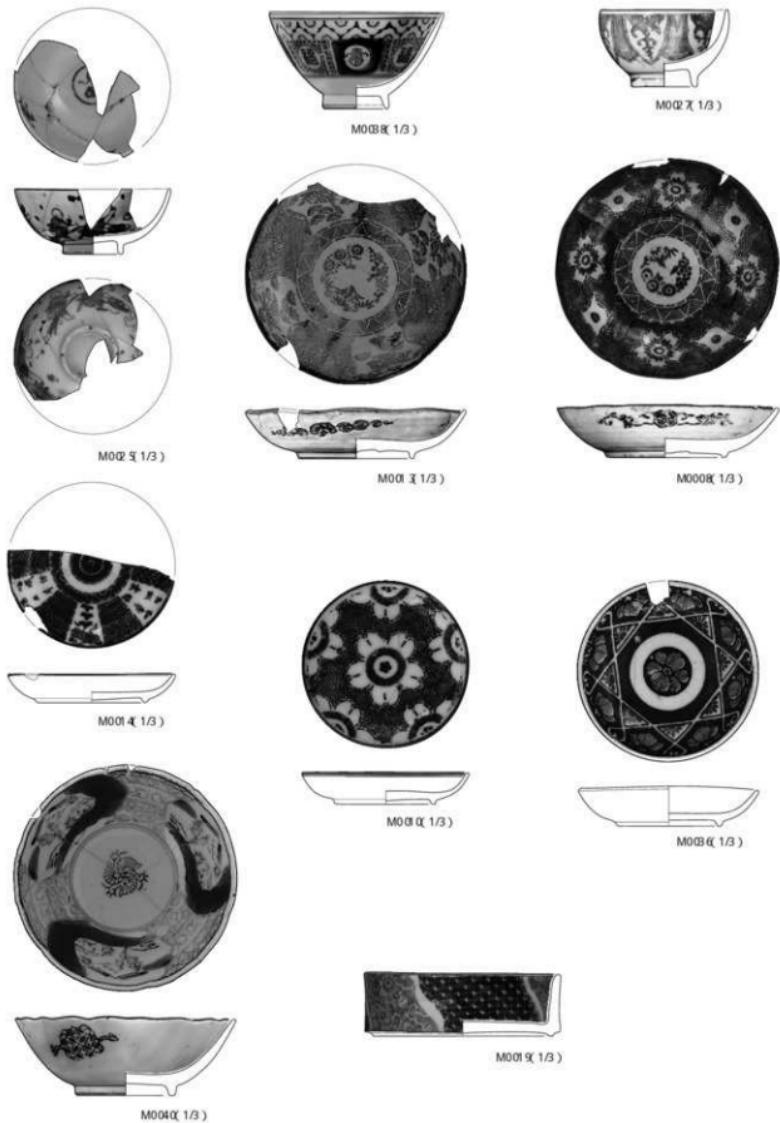


第71図 出土遺物（7区（6）1区陶器・土製品）

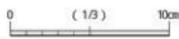


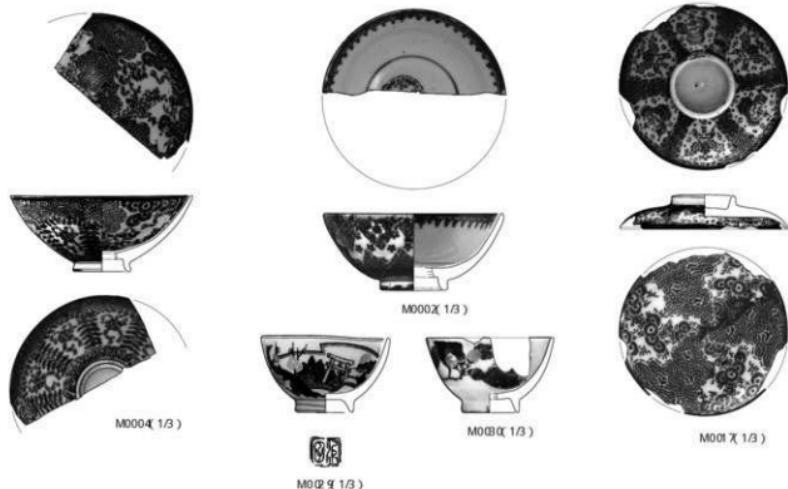
第72図 出土遺物 (型紙摺り・銅板転写 (1・3区))

0 (1/3) 10cm



第73図 出土遺物（型紙摺り・銅板転写・ゴム印判（3区））

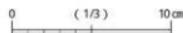




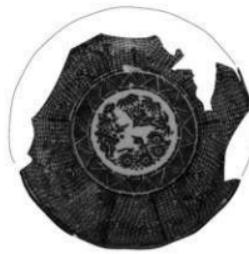
4区



6区



第74図 出土遺物（型紙摺り・銅板転写・ゴム印判（4・6区））



M001 5(1/3)



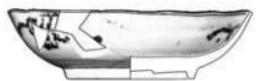
M0009(1/3)



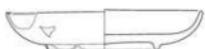
M001 4(1/3)



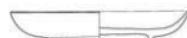
M001 6(1/3)



M001 2(1/3)



M002 2(1/3)



M003 3(1/3)



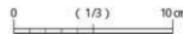
M004 2(1/3)



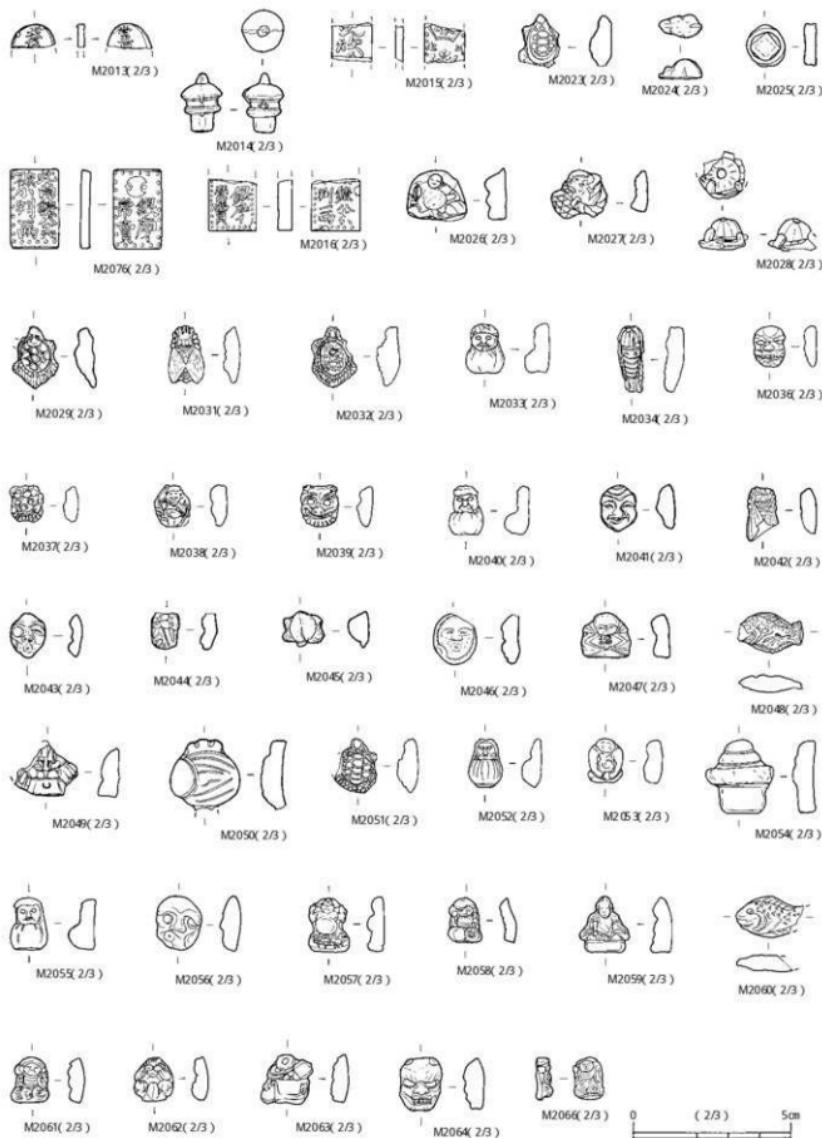
M005 7(1/3)



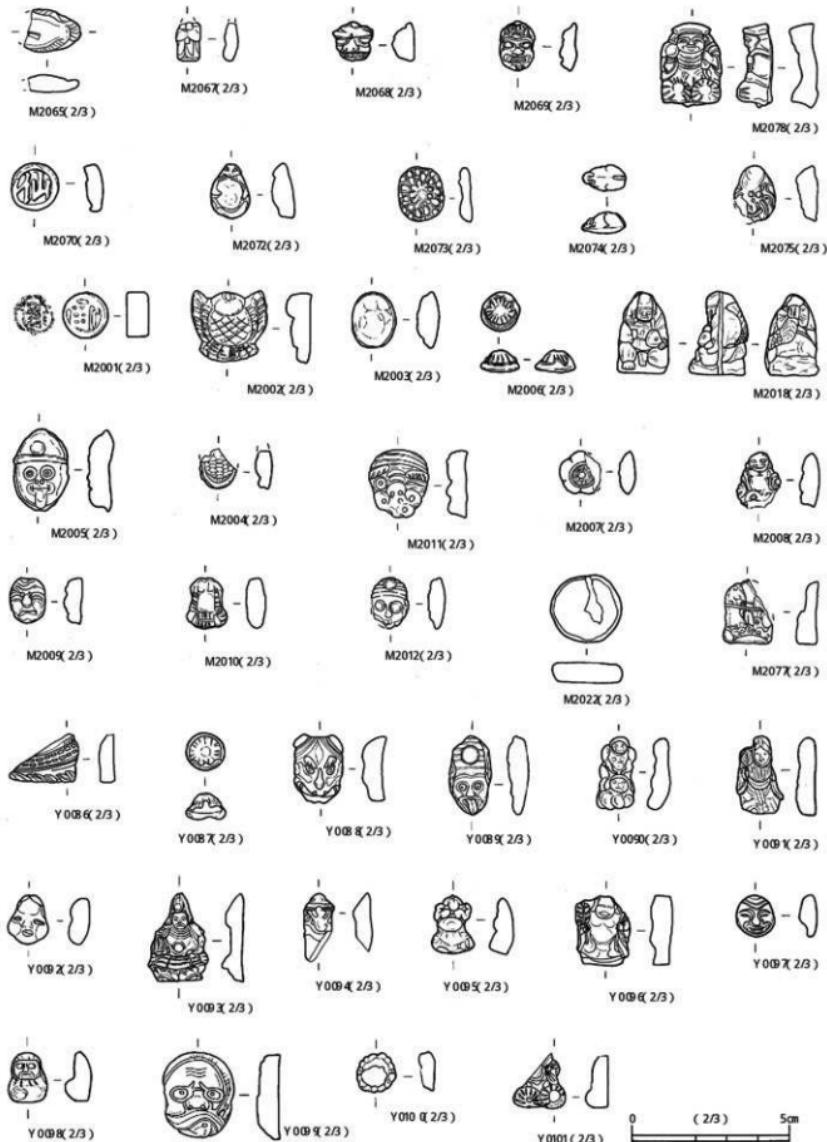
M006 8(1/3)



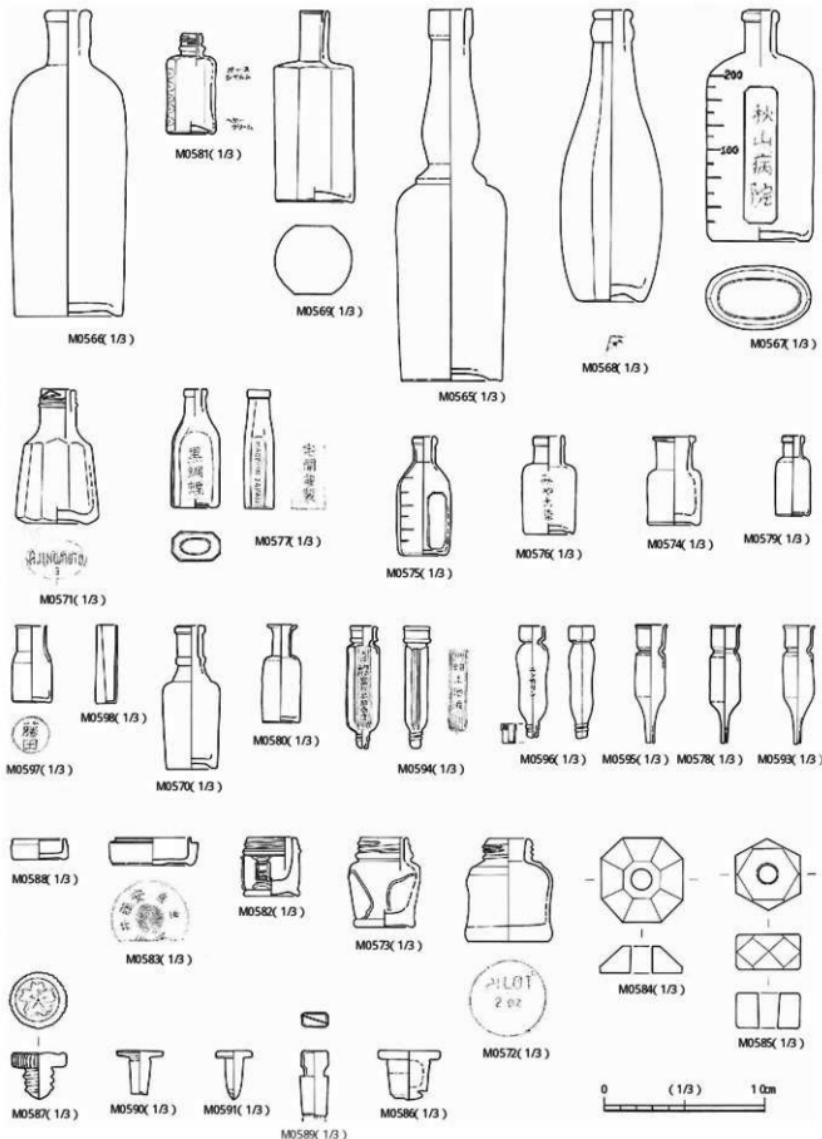
第75図 出土遺物（型紙摺り・銅板転写（6区））



第76図 出土遺物（泥めんこ（1））



第77図 出土遺物（泥めんこ（2））



第78図 出土遺物（ガラス製品）



M007(2/3)



M114(2/3)



M100(2/3)



M116(2/3)



M102(2/3)



M106(2/3)



M106A(2/3)



M106B(2/3)



M111(2/3)



M118(2/3)



M122(2/3)



M1056(2/3)



M108(2/3)



M116(2/3)



Y13(2/3)



Y14(2/3)



Y18(2/3)



M1059(2/3)



M1065(2/3)



M1076(2/3)



M1092(2/3)



M109(2/3)



M110(2/3)



M113(2/3)



M122B(2/3)



M1042(2/3)



M1046(2/3)



M1051(2/3)



M1062(2/3)



M1078(2/3)



M1081(2/3)



M1083(2/3)



M1001(2/3)



M1151(2/3)



Y126(2/3)



Y129(2/3)



Y130(2/3)



Y131(2/3)



Y133(2/3)



Y134(2/3)



Y135(2/3)



Y137(2/3)



Y138(2/3)



Y139(2/3)



Y141(2/3)



Y142(2/3)



Y143(2/3)



Y144(2/3)



Y145(2/3)



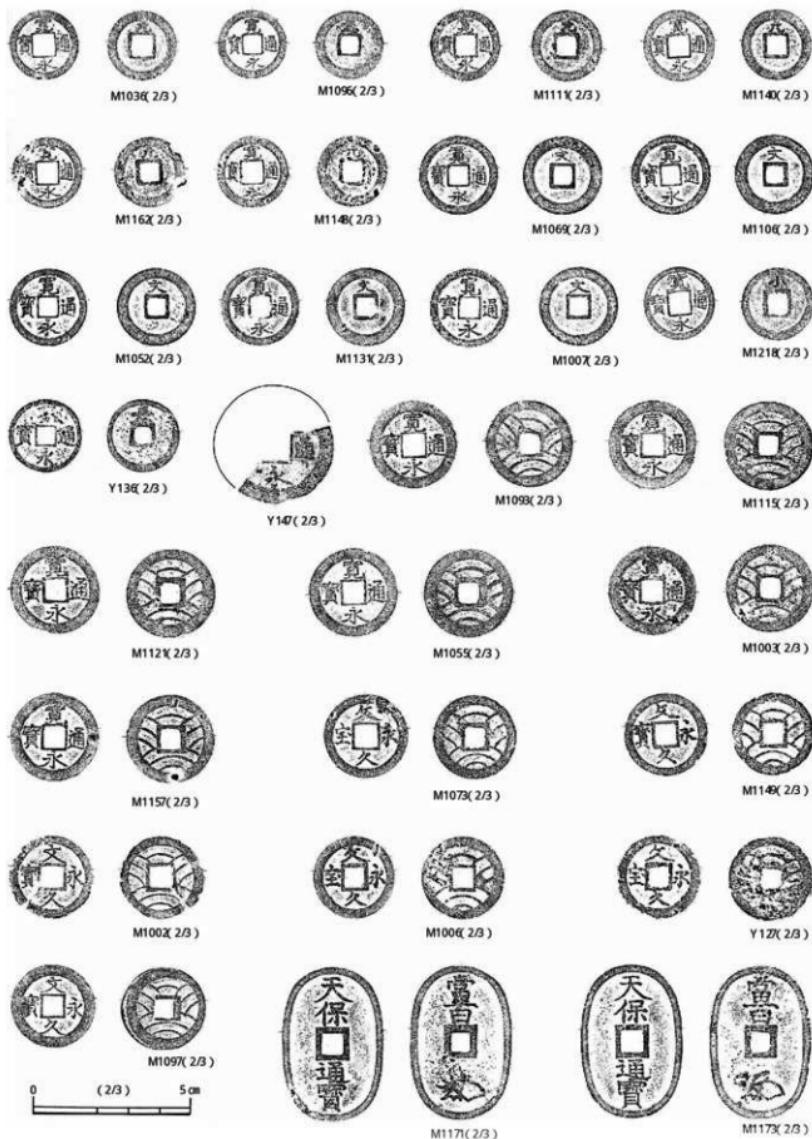
Y146(2/3)



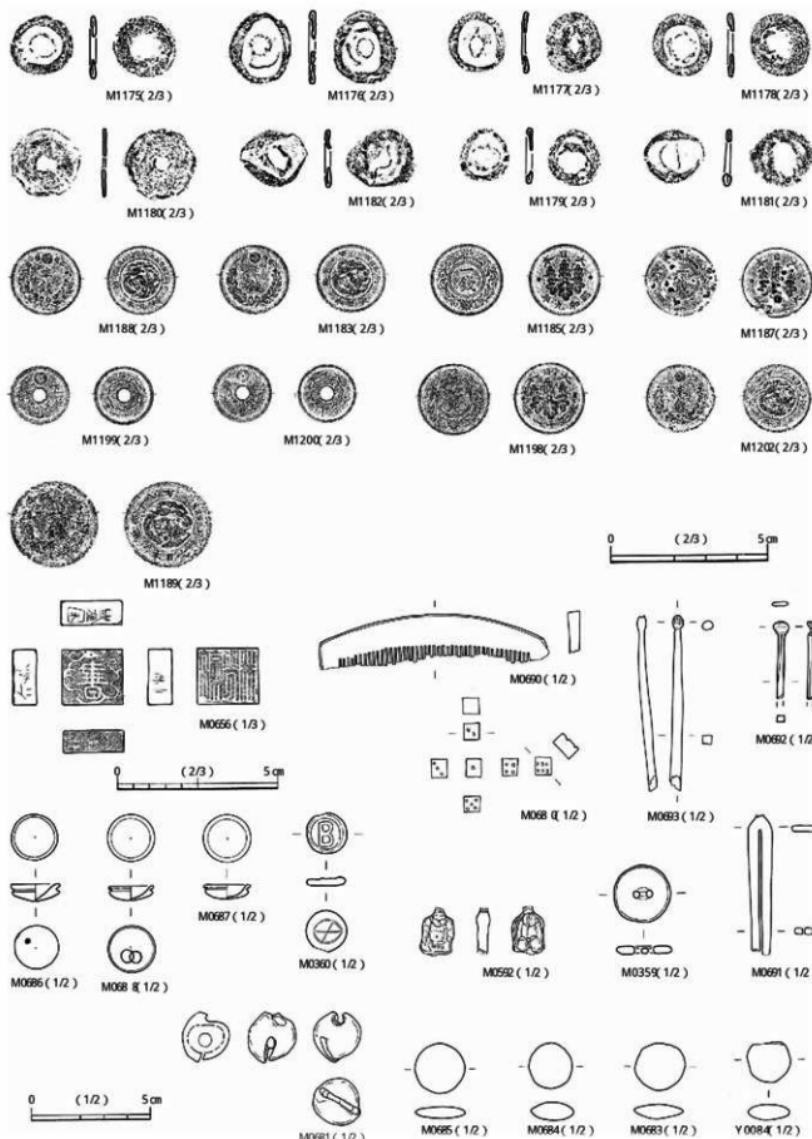
Y148(2/3)

0 (2/3) 5cm

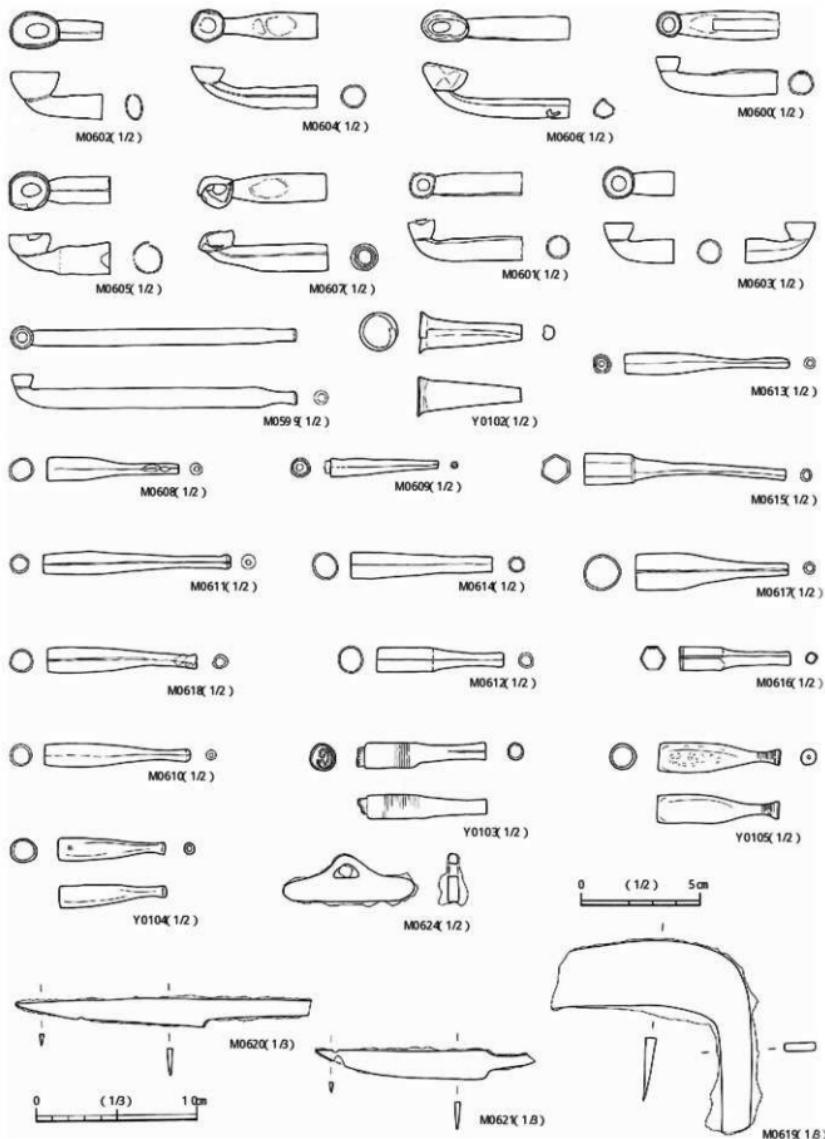
第79図 出土遺物（銭（1））



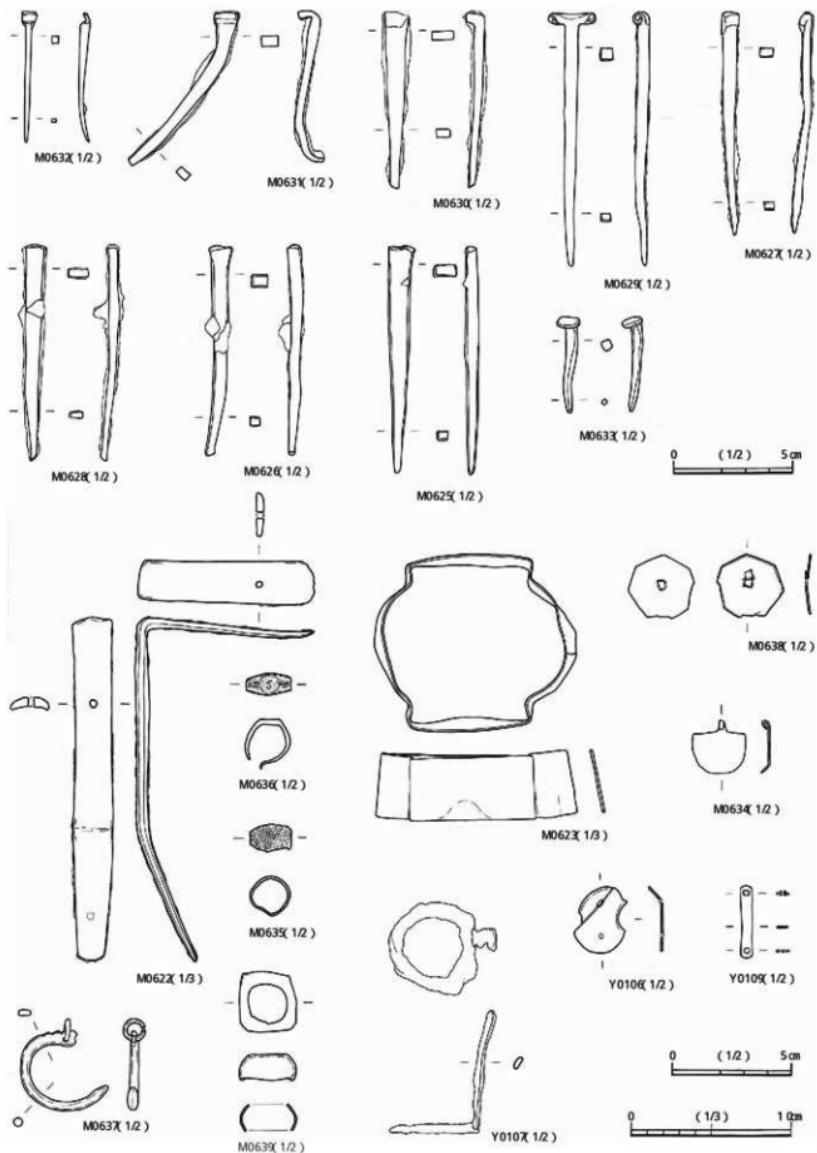
第80図 出土遺物（銭（2））



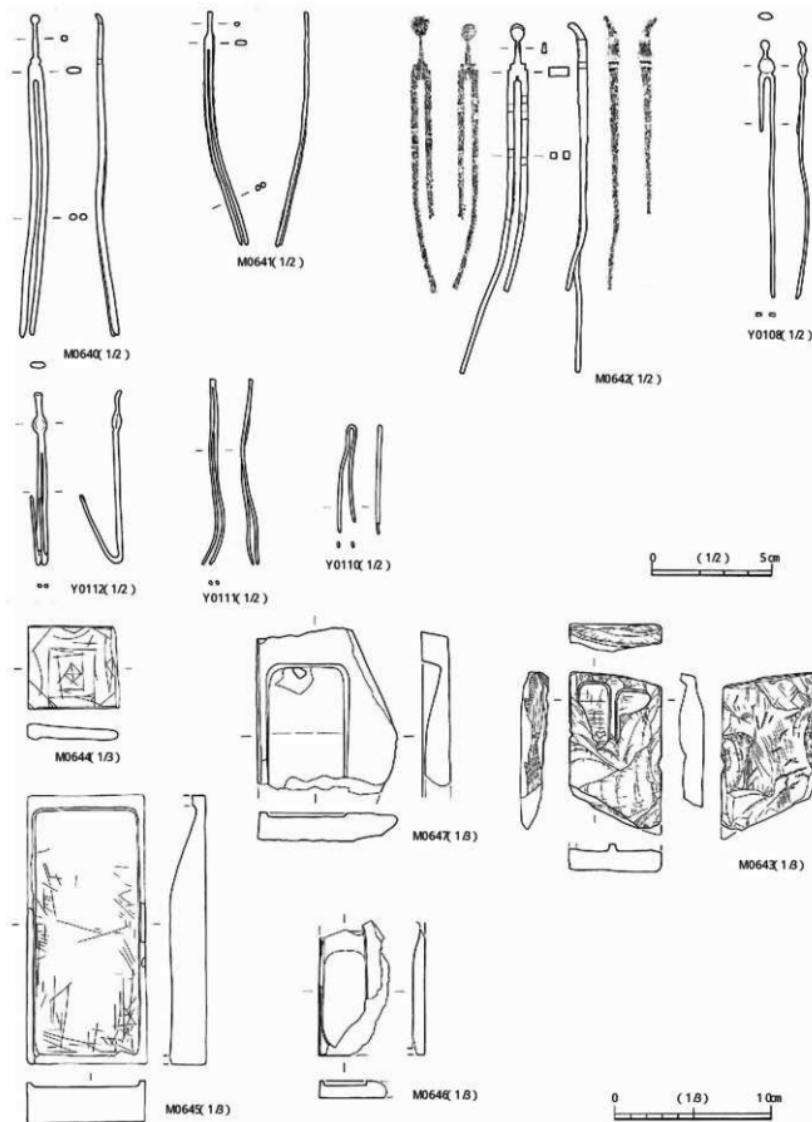
第81図 出土遺物（ガンクビ銭・近代銭貨・特殊遺物）



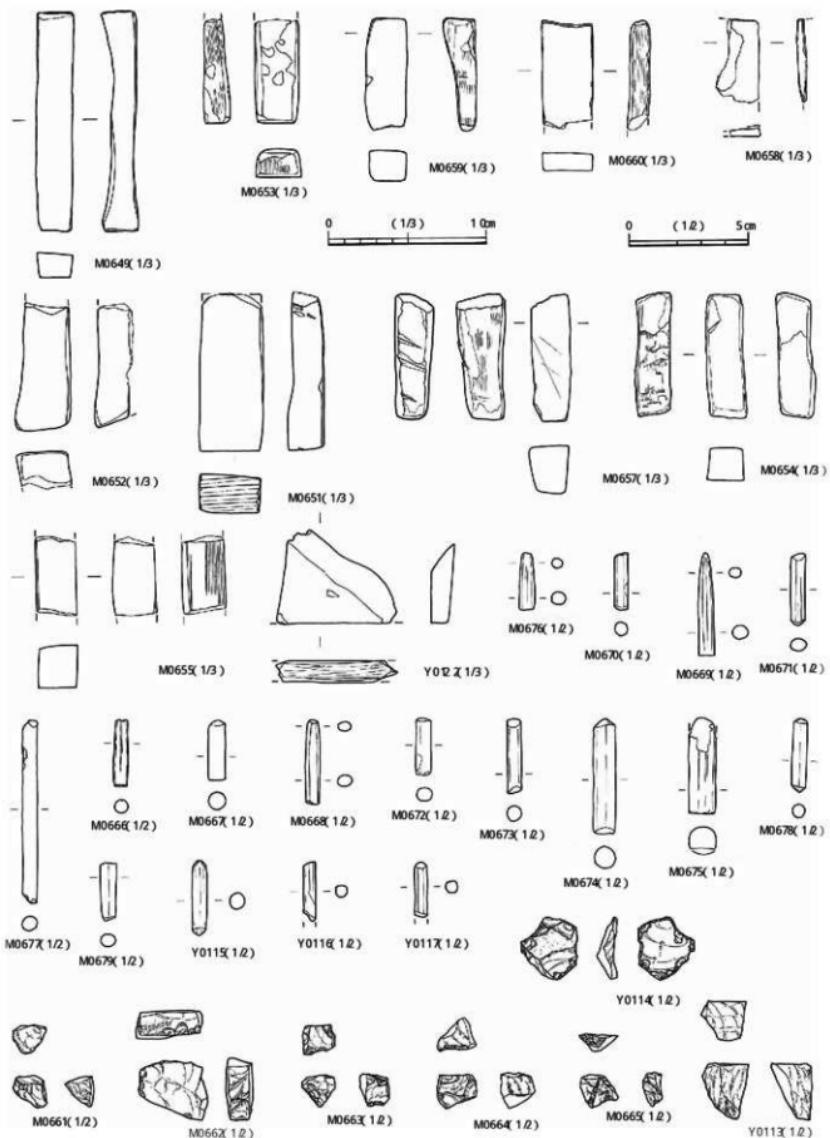
第82図 出土遺物（キセル・鉄製品）



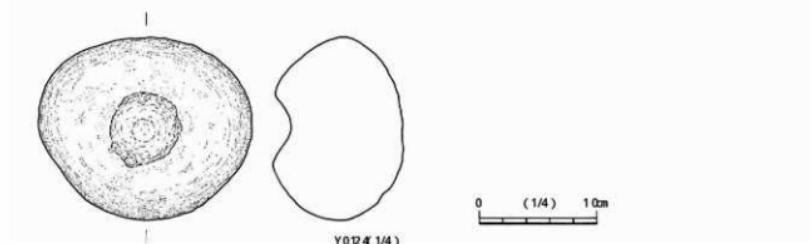
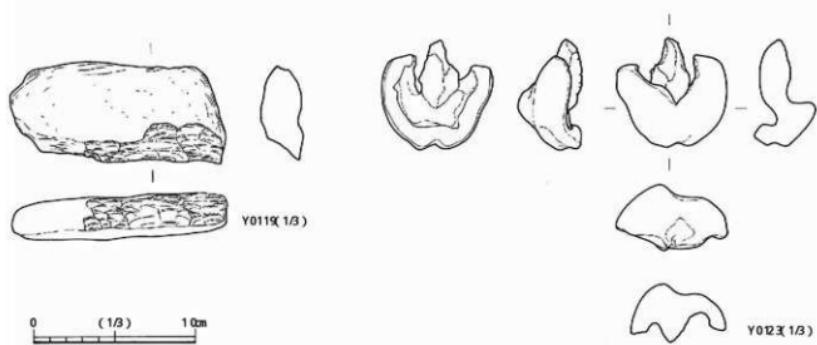
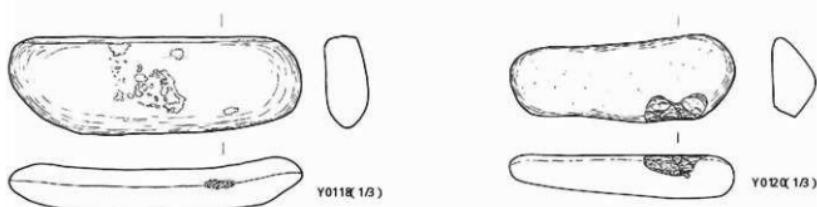
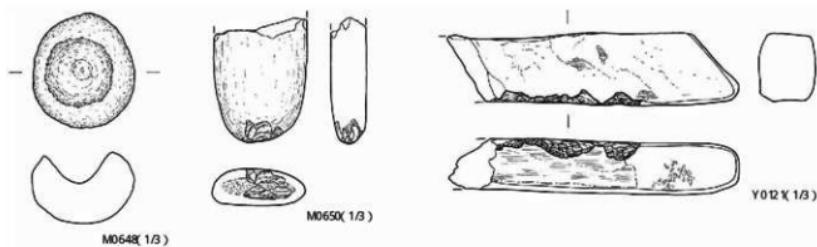
第83図 出土遺物（金属製品）



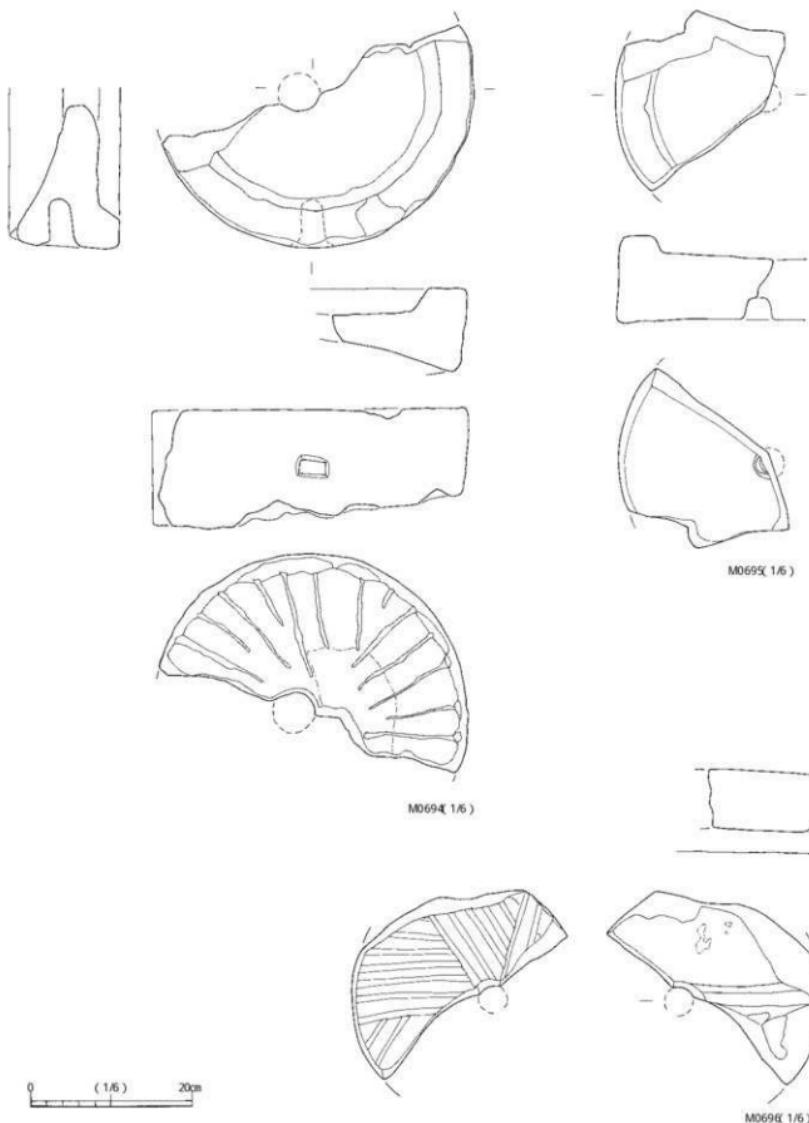
第84図 出土遺物（カンザシ・石製品（1））



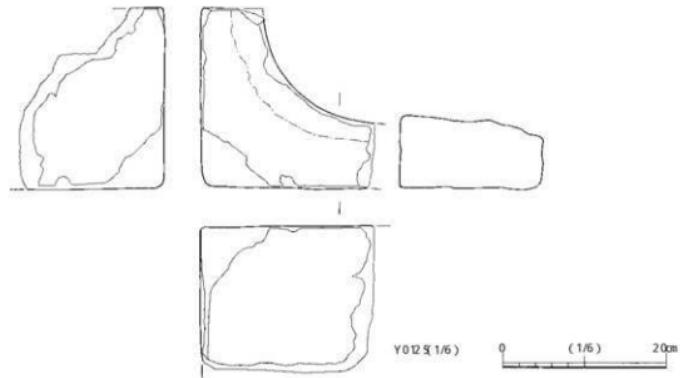
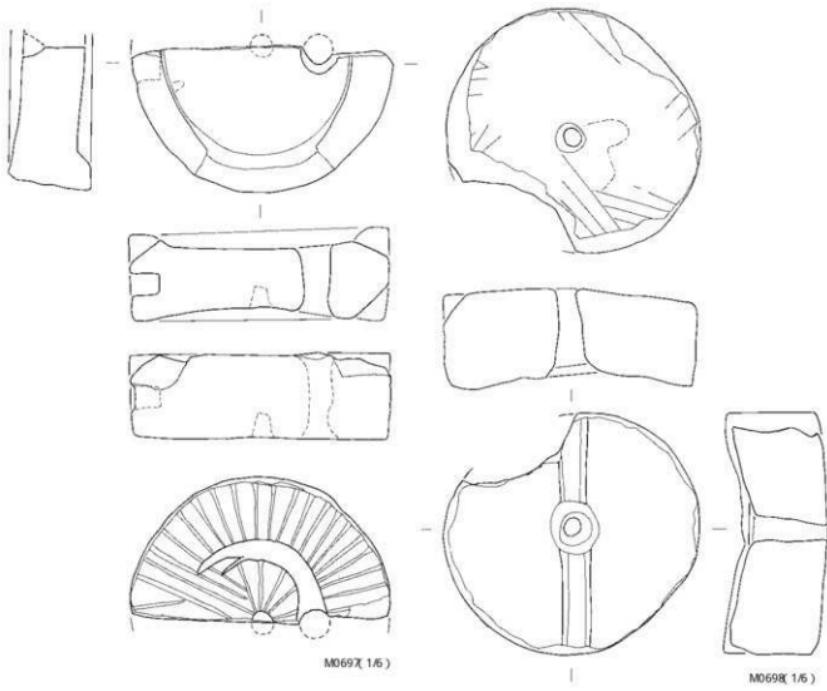
第85図 出土遺物（石製品（2））



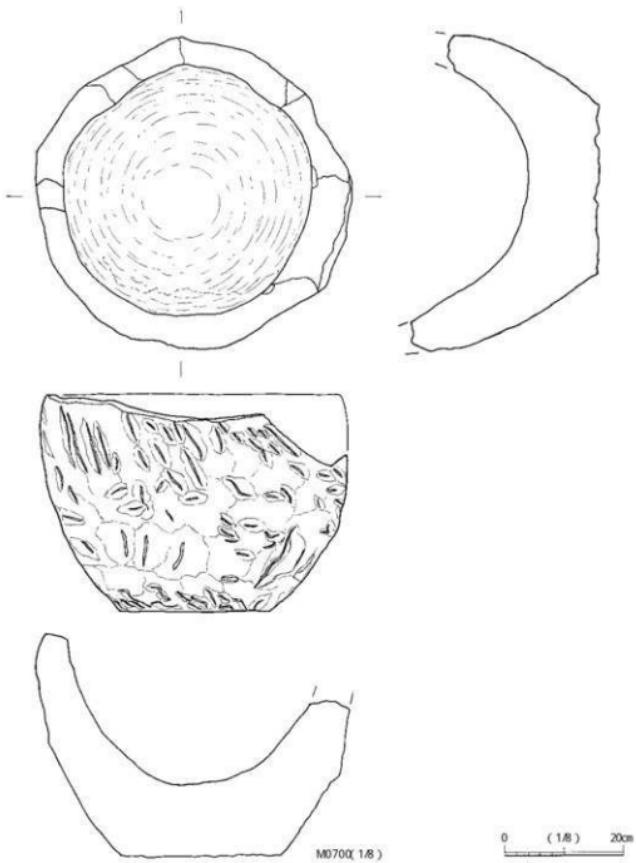
第86図 出土遺物（石製品（3））



第87図 出土遺物（石製品（4））



第88図 出土遺物（石製品（5））



第89図 出土遺物（石製品（6））

第4章　まとめと考察

第1節　遺物群の形成年代

鰐沢河岸跡では生活面が捉えられるものの、遺物は面に沿って出土することはまれで、面を埋める土層中に混在・包含されるかたちで出土することが多い。そこで、遺構との関連性で、ある区域、ある垂直分布幅をもち、含まれる遺物、特に磁器碗の編年から一括りが把握できるものを遺物群として捉えた(第3章、第7節)。ここでは、磁器碗、古銭、ガラス製品や洪水層などを手がかりに、遺物群の年代について論議する。その際、堀内秀樹1996「東京大学本郷構内の遺跡出土陶磁器の編年的考察」『江戸出土陶磁器・土器の諸問題Ⅱ』、成瀬晃司1996「江戸遺跡出土磁器碗・皿の変遷－文様、銘款を中心に－」『江戸出土陶磁器・土器の諸問題Ⅱ』、九州近世陶磁学会編2000「九州陶磁の編年」、江戸遺跡研究会編2001『江戸考古学研究事典』を参考にした。

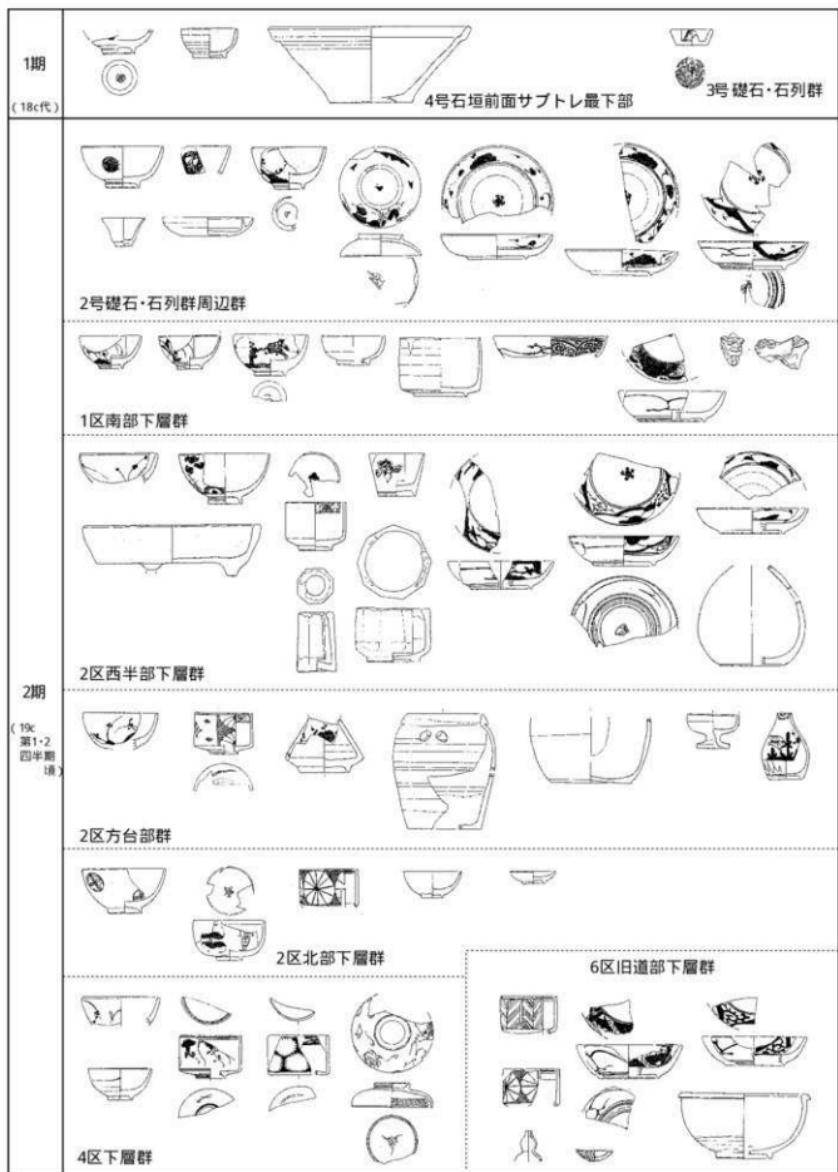
まず、最も古い遺物群は、コンニャク印判やくらわんか碗を中心とし、半筒形磁器碗やそれ以降の磁器碗などを含まない遺物群である。コンニャク印判は肥前磁器の編年では1680～90年代に出現し1780年代までの九州編年Ⅳ期に生産される。江戸遺跡では1680～90年代の江戸遺跡編年Ⅳ期に多くみられる。「くらわんか手」の磁器は波佐見磁器で、波佐見編年Ⅴ期の1680～1860年代に生産されるが、今回の出土品の雪輪草花文で内面無紋のものは、Ⅴ～Ⅰ期の1680～1740年代に生産されている。江戸遺跡ではⅤ期の1710～40年代に多くみられる。3号礎石・石列群の18世紀後半のひょうそく、2区4号石垣前面サブトレチ最下部のコンニャク印判磁器碗や18世紀前半と思われる瀬戸焼き鉢などの遺物群がある。これらはいずれも、文政4年(1822)大火以前に埋没した遺物群と思われ、18世紀代と考えられる。これを1期遺物群とする。

次に、半筒形磁器碗を主体とし、広東形磁器碗以降の磁器碗などを含まない遺物群がある。2号礎石・石列群周辺群、1区南部下層群、1区北部下層群、2区西半部下層群、2区北部下層群、2区方台部群、3区旧道部最下層群、6区旧道部下層群などである。半筒形磁器碗は肥前磁器編年ではⅣ期中ごろの18世紀第2四半期に現れ、1810年代頃まで碗の主流を占め、1810年代に姿を消してゆく。江戸遺跡ではⅣ期～Ⅶa期(1750～1810年代)に多くみられる。鰐沢河岸跡では文政4年大火(1822)で焼け出された磁器碗の主体を占める。横町地区では焼けてはいないものの、文政4年大火と思われる焼土面を直接覆う直上土層中に含まれる。文政11年(1828)洪水層もこの遺物群に覆われていると思われる。19世紀第1～2四半期頃と考えておく。肥前磁器編年や江戸遺跡編年からすると、やや新しき年代観であるが、古手のものが多く廃棄される傾向があると考えると、生産地との誤差が生じてもよいようと思われる。これを2期遺物群とする。

広東形や端反形、湯呑形磁器碗を含み、明治3年(1870)以降に実用化されたとされる酸化コバルト手描絵付け磁器碗を含まない遺物群がある。1区北部上層群、2区西部下層2・3群、2区西部上層群などである。広東形磁器碗は肥前磁器編年では1780年代頃に現れ、1810年代頃まで主流を占め、1840年代頃まで生産された。端反形磁器碗は1810年代頃に現れ、幕末を通して主流となる。湯呑形磁器碗は、深めの筒丸碗で、1810～20年代に現れ、幕末を通して生産された。江戸遺跡では広東形磁器碗がⅧ～Ⅸa期(1780～1810年代)に、端反形磁器碗は瀬戸・美濃系を主体としⅨ期(1800～1860年代)に、湯呑形磁器碗も瀬戸・美濃系を主体としⅨb～d期(1820～1860年代)にみられる。19世紀第2～3四半期を中心とした遺物群と思われる。これを3期遺物群とする。

酸化コバルト手描絵付け磁器碗以前の遺物群で、型紙摺りや銅版転写などを含まない遺物群がある。型紙摺りは肥前焼きで1871年、美濃焼きで1882年に近代での生産が開始され、美濃では19世紀末にはすたれるとされる。銅版転写は肥前では明治中葉、美濃では1887年に近代での生産が開始された。1区南部上層群、2区西部最上層群、2区北部上層群、7区遺物群などである。2区北部上層群では明治10年の半錢銅貨を含み、厚い砂層に覆われており、この洪水層が明治15年(1882)洪水のもと位置づけられる。4期遺物群とする。

型紙摺り・銅版転写・ゴム印判などを含む遺物群がある。3区旧道上層群、6区上層群などである。ゴム印判は、実用化されたのが大正末から昭和の初めにかけてとされる。3区旧道上層群では大正11年発行の1銭銅貨



第90図 出土遺物群の時期区分（1）



第91図 出土遺物群の時期区分（2）

を含む。明治後半から昭和初期にかけての遺物群と思われる。5期遺物群とする。

第2節 「松本藩御米蔵」の位置について

鰐沢河岸は、幕府領となった江戸時代初期から年貢米の江戸回送、廻米の拠点として幕府直轄の御米蔵が設置されていたところであるが、この廻米の開始と同時に諏訪藩、松本藩、高遠藩の御城米の川下げるも引き受けていたことが知られている。『町史』によると、諏訪領の御米蔵は鰐沢町本町に「裏門」という地名が残っていることを紹介し、「諏訪領御詰蔵の裏の出入り口であったことから地名になった」としている。松本藩御米蔵については、「横町よりの現富士川橋に至る辺りにあった」としている。こうした記述から、今回の調査部分については、松本藩の御米蔵の所在が推定されている地域と考え、「松本藩米蔵跡」との調査地点名称にて調査に入った。しかし、調査が進むにつれ、そうした推定を査証するような事実が得られず、出土遺構の内容からして、江戸中期から一般的な居住地域であった可能性が高くなつた。そこで、名称を「横町地区」とあらためることとした。

御廻米については、諸国賦税の江戸納付が慶長16年（1611）から開始され、浅草藏前の米蔵が成立に廻米の取納開始が元和6年（1620）とされることから、早ければ、この頃からの開始が予想される。3代将軍家光の弟である徳川忠長が元和2年（1616）から寛永9年（1632）まで甲州を領していたが、忠長が当初は江戸に居住し、寛永元年（1624）に駿河・遠江を領地としたことから駿府に居を移すが、この間、甲州の御城米などを江戸や駿府に回送させていた可能性があるとする。鰐沢町内の史料としては、原田家文書の中に、「御川下ヶ御用」の「被迎付」が寛永9年（1632）であったとの記述がみえるものがあるとされる。また、雨宮家文書の中にも、諏訪藩御城米の川下げ請負が寛永9年からとの記述がみえ、町史では松本藩も含め、遅くとも寛永9年には廻米御用が開始されたとする。

それでは、松本藩御米蔵はどこにあったのだろうか。『町史』に掲載された古絵図を再検討すると、内藤幹彦家に残る『甲斐国志』（文化11年（1814）刊行）草稿時の資料とされた鰐沢村絵図の写しをみると、「松本藩御米蔵」が、東側の富士川縁にある水神とともに描かれている。注目すべき点は、今回の調査地区にかかる可能性がある古い道が描かれている点である。今回の調査区の5区西側から3・7区間にをとおる明治前半の地籍図で確認できる古い道は、弧状の線形を描く点が符合する。また、水神については現在、堤防上に移設されているが、もとの位置については、遠藤隆夫氏により、現富士川の河床近くにあったとのご教示が得られる。水神からの位置については、かなり詳細な記録があり、「鰐沢河岸跡Ⅱ」に記載されている海野公機氏所蔵絵図を参照することができる。「松本藩御蔵」文政十一子年（1828）六月流水ニ付見分絵図として掲載された、海野公機氏所蔵絵図によると、水神の西に計測地点が描かれ、そこから「東面九間半」とみえる。1間を1.8mとすると、水神から少なくとも17.1m西に、松本藩御米蔵敷地を囲う石垣の北東コーナーが位置することになる。敷地規模は、東側辺が「南北拾七間四尺」（31.32m）、南側辺が「東西拾四間半」（26.1m）とあり、800m²ほどの面積をもつ敷地が想定される。西辺は「南北拾五間」（27m）とあり、北辺は西側が狭く、東側が広いクランク状になっており、クランク部分東側に「御蔵」が記されている。御蔵の規模は北辺が「六間」（10.8m）、東辺に「四間」（7.2m）と記されている。北辺と東辺に石垣が描かれ、南側に「御蔵前通り道」と記された道に面して切り妻の屋根で4本の柱の「御門」が描かれ、その南側に「此の所石垣あり」と記されている。「御蔵」を除く周囲には矢来が描かれ、周囲が矢来で囲まれていたことが分かる。御蔵には「御蔵脇通り」とみえることから、御蔵の北側、石垣下に脇道が通っていた可能性が考えられる。

さらに、『町史』に掲載された「文政4年ごろ」とされる「鰐沢御米詰蔵絵図」とされる別の古絵図をみると、「甲斐国志」草稿絵図に、先の古道同様に弧を描く道の東側に南・西・北の三方をまっすぐな道に囲まれた区画があり、不鮮明ながら松本藩御米蔵らしき区画や水神らしき印もみえる。この図から明治前半の地籍図の古道との位置関係が推定可能である。信州中馬で米俵を運び込む都合上、広い通りに面していたことは十分考えられ、「御蔵前通り道」とはその道であったと考えられる。そうした、場所を旧地籍図に求めると、第92図の位置に推定できる。そこは、現在の富士川河川敷であり、富士橋北側、現堤防のすぐ東側に松本藩御米蔵敷地を想定することができる。

第3節 発掘成果から推定される歴史

調査成果から遺構群の変遷をたどり、調査地点をめぐる歴史を考えてみたい。

調査地点には18世紀代からの遺物群が確認されているが、それより古いと思われる遺構・遺物が地表下2mよりもさらに下位に存在するものと思われる。1・3号石垣や4・11・12・15・17・18号石垣下段はそうした遺構群の一端であろう。これらの石垣の基盤層には1期以前の遺物群が存在すると推定される。これらの構造物は、明治前半期の地籍図土地割りと重なる部分があり、18世紀代に基本的な土地区画が形成されていたものと思われる。

これらの遺物群を覆い、焼土面が形成されている。文政4年(1822)の大火の面である。焼土面は1・2・3・4・6区におよぶ。1区南西隅には文政11年(1828)洪水層と思われる砂礫層が残されている。南川の氾濫層である。この焼土面や洪水層を覆い2期遺物群が形成されている。幕末期にあたる3期遺物群が形成された後、慶応3年(1867)ないしは明治元年(1868)の洪水層が形成され、その層を基盤として4・11・12石垣の上段が構築される。この頃、1号建物址が罹災し、シルト層で埋積され、その上に家が嵩上げされる。さらに、4期の遺物群が形成されて後、明治15年の洪水層が形成され、それを基盤に15・17・18号石垣の上段が構築される。1・2区は明治15年洪水層で埋積されて1筆となるが、旧地籍図には8筆の地番が記載されており、洪水以前の筆数を示すものと思われる。7区では遺構群がこの洪水層でほとんど埋積されている。

1996年発行の『鰐沢町誌』に掲載された「明治・大正年間町並み見取り図(鰐沢厚和会作図)」によると、この付近が「岩崎屋」と記載されており、聞き取りでも商家「岩崎屋さん」の土地であったことが確認できた。規則的に配置されている縦坑状石組み遺構は、商家の地下倉庫であった可能性がある。

4区は明治40・43年の洪水層で埋め立てられた可能性がある。3・6区の旧道は、明治後半にはゴミ捨て場となっていることから、道としての機能を失っている。

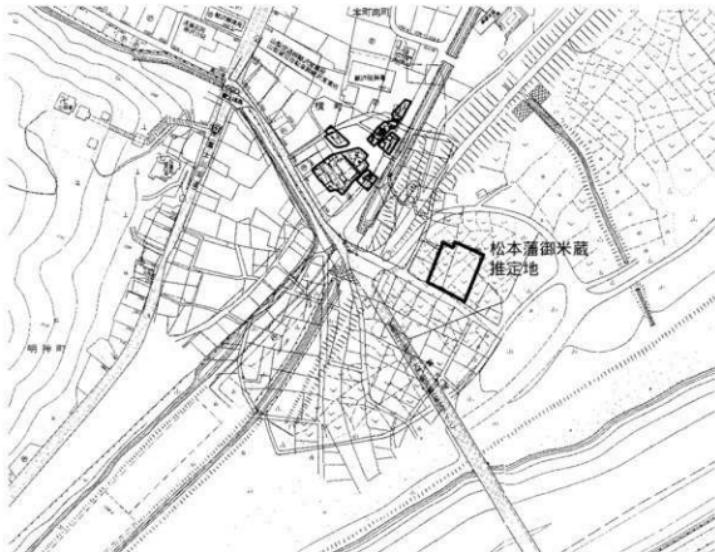
南川扇状地中腹に位置する本調査区は東方向に傾斜する地形面をもっているが、遺構の形成も高い1区から低い7区方向に向かって縦ぎ足され、その過程が繰り返されていたものと推定される。



甲斐国志草稿本中の鰍沢村絵図(『鰍沢町誌』1996より)



鰐沢御米詰藏絵図(文政4年ごろ)(『鰐沢町誌』1996より)



第92図 松本藩御米藏に関する古絵図と推定地



1区全景（北から）



2区および1区北半（北から）

図版 2



2区および1区北半（東から）



3区全景（西から）



4区全景（西から）



5区全景（東から）

図版 4



6区全景（東から）



7区全景（東から）



7区上空から北方を望む



1区遠景（東から）



1区南東部調査風景(南から)



1区東部調査風景(西から)



1区南部調査風景(西から)

図版 6



1区西部調査風景(西から)



1区南西部土層断面 1 南半



1区南西部土層断面 1 北半部



1号石垣(北から)



1号石垣・5号竪坑状石組み遺構(東から)



1号石垣近景(北から)



1号石垣下層の石垣(北から)



1号石垣と土層断面 1(東から)



2号石垣南部(東から)



2号石垣北部と4号石垣(東から)



1号石垣・石列群(西から)



3号石垣・石列群(東から)



1号礎石・石列群北部(東から)



1号礎石・石列群南部(東から)



2号礎石・石列群(西から)



2号礎石・石列群(北から)

図版 8



2号礎石・石列群(西から)



2号礎石・石列群東部上層(北から)



2号礎石・石列群東端部(北から)



1号縦坑状石組み遺構(西から)



1号縦坑状石組み遺構(北から)



1号縦坑状石組み遺構(南から)



1号縦坑状石組み遺構(東から)



1号縦坑状石組み遺構内疊層(北から)



2号縦坑状石組み遺構南部(南から)



2号縦坑状石組み遺構シルト層と焼土(東から)



2号縦坑状石組み遺構南部(北から)



2号縦坑状石組み遺構南部(西から)



1号焚口状石組み遺構(北から)



1号焚口状石組み遺構(東から)



3号縦坑状石組み遺構北壁



3号縦坑状石組み遺構南壁

図版10



2・4号縦坑状石組み遺構南部(西から)



5号縦坑状石組み遺構(東から)



2区洪水砂層除去作業(南から)



2区洪水砂層直下面(東から)



2区調査風景(東から)



2区調査風景(西から)



4・5・10号石垣と石列A・F(北から)



5・6号石垣と方台部(西から)



6・9号石垣と2区西部(北から)



5・10号石垣(西から)



2区1号円形粘土柱周辺(北から)



7号石垣と方台部(東から)



4号石垣前面サブトレンチ(東から)



2区東部焼土面(北から)



方台部南側、8号石垣面焼土面(東から)



8号石垣(南から)

図版12



2区北部 6号石垣と焼土面(北から)



9号石垣と上位の焼土層(東から)



石列Bと4号石垣下段(北から)



石列C(西から)



石列D(東から)



石列D・E(北から)



石列H(南から)



石列I1(南から)



石列I2・Fと10号石垣(北から)



石列J(北から)



石列L(北から)



石列M(西から)



1号木棒(東から)



1号円形粘土棒(北から)



1号円形粘土棒完掘状況(北から)



1号円形石組み遺構(西から)

図版14



1号円形石組み遺構半裁状況(西から)



火入・灰吹入れ子状態での出土(4号石垣前面)



3区調査風景(北から)



3区土層断面5、旧道部分



14・15号石垣と旧道(東から)



15号石垣(北から)



16号石垣(南から)



1号建物址上層の集石と石列(西から)



1号建物址、礎石直上の集石(西から)



1号建物址と石敷き(北から)



1号建物址と石敷き(東から)



1号建物址と東部の石臼(東から)



3区南部(北から)



3区北部旧道部分(北から)



3区南部洪水砂層直下(東から)



4号礎石・石列群(東から)

図版16



4区全景(北から)



12・13号石垣(東から)



1号石敷き遺構と1号方形粘土枠(西から)



1号石敷き遺構と13号石垣(東から)



4区北壁土層断面6



12号石垣と24号石垣(奥)(東から)



24号石垣(東から)



1号方形粘土枠(西から)



1号方形粘土枠土層断面



24号石垣脇出土のあわび(南から)



5区作業風景(西から)



6号礎石・石列群(西から)



6号礎石・石列群(東から)



6区作業風景(北から)



6区南部(北から)



17・18号石垣と旧道(東から)

図版18



6区全景(南から)



6区南壁土層断面 8



20号石垣(東から)



旧道と21号石垣(西から)



17・18号石垣(北から)



19号石垣と石段(南から)



6区北部(南から)



21号石垣北部、5号石垣・石列群西辺(南から)



7区調査風景(北から)



7区全景(南から)



7区全景(北から)



7区西壁土層断面 9



7区西部と北壁(南から)



22・23号石垣と礎石列(南から)



22・23号石垣(東から)



5号礎石・石列群(北から)

图版20



磁器碗 1 a群 (M0114)



磁器碗 1 b群 (M0122)



磁器碗 2 a群 (M0091)



磁器碗 2 b群 (M0089)



磁器碗 3 b 1 群 (M0064)



磁器碗 3 b 3 群 (M0048)



磁器碗 3 b 4 群 (M0051)



磁器碗 4 b 1 群 (M0079)



磁器碗 4 b 2 群 (M0364)



磁器碗 8 a群 (Y0002)



磁器碗 8 a群 (Y0001)



磁器碗 9 群 (Y0011)



磁器碗 10群 (M0428)



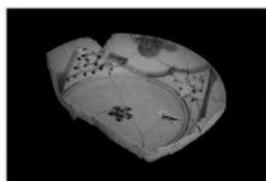
磁器碗 11群 (M0021)



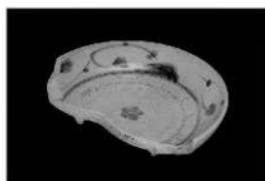
磁器碗 13群 (M0210)



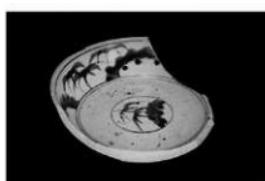
磁器碗13群(M0039)



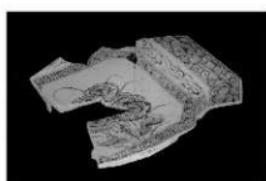
磁器皿S2群(M0167)



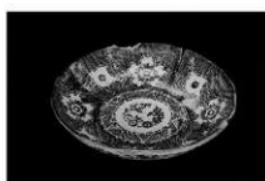
磁器皿S3群(M0165)



磁器皿S4群(M0165)



磁器皿(M0181)



磁器皿11群(M0008)



磁器皿12群(M0031)



陶器碗(M0238)



陶器片口(M0306)



陶器擂鉢(M0337)



緑釉香炉(M0326)



陶器火入(M0322)



陶器灰吹(M0321)

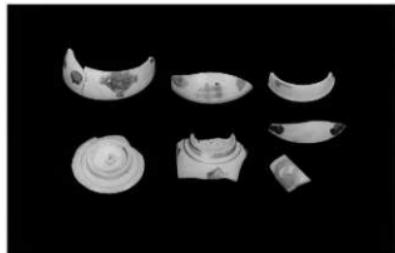


磁器大瓶(M0234)

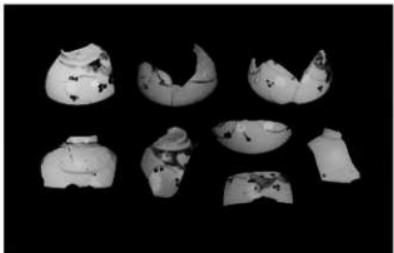


ほうろく(M345)

图版22



磁器碗1群



磁器碗2a群



1区出土陶磁器



2区出土磁器碗



2区出土陶器碗



2区出土陶磁器



3区出土磁器碗



3区出土陶磁器



4区出土磁器



5区出土陶磁器



6区出土磁器



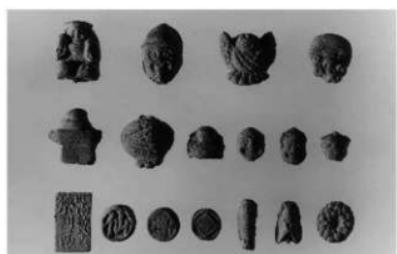
6区出土陶磁器



7区出土磁器碗



7区出土陶磁器



泥めんこ

報告書抄録

ふりがな	かじかざわかしあと ご
書名	鰐沢河岸跡 V
副題	一般国道52号改築（甲西道路建設）事業に伴う横町地区発掘調査報告書
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター第245集
編著者名	保坂康夫
発行者	山梨県教育委員会・国土交通省関東地方整備局
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター
所在地・電話	〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923
印刷所	TEL 055-266-3016
発行日	2007年3月30日
所在地	山梨県南巨摩郡鰐沢町 やまなしけんみなみこまぐんかじかざわちょう 25,000分の1地形図 鰐沢 位置 東経138°27'24.07" 北緯35°32'23.62"（世界測地系）（鰐沢河岸跡V-48グリッド杭） 標高 244m 市町村コード 19362 遺跡番号 4464
調査原因	一般国道52号改築（甲西道路建設）事業
調査期間	2005年6月8日～10月25日
	2006年7月3日～7月31日
調査面積	1310m ²
主な遺構	石垣24面、建物跡1棟、礎石・石列群6群、石垣・石列群5群、縦坑状石組み遺構5基、方形木棒1基、円形粘土棒1基、方形粘土棒1基、円筒状石組遺構1基など
主な遺物	磁器、陶器、土器、土製品（泥メンコなど）、錢貨、金属製品、ガラス製品、石製品
特記事項	鰐沢河岸跡北端部に位置する江戸時代以降の居住区域

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第245集

鰐沢河岸跡 V

一般国道52号改築（甲西道路建設）事業に伴う横町地区発掘調査報告書

印 刷 日 2007年3月15日

発 行 日 2007年3月30日

編 集 山梨県埋蔵文化財センター

山梨県甲府市下曾根町923

TEL 055（266）3016

発 行 山梨県教育委員会

国土交通省関東地方整備局

印 刷 株式会社 少国民社